

平成13年度 陵墓関係調査報告

陵墓調査室

調査の概要

陵墓調査室では、古代高塚式陵墓及び埋蔵文化財包蔵地における陵墓の保全・整備のため緊要な土木工事等を実施するに当たって、施工区域・箇所への遺構・遺物の有無を確認し、工法決定に資するために事前調査・立会調査を行っている。平成13年度も各陵墓監区事務所と協力して次の区域・箇所において調査を行った。

〔事前調査〕

- 1 白鳥陵(大阪府羽曳野市軽里3丁目)墳塋裾護岸その他整備工事区域の調査
古市監区、10～12月実施、担当 徳田誠志・清喜裕二・井上 武・松尾 浩・熊谷友宏・小谷
武史
- 2 聖徳太子磯長墓(大阪府南河内郡太子町大字太子 叡福寺内)内「結界石」緊急保存処理事業箇
所の調査
古市監区、11月実施、担当 福尾正彦・北條朝彦・井上 武・寺本公通・大平 齊

〔立会調査〕

- 3 香淳皇后武蔵野東陵(東京都八王子市長房町)営建関連工事箇所の調査
多摩監区、4～7月、担当 佐藤利秀
 - (1) 昭和天皇武蔵野陵見張所新築工事箇所の調査
 - (2) 香淳皇后武蔵野東陵裏斜面土留擁壁工事箇所の調査
 - (3) 武蔵陵墓地裏参道電気線・表参道給水管埋設工事箇所の調査
 - (4) 武蔵陵墓地表参道手水鉢設置・給水管埋設工事箇所の調査
 - (5) 昭和天皇武蔵野陵見張所浄化槽設置工事箇所の調査
 - (6) 武蔵陵墓地通用門付近ほか電気線・水道管埋設工事箇所の調査
 - (7) 大正天皇多摩陵見張所電気線埋設工事箇所の調査
 - (8) 武蔵陵墓地雨水排水用開渠改修工事箇所の調査
 - (9) 武蔵陵墓地駐車場舗装・雨水排水管埋設工事箇所の調査
- 4 清寧天皇河内坂門原陵(大阪府羽曳野市西浦6丁目)外堤入水管埋設工事箇所の調査
古市監区、5・6月実施、担当 清喜裕二・熊谷友宏・仲田裕行
- 5 仲哀天皇惠我長野西陵(大阪府藤井寺市藤井寺4丁目)藤井寺部事務所下水道管埋設その他工
事箇所の調査
古市監区、7・8月実施、担当 川添 悟・小谷武史
- 6 贈皇太后朝子般舟院陵(京都市上京区般舟院前町)駒寄鉄扉設置工事箇所の調査

- 月輪監区、8月実施、担当 岡田日出男・宮田幸一
- 7 雄略天皇丹比高鷲原陵（大阪府羽曳野市島泉8丁目）余水吐転落防止柵取設その他工事箇所
の調査
古市監区、9月実施、担当 川添 悟・小谷武史
- 8 白鳥陵（大阪府羽曳野市軽里3丁目）樋管改修工事箇所の調査
古市監区、9・10月実施、担当 徳田誠志・熊谷友宏・仲田裕行
- 9 久邇宮墓地賀彦王墓以下3墓（京都市東山区今熊野悲田院山町）鳥居改築工事箇所の調査
月輪監区、9・10月実施、担当 奥野 肇・藤井 勲
- 10 仲恭天皇九條陵（京都市伏見区深草本寺山町）鳥居改築工事箇所の調査
月輪監区、10月実施、担当 今出伸一・山本在大
- 11 舒明天皇押坂内陵（奈良県桜井市大字忍阪）鳥居改築工事箇所の調査
畝傍監区、11月実施、担当 芳村弘士・濱本厚志
- 12 四條天皇月輪陵以下（京都市東山区今熊野泉山町 泉涌寺内）築地塀改築その他工事箇所の調
査
月輪監区、11・12月実施、担当 奥野 肇・藤井 勲・今出伸一・山本在大
- 13 聖徳太子磯長墓（大阪府南河内郡太子町大字太子 叡福寺内）内「結界石」緊急保存処理事業箇
所の調査
古市監区、12月実施、担当 井上 武・寺本公通、大平 齊
- 14 後白河天皇法住寺陵（京都市東山区三十三間堂廻り町）見張所改築工事箇所の調査
月輪監区、12・1月実施、担当 福尾正彦・今出伸一・藤井 勲、奥野 肇・山本在大
- 15 称徳天皇高野陵（奈良県奈良市山陵町）見張所改築工事箇所の調査
畝傍監区、12・2月実施、担当 清喜裕二・今井隆太郎・長濱匡洋
- 16 日葉酢媛命狭木之寺間陵（奈良県奈良市山陵町）樋門改修工事箇所の調査
畝傍監区、1月実施、担当 福尾正彦・本多 均・南 義孝、今井隆太郎・長濱匡洋
- 17 桃山陵墓地（京都市伏見区桃山町古城山ほか）外構柵整備工事箇所の調査
桃山監区、1・2月実施、担当 曾田誠二・舂吉悠也・高濱繁伸・妹尾吉紹・玉石直裕・石塚
俊光
- 18 日本武尊能褒野墓（三重県亀山市田村町）鳥居改築工事箇所の調査
畝傍監区、1・2月実施、担当 清喜裕二・小走泰弘・三井朋宏
- 19 玉津陵墓参考地（神戸市西区王塚台3丁目）墳塋裾等護岸その他整備工事区域（中、正面鉄扉
設置箇所）の調査
桃山監区、2月実施、担当 徳田誠志
- 20 履中天皇百舌鳥耳原南陵（堺市石津ヶ丘）余水吐上架橋拡幅工事箇所の調査
古市監区、3月実施、担当 松尾 浩・小走直敬
- 21 仁徳天皇百舌鳥耳原中陵（堺市大仙町）第2堤土留柵取設工事箇所の調査
古市監区、3月実施、担当 松尾 浩・小走直敬

22 応神天皇陵飛地へ号(大阪府藤井寺市藤ヶ丘1丁目)土留柵取設工事箇所の調査

事前調査のうち、1は報文を後掲する。

立会調査のうち、香淳皇后陵営建関連工事に伴う3、見張所改築工事に伴う14・15、監区職員だけでは調査が困難な4・8・16・18・19は当調査室員も参加したもので、8を除き、報文を後掲する。

その他の調査結果は、以下のとおりである。但し2と13は、継続事業であるので、事業終了後に詳細を報告する予定である。

- 2 当年度の保存処理区域(墳丘中段境界石第177～307号の130基)は墳丘北側の背面にあって、墳丘斜面がなだらかな面に移行した末端付近に小土堤状の地膨れがあり、その外側(墳丘裾側)に中段境界石が立列べられている。同所に長さ2.5～7m×幅1～2mのトレンチ3本を設けて調査した。この境界石の据え方は、先ず墳丘裾斜面と端部を大きく削り取り、端部に下段境界石を据えて裏に礫石を詰め、次にその内側(墳丘側)斜面に墳丘等高線に沿って浅い溝を掘り、床に扁平な石を敷き、その上に中段境界石を据え、下段境界石と併せて掘方内を粘質土で被覆し、更に中段境界石の内側(墳丘側)に盛土をしたものである。中段境界石の掘方内からは「寛永通宝」や土師器が出土した。

上述のなだらかな斜面には、不整形プランの浅い掘り込みが多数認められ、その中には炭化物・小骨片が散布し、「寛永通宝」・土師器等が伴出するものもあって火葬墓と推測された。また付近から一石五輪塔が多く出土し、「永享九年」銘のものもある。

- 5 黄褐色又は灰褐色の粘質土からなる3層が認められ、各層から埴輪片等が出土したので、後世の盛土と考えられる。
- 6 掘削箇所は、周囲の地盤から約45cm高い所にあり、白砂の下に厚さ約10cmの黒色粘質土、多量の小円礫を含む同40cmの茶褐色土の2層が順に認められ、ともに盛土と考えられる。
- 7 掘削箇所は、陵の東北方、市道に面した外堤上で、かつて周囲の田地よりかなり高く築立てられた場所である。表土の下には粘土ブロックが混じった黄褐色の粘質又は砂質の土で、盛土と推された。
- 8 樋口部分は、表土下20cmが近年のゴミなどを含む新しい濠内堆積土、その下は黄褐色から灰褐色を呈する堅く締まった微砂の大阪層群であった。樋管は、この大阪層群中を貫通させた。
- 9 表土下約0.3～0.5mは拝所造当時の盛土で、その下は黒色の旧表土と地山であった。
- 10 大部分は以前の工事による攪乱であったが、表土下に、礫や粘土ブロックを含む軟らかい黄褐色粘質土の盛土、均質で堅く締まった赤茶色粘質土の地山が認められた。
- 11 大部分は以前の工事による攪乱層と埋戻土であったが、床面近くで一部に大小の礫の集積層が認められた。
- 12 当地西面の石垣上中央に配置された唐門左右に建てられた透塀・築地塀・を改築するため、
- 13 火葬墓が見られなかった以外、2と同様であった。
- 14 見張所基礎部分は、表土下に煉瓦やモルタルを含む盛土。東端付近では、その下に堅緻な黄褐色土が認められ、西側に緩やかに下降していた。地山かと思われる。

参道の給排水管理設箇所は、表土下は盛土。一部では池沼を埋めた痕跡が認められた。

- 15 水道管理設箇所では黄褐色の地山が認められたが、その他の掘削箇所は、周辺の水田を埋め立てて形成された拝所や参道の盛土であった。
- 17 一部に地山が検出されたが、大部分は以前の工事による攪乱土・埋戻土であった。
- 18 以前の工事による埋戻土の上を整地盛土したことが確認された。
- 20 橋台の天端に合わせて、その両側の表土を削平した。
- 21 工事は、部事務所北側中堤内法裾長さ20mの地山と思われる場所に丸太杭12本を打ち込んだもので、掘削を伴わなかった。
- 22 表土下に堅く締まった赤い砂質土層があって、墳丘盛土か、地山と考えられる。

白鳥陵墳塋裾護岸その他工事区域の調査

はじめに

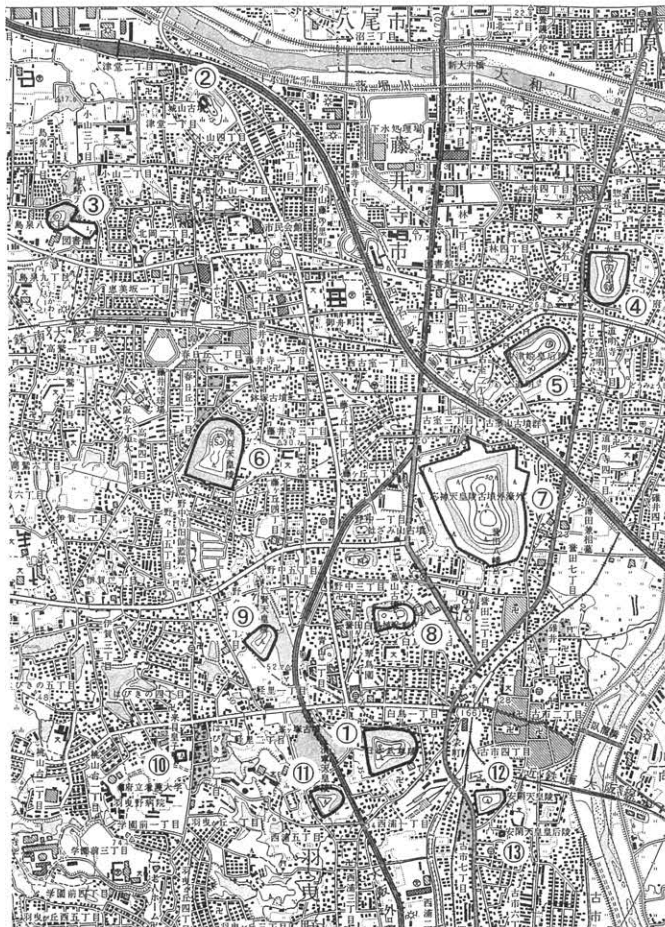
白鳥陵は大阪府羽曳野市軽里3丁目に所在し、古市古墳群の一面を占める。この古墳群内においては、前方後円墳の主軸を東西に向ける南群に属している。周辺には清寧天皇河内坂門原陵・仁賢天皇埴生坂本陵・安閑天皇古市高屋丘陵などが点在する（第1図）。

この白鳥陵は、墳丘裾が経年の波浪による浸食と崩落が進み、崖状ないし急斜面になってきており、墳丘裾の保護のため布団籠による護岸工事が計画された。これに先だって施工予定地における遺構・遺物の存否とその実態、及び工法の検討に必要な所見を得ることを目的とした発掘調査を実施した。

調査は平成13年10月29日から着手し、同年12月4日に終了した。その間、坪井清足・中野泰雄陵墓管理委員にはそれぞれ考古学・土木工学の立場から現地を検分いただき、ご指導を賜った。葺石等については奥田 尚氏に鑑定いただいた。その結果については後掲する。また、須恵器をはじめとする出土遺物については、奈良大学植野浩三氏よりご教示賜った。冒頭に記して、併せて感謝申し上げる次第である。

1 トレンチの設定方法と基本的な層序

トレンチの配置は第2図のとおり、墳丘裾部に25箇所、埴輪列露出箇所にも1箇所の合計26本の

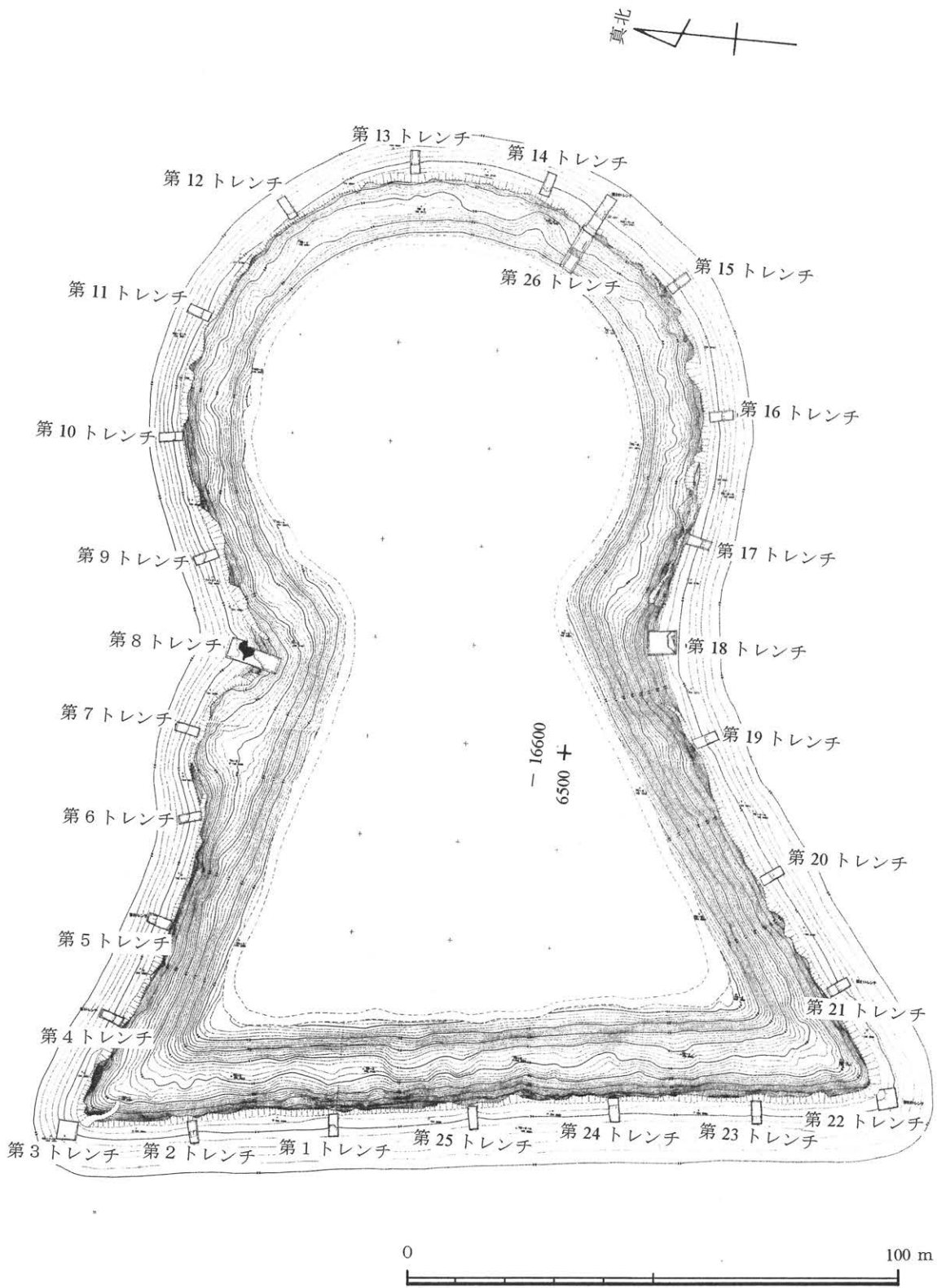


- 1 日本武尊白鳥陵
- 2 藤井寺陵墓参考地
- 3 雄略天皇丹比高鷲原陵
- 4 允恭天皇恵我長野北陵
- 5 仲哀天皇皇后仲姫命仲津山陵
- 6 仲哀天皇恵我長野西陵
- 7 応神天皇恵我藻伏崗陵
- 8 応神天皇陵ほ号陪冢
- 9 仁賢天皇埴生坂本陵
- 10 来目皇子埴生崗上墓
- 11 清寧天皇河内坂門原陵
- 12 安閑天皇古市高屋丘陵
- 13 安閑天皇皇后春日山田皇女古市高屋陵

第1図 白鳥陵 位置図(1/40000)

国土地理院古市

(N1-53-15-5-4)より作図



第2図 白鳥陵 調査箇所位置図(1/1250)

トレンチを設定した。墳丘裾部のトレンチは長さ5m×幅2m、または長さ5m×幅5mを基本としたが、調査状況に応じて適宜変更して調査を行った。また、埴輪露出箇所のトレンチについては、後述するように現状の第1段テラスから第2段斜面にかけて設定した。

調査した各トレンチにおける基本的層序は次のとおりである。

- I層 表土。黒褐色の腐植土。
- II層 浚渫土。第8・18・26トレンチのみで検出した。
- III層 墳丘崩落土。
- IV層 後世の盛土。第8トレンチ検出のもの。
- V層 墳丘盛土。第18・26トレンチのみで検出している。
- VI層 濠内堆積土。表層近くは近年のゴミなどを含む堆積土であり（a）、その下には地山の崩壊した土層が堆積している（b）
- VII層 地山。大阪層群に属する砂礫土層。
- VIII層 第8トレンチの礫群直上の堆積土。
- IX層 第8トレンチの土坑埋土。遺物を大量に含む層（a）、その下の遺物をほとんど含まない層（b）に分かれる。
- X層 第8トレンチの礫群を構築する混礫粘土。
- XI層 第8トレンチの床面の堆積する炭とその流出土。
- XII層 第18トレンチでのみ確認された原初の堆積土。

2 各トレンチの状況

(1) 墳丘裾部のトレンチ

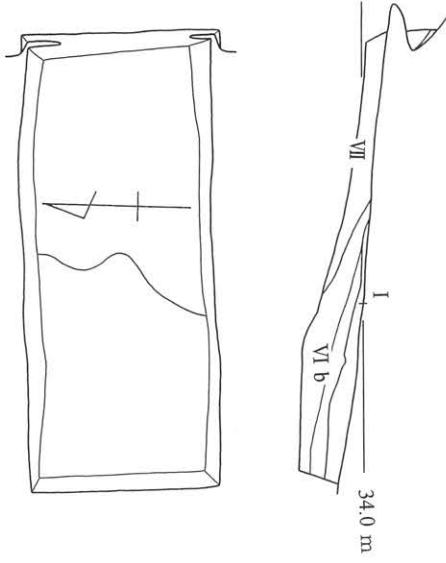
墳丘裾部には、前述のように25箇所のトレンチを設定したが、まず墳丘の現状について記述しておく。この白鳥陵は、墳丘裾部の崩落が著しく進んでいることが知られていた。これまでに墳丘裾部から採集した埴輪等を本誌に紹介しているが（『書陵部紀要』第33・34号 昭和57・58年）、このように多くの埴輪が現状の裾部において採集されることは、第1段テラスに置かれた埴輪列が、崩落しているものと判断することができる。現状の裾部は、端部（標高34.3m・満水位レベル）と現状の第1段テラス（標高38m付近）との比高が、墳丘のいずれの場所でも数mを測り、また、ほぼ垂直に近いような崖状を呈している。そしてまた、後述する埴輪露出箇所のように、墳丘側面（崖面）に埴輪列を視認できる箇所もある。このようなことから、今回墳丘裾部に設定したトレンチは、くびれ部分のトレンチ（第8・18トレンチ）を除き、現在の墳丘にかからないように設定した。

調査の結果、くびれ部を除く各トレンチの状況は、ほぼ共通していると判断できるので、まず前方部から後円部にかけての状況から記述していくこととしたい。そして最後に遺構の検出された、両くびれ部の状況を報告する。

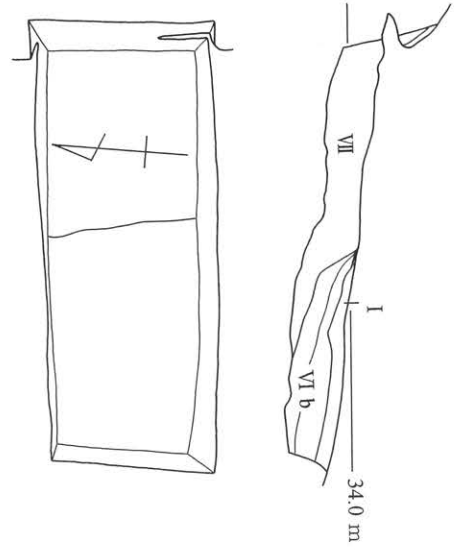
前方部・後円部（第3図～第6図）

前方部の主軸からやや北に寄った部分に第1トレンチを設け、以下時計回りに約25m間隔でト

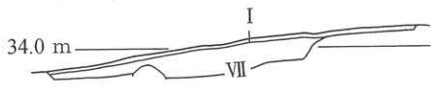
1 第1トレンチ



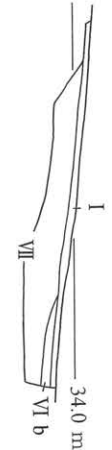
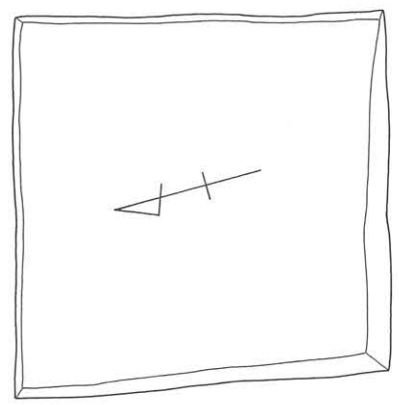
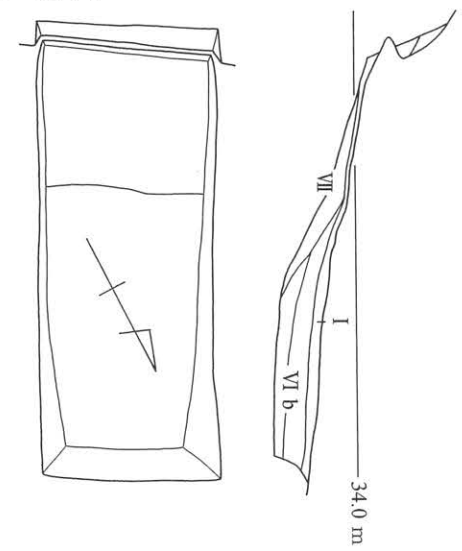
2 第2トレンチ



3 第3トレンチ

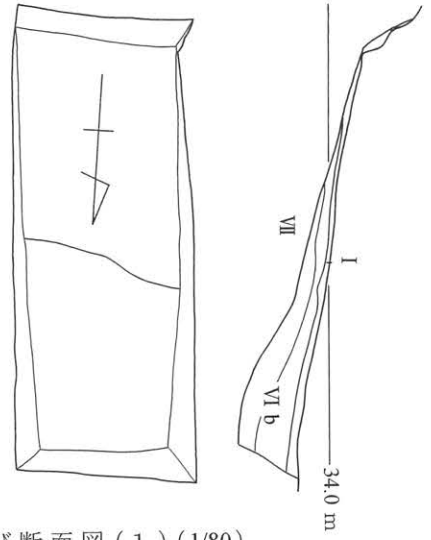
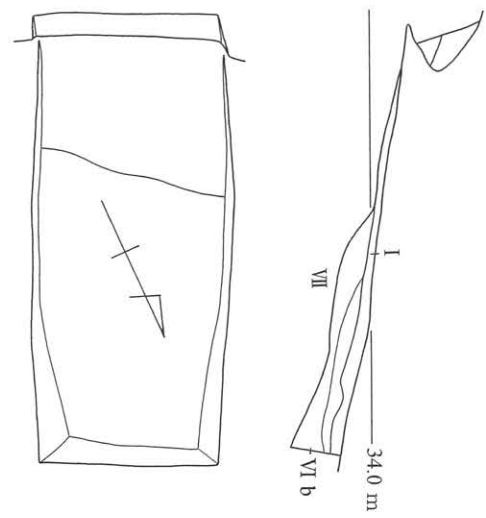


4 第4トレンチ



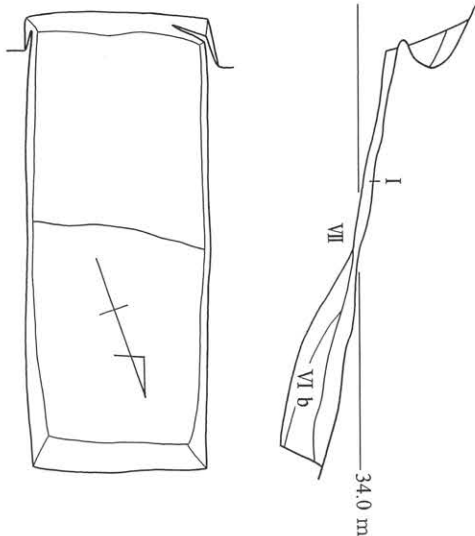
5 第5トレンチ

6 第6トレンチ

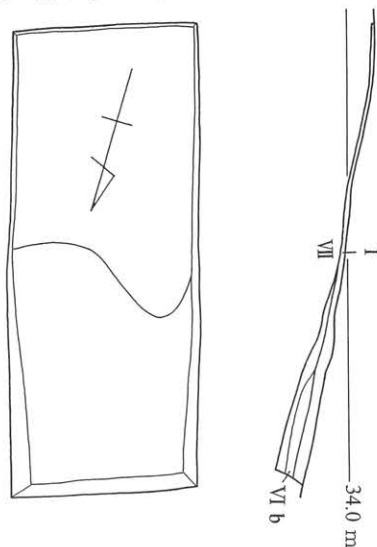


第3図 白鳥陵 トレンチ平面図および断面図(1) (1/80)

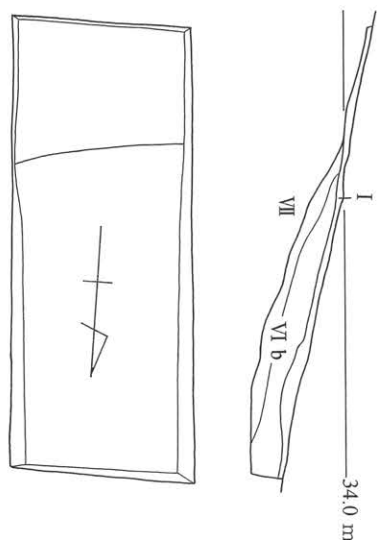
7 第7トレンチ



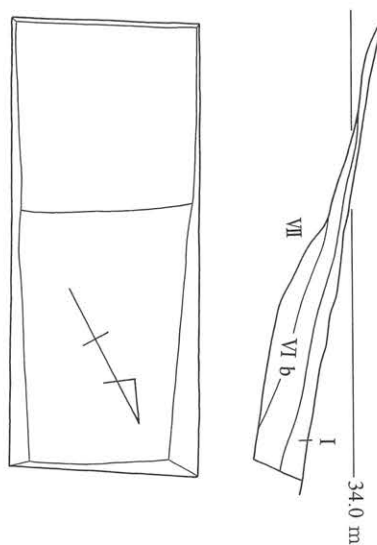
8 第9トレンチ



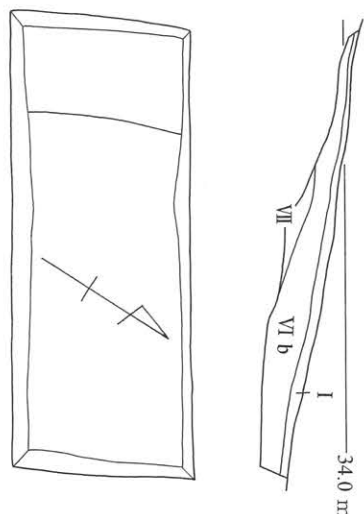
9 第10トレンチ



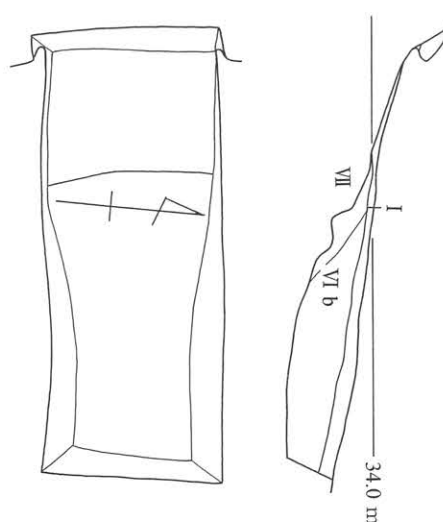
10 第11トレンチ



11 第12トレンチ

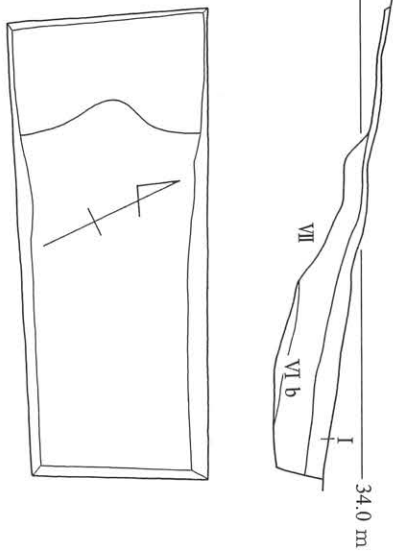


12 第13トレンチ

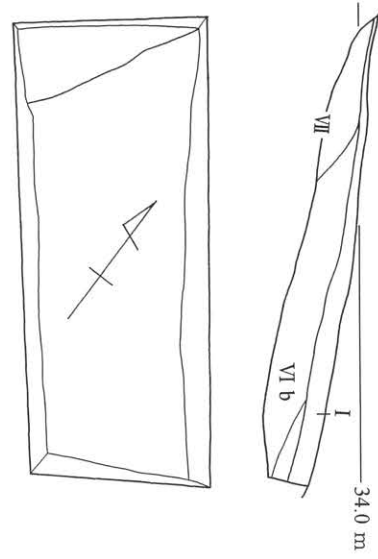


第4図 白鳥陵 トレンチ平面図および断面図(2) (1/80)

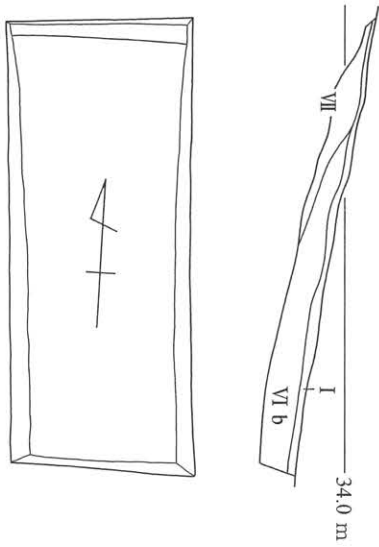
13 第14トレンチ



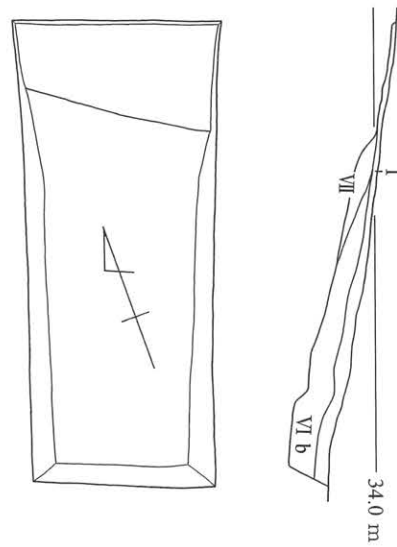
14 第15トレンチ



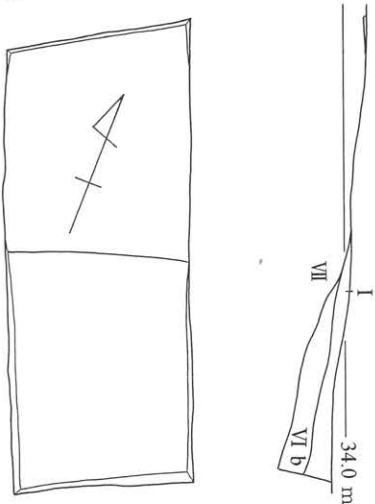
15 第16トレンチ



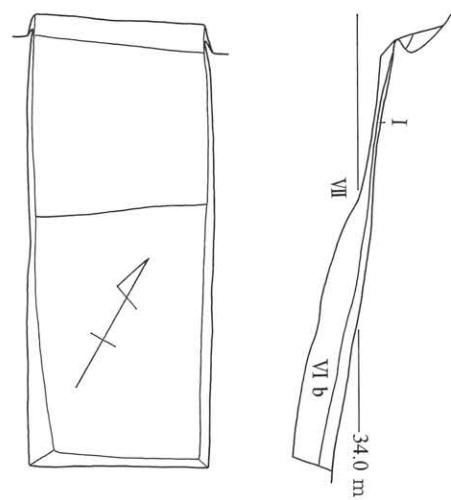
16 第17トレンチ



17 第19トレンチ

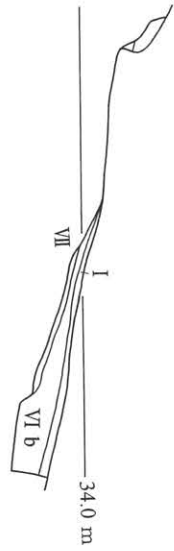
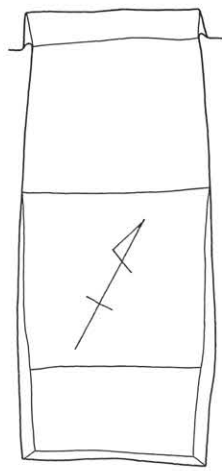


18 第20トレンチ

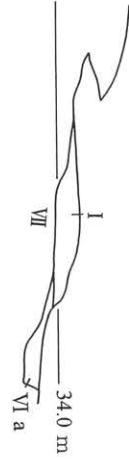
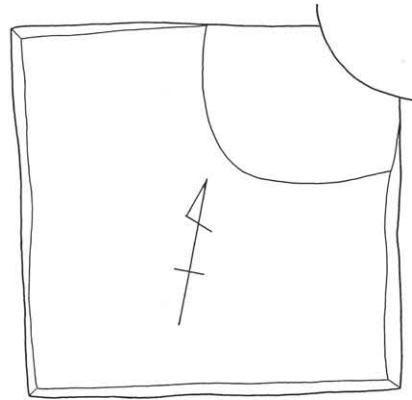
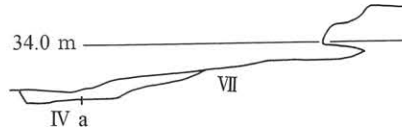


第5図 白鳥陵 トレンチ平面図および断面図(3)(1/80)

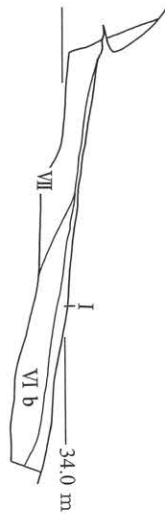
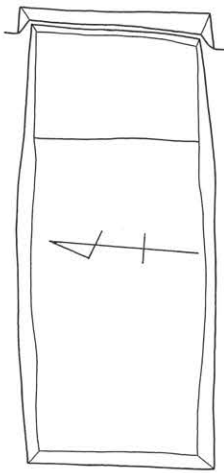
19 第21トレンチ



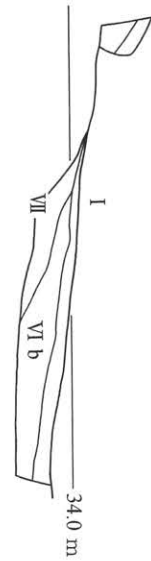
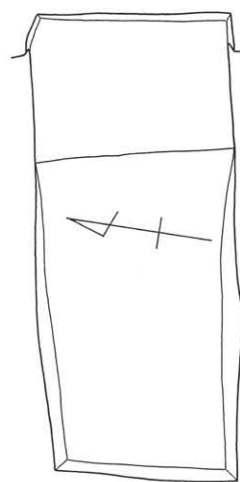
20 第22トレンチ



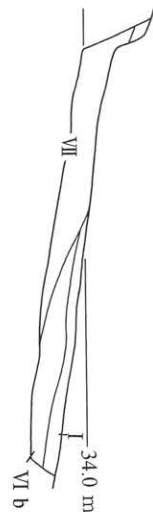
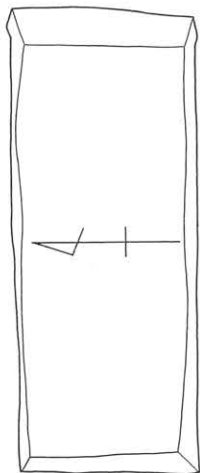
21 第23トレンチ



22 第24トレンチ



23 第25トレンチ



第6図 白鳥陵 トレンチ平面図および断面図(4)(1/80)

レンチを設けた。トレンチは幅2m、長さ5mとし、前方部隅角にあたる第3・22トレンチは5m四方とした。

各トレンチの状況は基本的に同様である。墳丘側ではごくわずかな表土（腐植土）の下に、すぐ地山が検出された。濠側においては、地山の上に墳丘崩落土が堆積し、その上に濠内堆積土がある。墳丘崩落土は地山と同質の土であり、地山を整形して墳丘を築いた部分が崩落しているものと考えられる。地山は大阪層群に属する段丘層であり、各トレンチによって若干異なった土質を示す。前方部正面から後円部北側にかけては、こぶし大の円礫を含む土質を呈し、後円部南側から南側前方部側面にかけては、黄褐色の粘質土である。

後述する埴輪列露出箇所の調査所見と併せて考えると、前方部から後円部にかけて、現状の墳丘裾に設定したトレンチ部分は、本来の第1段斜面が存在するべきところにあたるものと考えられる。すなわち現状の崖状を呈する状況は、この第1段斜面がほとんど崩落している状況であると判断できる。よって、第1段斜面に葺石が存在していたか否かについては判断できる状況になく、また本来の墳丘裾と考えられるような遺構も、少なくともトレンチの範囲では確認されなかった。

遺物の出土状況も現地表面近くから、墳丘から転落したと考えられる埴輪片、須恵器片などが出土したものの、墳丘の崩落土には遺物は含まれず、また濠内堆積土からも遺物はほとんど出土しなかった。
(徳田誠志)

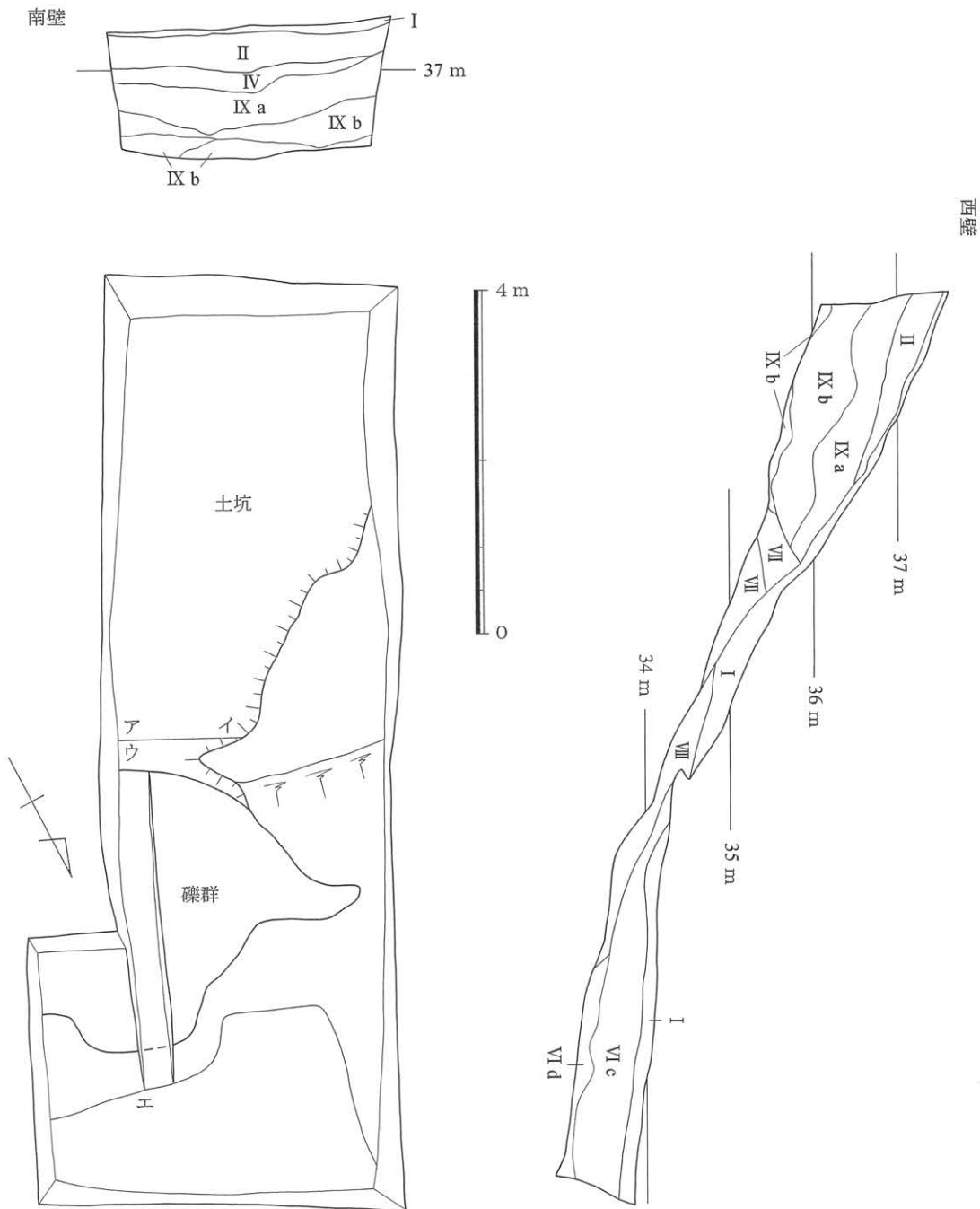
くびれ部（第8トレンチ・第18トレンチ 第7～10図）

第8トレンチ（第7・8図 図版3—1～3・4—1）北側くびれ部に設定した。当初長さ11m、幅3.5mで設定し、最終的に北東隅を長さ約3m、幅約1m分拡張した。墳丘裾から、想定される第1段テラス面付近までの範囲にかかる大きさである。調査の結果、トレンチ外に広がる大きな土坑とそれに伴う礫群を検出したが、この遺構に絡み比較的複雑な堆積状況が認められたため、以下、遺構の詳細も示しつつ記すこととしたい。

I層は表土、II層は第26トレンチで認められたものと同じ特徴をもち、浚渫土と思われる。IV層が南壁で確認された。濠内堆積土としてはVI c層とVI d層が認められた。両者は同じ砂質土で色調も類似するが、VI c層は含まれる礫・埴輪片が少ない。一方VI d層は地山（VII層）直上に堆積し、夥しい礫と埴輪片が含まれている。VIII層は、礫群の直上に堆積する砂質土である。東壁では確認できず、部分的な堆積の可能性が高い。

土坑と礫群以外の範囲では裾を中心に、面的に地山が検出された。その形状を観察する限り、くびれ部の形状を比較的明瞭に留めており、大きな改変はなされなかったようである。特に、造出東側斜面に沿った地山の立ち上がりは、良好に残っている。

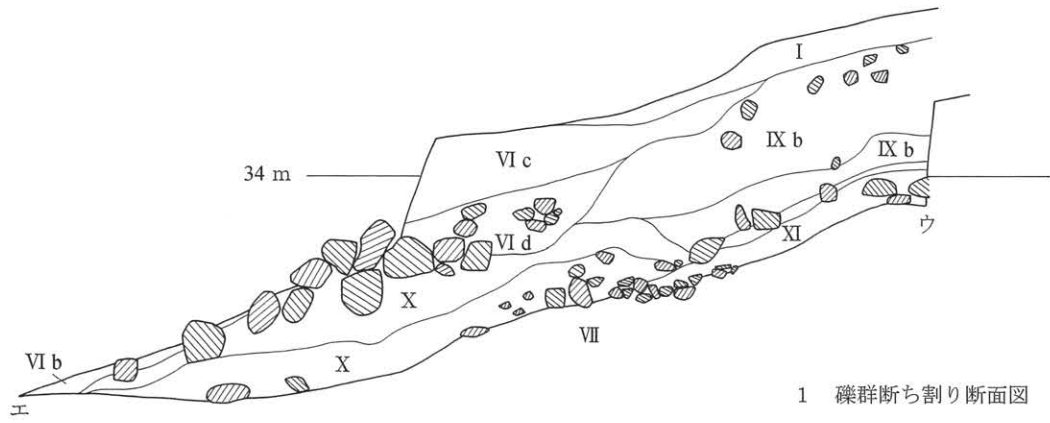
土坑はトレンチ外にも広がるため、平面形は不明である。また、深さも掘削深度の問題があり、完掘には至らなかったため不明であるが、床面の状況を把握するため、一部断ち割りを行った。西壁の標高35.8m付近から地山を掘り込み、その埋土は3層（IX a・IX b・XI層）に分けられる。IX a層は、拳大の礫と埴輪片を多く含み、埴輪片は比較的大きく、摩滅の少ないものが多い。一方、IX b層は、非常に堅緻で、明確な埴輪片の出土は認められず、遺物は土器細片が認められる



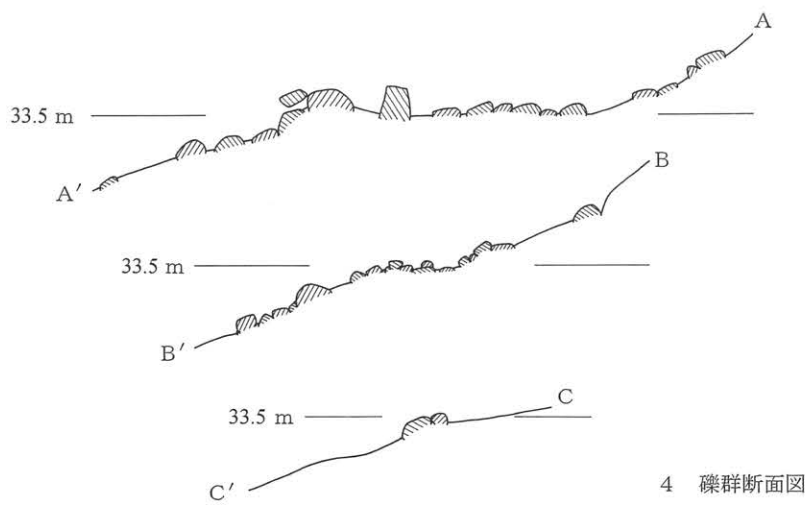
第7図 白鳥陵 第8 トレンチ平面図及び断面図 (1/80)

ものの、僅少である。床面は比較的平端で、床面直上に厚さ10数cmに及ぶ炭層（XI層）が確認された。この炭層の影響か、IX b層下位は黒色～灰色に変色している。また、墳丘裾に向かって開口しており、その開口部から礫群が形成されていることが判明した。

礫群は、くびれ部最奥部から後円部にかけての範囲に広がり、やや濠側に突出するが、全体には不整形である。礫群の範囲を確認するために、長さ約3m、幅約1mを拡張したが、拡張範囲の礫群は比較的疎らである。表面すべてが密に礫で覆われていたわけではないようである。上面は比較的平坦に整えられている。さらに、礫群の構造を把握するため、断ち割りを行った（第8図1）。最下層は、土坑床面に堆積する炭層あるいはその流出土（XI層）で、その上に、厚さ約



3 礫群平面図



第8図 白鳥陵 第8トレンチ礫群詳細図 (1/40)

50cmの混礫粘土（X層）が敷かれる。X層からは埴輪片・土器片が出土した。その混礫粘土の上に食い込ませるように、礫を敷き詰めている。よって、土坑が掘り込まれ、炭層が形成された後に、礫群が構築されたことがわかる。その後、厚くIX b層が覆うことになるが、IX b層には遺物がほとんど含まれず、間層も認められないことから、自然堆積ではなく、比較的短期間のうちに、場合によっては人為的に一気に埋め戻された可能性も考えられよう。

しかし、IX b層は土坑あるいは礫群を完全に埋めているわけではない。遺構を完全に埋めるのは、VI d層・VIII層・IX a層である。興味深いのは、VI d層とIX a層双方に同一個体の埴輪片が多く含まれている点であり、両者の堆積の時期が同じか極めて近いことを示唆している。また、遺物量がIX b層に比べて極端に増えることから、VI d層とIX a層の形成にあたって、墳丘が大きく崩れた、あるいは崩された可能性が想定される。

以上、構築と埋没の過程やX層出土の遺物から、土坑と礫群は一連の遺構であることと共に、本陵築造時のものではないことがわかる。遺物は、VI d層においてかなりの量に上ったにもかかわらず、ほぼ全て埴輪であり、それ以外の時期のものは、後述の暗文をもつ土師器片（第25図66）のみである。また、隣接する造出とその周辺で採集された遺物の様相から、土坑・礫群の形成時期は、土師器が示す飛鳥Ⅱの時期である可能性が最も高いと考えられるが、確定できるわけではない。また、長期間使用された痕跡も認められず、一過性のものであったと思われる。その性格は不明と言わざるを得ないが、造出でも同時期の遺物が認められることから、何らかの祭祀の場として用いられたものであろうか。

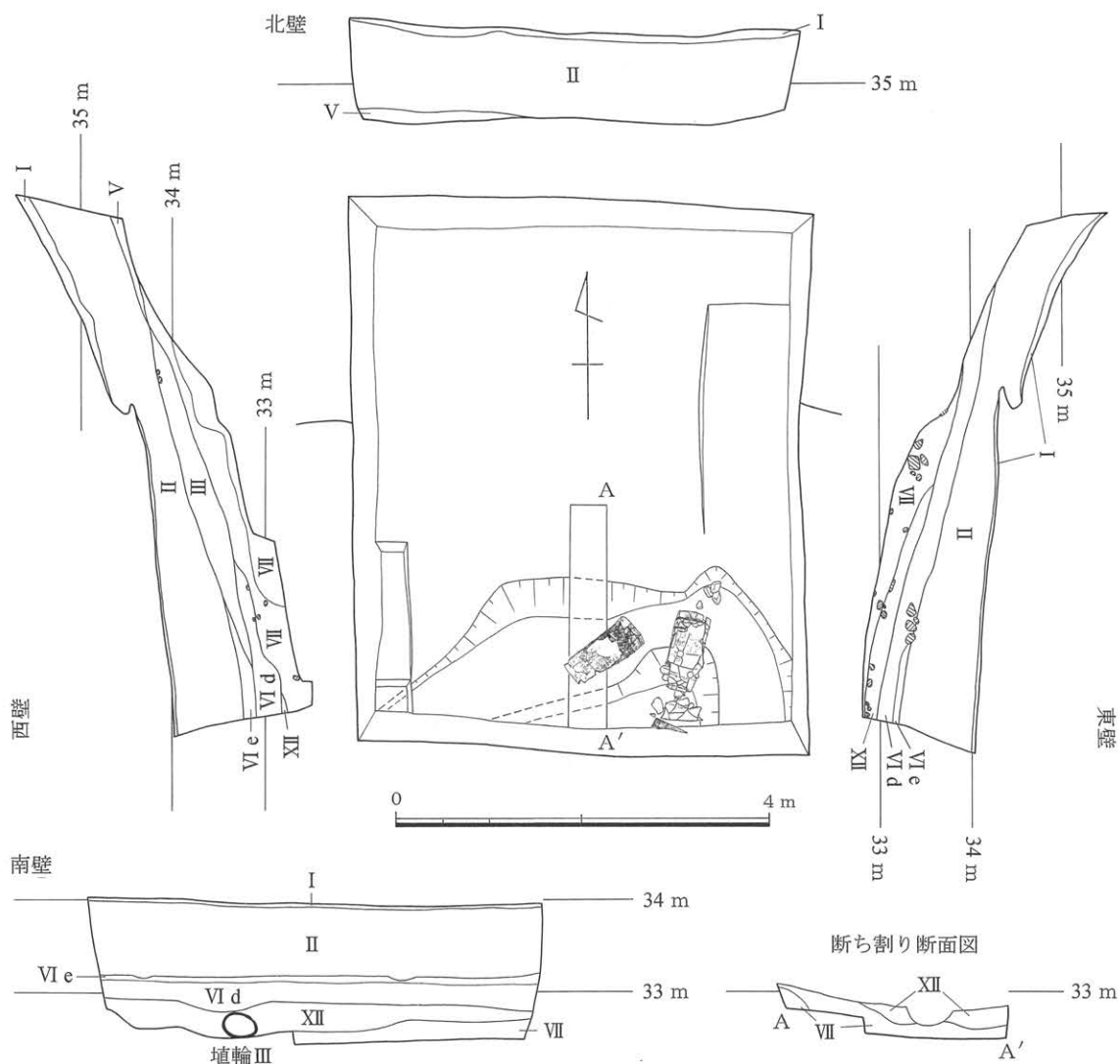
なお、礫群を構成する石材を見ると、濠側への突出部に大きな輝石安山岩を集中的に用いるなど、石材の使い分けが認められる。詳細は、後掲する奥田尚氏の報告を参照されたい。

第18トレンチ（第9・10図）南側くびれ部に長さ6m、幅5mの規模で設定した。調査の結果、くびれ部裾の最奥部に、3本の埴輪がいずれも倒れた状態で確認された（図版1—1・4—2）。また、地山整形によるテラス面を確認した。以下に詳細を述べる。

なお、3本の埴輪は、一部削平されていたものの、いずれも崩壊することなく検出された。墳丘テラス面からの転落を考えるには、検出状態が良好に過ぎ、また、近年、心合寺山古墳や車駕之古址古墳からは、墳丘裾や濠内から樹立状態で埴輪が検出されている。そのような点から推測すると、第18トレンチの埴輪も本来樹立されていたと考えられ、以下の記述はそのような判断に基づいて進めていく。

I層は表土、II層は厚さが約80cmにも及ぶ浚渫土である。その下に、VI e層として、浚渫土堆積以前の薄い表土層が認められる。Ⅲ・Ⅴ層は、西壁と北壁でわずかに認められる。VI d層は、礫は少ないものの、摩滅の少ない良好な埴輪片を多く含み、埴輪以外の遺物は暗文をもつ土師器片（第25図67）だけという点でも、第8トレンチとまったく同じ様相を示す。Ⅶ層は、今回の調査で唯一確認された、原初の堆積土である。倒れた3本の埴輪は、全てこの層の中に倒れ込んでおり、特に後述する埴輪3は、完全にⅦ層に埋没している。倒れた埴輪以外の遺物は極めて僅少である。

地山整形によるテラス面は、平面図に示したとおり、くびれ部の形に沿って台形に整形されて

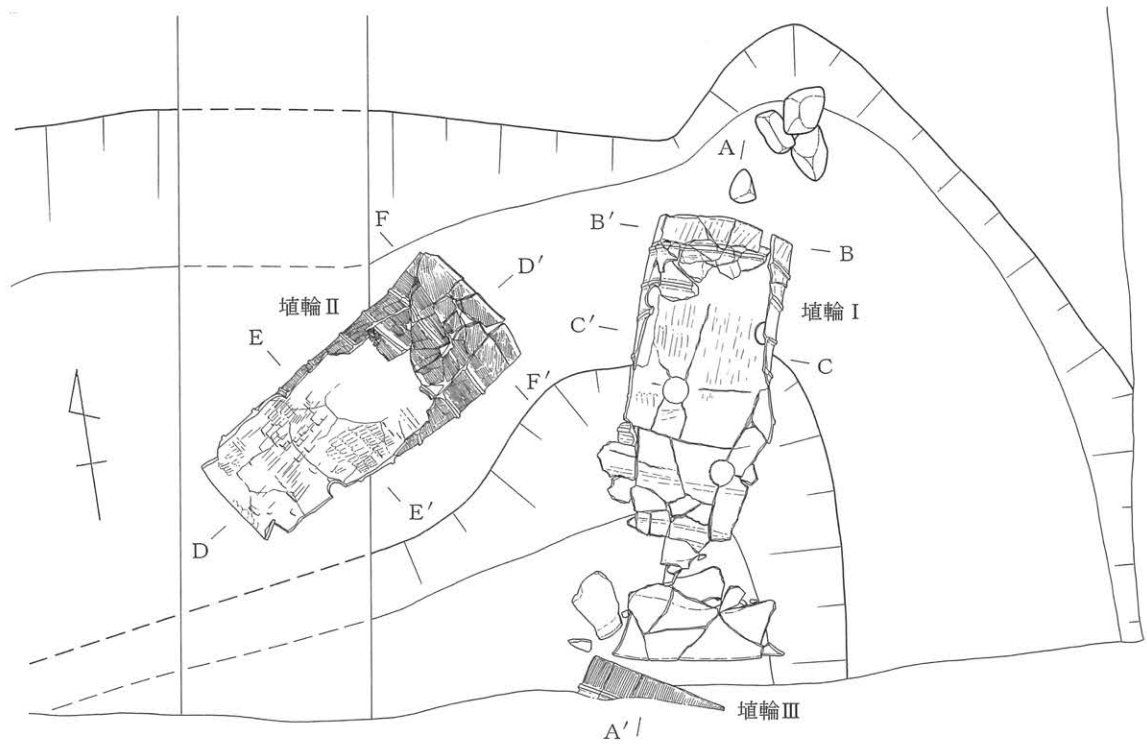


第9図 白鳥陵 第18トレンチ平面図及び断面図 (1/80)

いる。ほぼ平坦になっているが、一部は濠側に向かって緩傾斜となっている。テラス面と濠底は極端な高低差はなく、テラス面が標高約32.7m、濠底が標高約32.5～32.6mで、比高は10～20cm程度である。

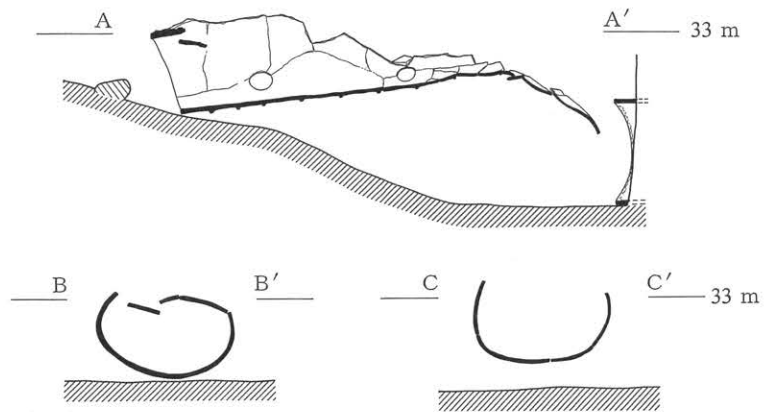
埴輪は、先述のとおり3本を確認したが、トレンチ外にもまだ埋没している可能性は十分にある。内訳は朝顔形埴輪1本（埴輪Ⅰ）、円筒埴輪1本（埴輪Ⅱ）、器種不明埴輪1本（埴輪Ⅲ）である。埴輪Ⅲは、底部のみが南壁に見えるため、器種の特定ができない。

埴輪Ⅰは、テラス面に樹立されていたものが、口縁部を南に向けて倒れている。明瞭な掘形は確認されなかったが、底部の北約30cmの所に礫が集中し、一部地山の抉れた箇所があるため、ここに樹立されていた可能性が高い。埴輪Ⅰ周辺は、完全な平坦面ではないため、安定を図るための工夫と考えられよう。また、もっとも広がりがあり、損壊が激しいはずの口縁部がⅫ層に突き刺さるような状態で検出されたことから、Ⅻ層は埴輪が倒れる時点では、湿地状になっており、非常に軟らかかったものと思われる。埴輪Ⅱは、埴輪Ⅰ同様、テラス面上に樹立されていたものが、口縁部を北東に向けて倒れている。掘形は確認されなかった。埴輪Ⅲは、濠底に樹立されて

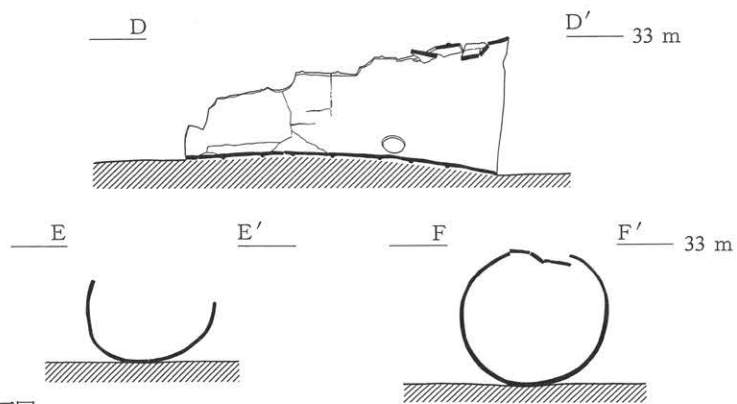


1 埴輪出土状況平面図

0 1 m



2 埴輪Ⅰ・Ⅲ出土状況断面図



3 埴輪Ⅱ出土状況断面図

いたものが、口縁部を南に向けて倒れている。掘形は確認されなかった。底部のみが見えている状態であるが、土圧で楕円形になっているものの、潰れてはおらず、倒れた後も完形を留めていると思われる（図版4—3）。

3本とも第1段から倒れており、掘形が確認できないことと併せ、正確には樹立したというより、置いた状態に近かったものと思われる。また、テラス面の存在や、倒れているにもかかわらず損壊が少ないことなどから、確認した3本の埴輪は、すべて本来くびれ部裾に樹立されていたと考えてよいだろう。くびれ部裾での埴輪の樹立は確認例も少なく、貴重な類例になると思われるが、トレンチ外の埴輪の有無も判らないため、配列の状況に関しては不明である。

なお、最後に第1段斜面における葦石の問題について触れておくと、埴輪がほぼ原位置で検出されたⅡ層、その上に堆積するⅥd層には、礫はそれほど含まれていなかった。さらに、トレンチ内で検出した墳丘面にも礫は認められなかった。仮に葦石があったとして、濠内の堆積土中に礫が認められない場合、持ち去られたと考える限り、葦石の残りが良好であることが予想されるが、検出した墳丘面にも礫が認められない。よって、墳丘第1段斜面には、基本的に葦石は施されていなかったと考えられよう。（清喜裕二）

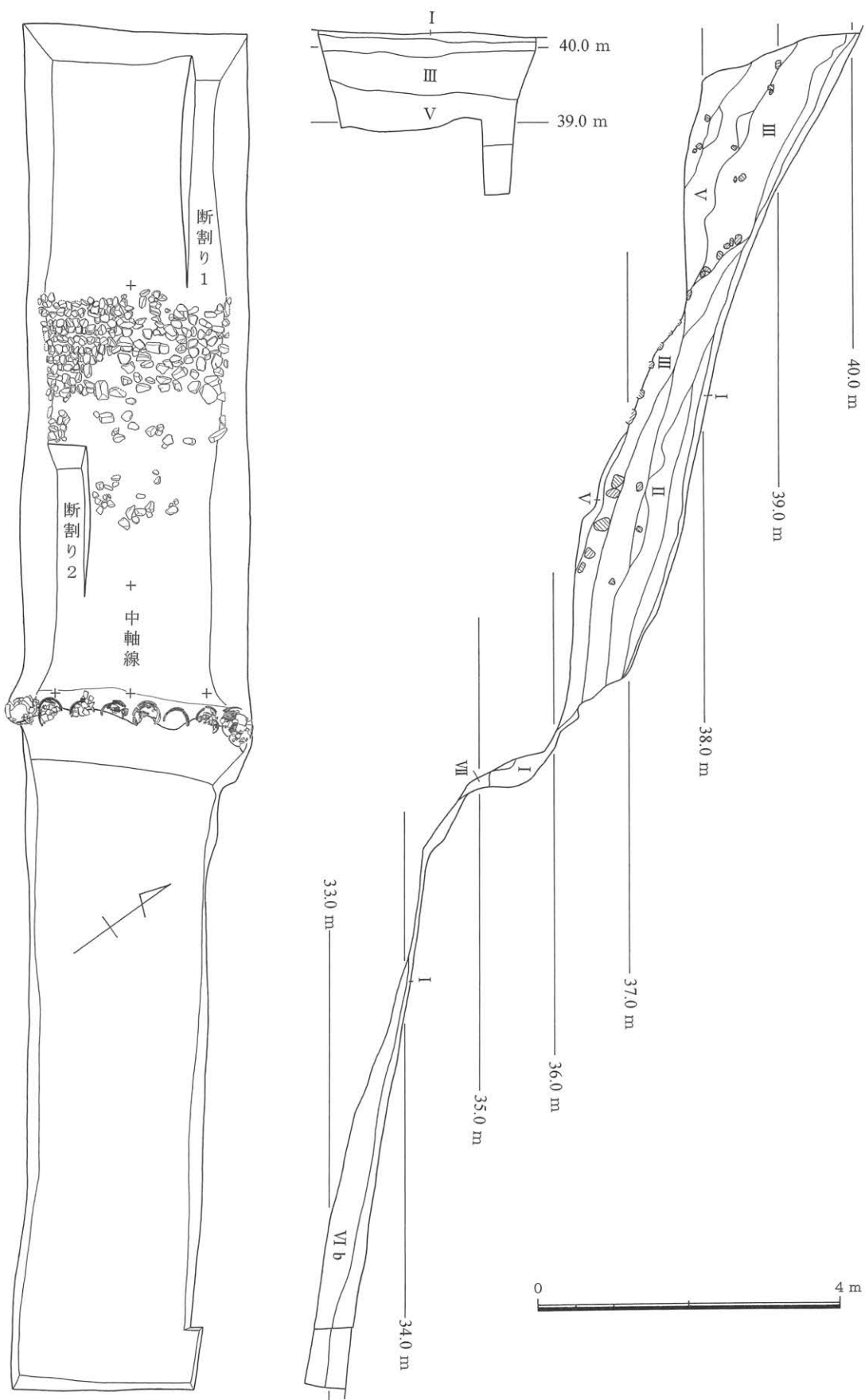
（2）埴輪露出箇所の調査（第11図～第13図）

中軸からやや南に寄った後円部において（第13トレンチと第14トレンチの中間付近）、現状の墳丘崖面に埴輪列の露出が確認された（図版1・5参照）。よって、この部分の埴輪列の保存、墳丘保護に適した工法を検討するために、現状の第1段斜面から第2段斜面にかけてトレンチを設定し、第26トレンチとした。併せてこの部分が本来の墳丘についての所見を得るために適していると判断したことから、濠側へもトレンチを設定した。結果的に長さ18.2m、幅2.5～3mの範囲を調査した（第11図）。写真（図版1参照）からもわかるように、各埴輪ともいくつかは割れ、そのため濠側の破片が崩落寸前の状況にあり、かろうじて木草の根によって、墳丘斜面に引っかかっている状況であった。そのため調査終了後埴輪はすべて採集し、埴輪列を明示するために埴輪とほぼ同径の発泡スチロールを現地に据え付けた。

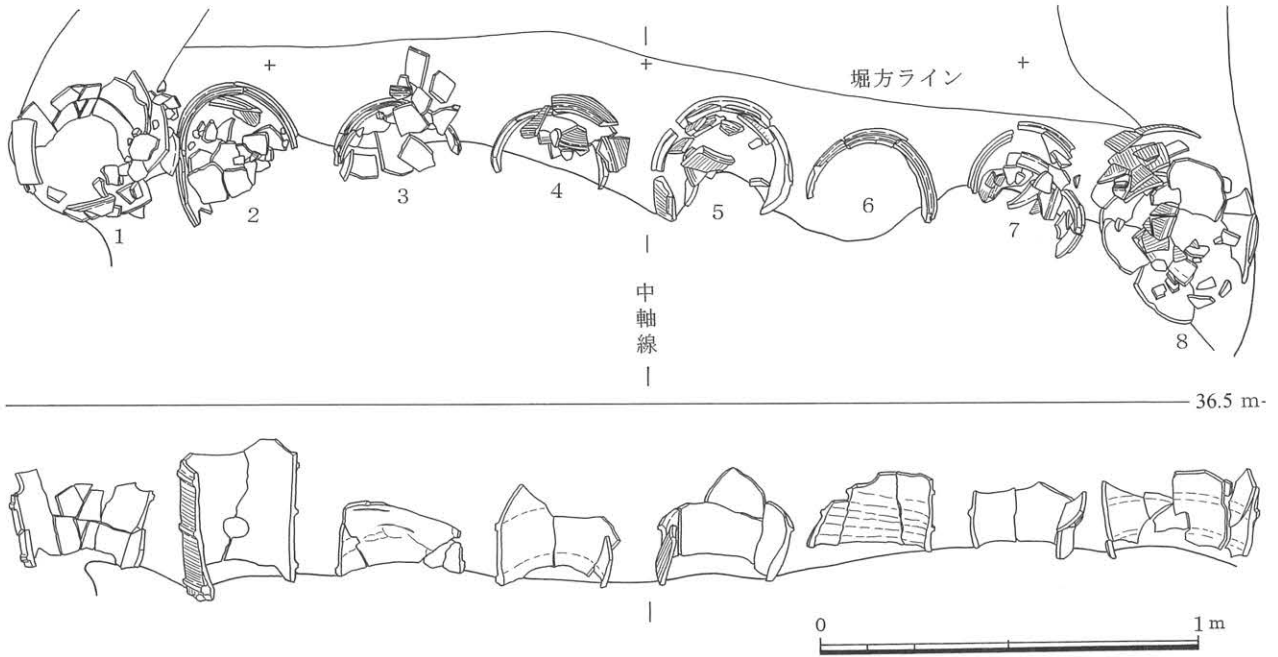
埴輪列の状況

第12図に示したように、埴輪列は約3mの幅の中に8本が樹立していた。現存していた部分は、いずれの埴輪とも底部から最下段の突帯付近までの、10数センチである。これら8本はすべて円筒埴輪と考えられ、付近から出土した埴輪片の中にも、朝顔形埴輪や形象埴輪は見出せない。

埴輪と埴輪の間隔は、底部付近では10cmほどを測ることができる。しかしながら復元した埴輪からすると、口縁部に向かってやや開き気味に立ち上がることから、埴輪の上端ではほぼ接するようにならばれていたものと考えられる。埴輪のうち1（図版6—1）・2（第17図14）・3（図版7—3）・8（図版6—3）の4本は、底部が打ち欠かれた状態で置かれていた。その高さは、標高36.1m前後であり、底部を打ち欠くことによって埴輪上端の高さを揃えたものであろうと想定される。埴輪の据え付け方法は、検出した部分が木根によってかなり攪乱されていたために明確にしがたいが、少なくとも1本ずつ埋めていったと考えるよりは、溝状に掘った中に立て並べていったと考える方が可能性が高いと考えている。その根拠としては、埴輪列墳丘側に堀方



第 11 図 白鳥陵 第 26 トレンチ平面図および断面図 (1/80)



第 12 図 白鳥陵 第 26 トレンチ 埴輪列詳細図 (1/20)

と判断できるラインを検出し、土質の違いを検出したことによるものである。

墳丘の構築状況

続いて、墳丘の構築状況についての所見を記述していく。第11図の土層断面図に示したように、現状で崖面を呈する墳丘裾部側面の標高35.2m付近において、地山と墳丘盛土とを明瞭に区別することができた。すなわち他の墳丘裾部に設けた各トレンチの所見と同じく、本来の墳丘第1段斜面は地山を整形して築造されていると判断できる。この地山の上に墳丘盛土を施したものと考えられ、埴輪列の底部検出高の標高36.1m付近が第1段テラスとなる。この第1段テラスは水平ではなく、第2段斜面に向けてわずかに傾斜を持つようである。この第1段テラスの幅は、濠側が大きく崩落していることから不明と言わざるを得ない。第2段斜面の基底部と考えられる点から埴輪列までの距離は約2.2mを測り、埴輪列がテラスの中央に並べられていたとすれば、テラスの幅は4.5mほどを測ることになる。もちろん埴輪列がどこに置かれていたかは、第1段テラスの濠側が失われている現状から検証のしようがなく、テラス幅は最大で4.5mほどになるといえよう。

このテラスの上には、1.5mほどの厚さに浚渫土と考えられる、灰褐色粘質土が堆積していた。これまで白鳥陵については、墳丘測量図によって標高38m付近に第1段テラスがあり、第2段斜面の距離が短いように観察されることから、この前方後円墳が2段築成か、3段築成になるのかについて判断を困難にしていた。しかしながら本来の第1段テラスは標高36m付近にあることが確かめられたことから、現状の38m付近に観察される第1段テラスは、あくまでも見かけ上のテラス面であり、かなり厚く浚渫土が盛られた結果であると判断できる。さらには第2段斜面の基底部は標高36.5m付近であると判断でき、第2段斜面が短く見える点も、浚渫土が厚く堆積している結果であると判断できる。もちろん第26トレンチのみの所見であることには留意しなければならないが、このような推定が正しければ本墳は、整美な3段築成の前方後円墳に復元できる。

この墳丘に積み上げられた浚渫土の中には、ほとんど遺物は含まれず、特に埴輪片は全くといっていいほど含まれていない。この浚渫土から出土した遺物としては、第25図68に示した常滑焼大甕の口縁部がある。遺物の項で詳述するが、口縁の形状などから、この常滑焼は14世紀に位置付けられ、濠の浚渫がなされた時期を考える手がかりの一つではある。しかしながら同時期と思われる遺物はなく、浚渫をこの常滑焼の時期に限定することは危険であろう。

墳丘全周にわたって、このトレンチのように厚く浚渫土が堆積しているか否かは不明であるが、現状の墳丘裾部がほぼ全周にわたって同様の崖状を呈していることは、現状に至った経緯が自然崩壊だけでなく、人為的に貯水量の増大を目的として濠底の掘り下げ、あるいは墳丘第1段斜面の掘削などがなされた可能性も考慮する必要がある。

さて、墳丘盛土の状況を観察するために、墳丘に設定したトレンチの北西隅を長さ3m、幅50cmほどに断ち割り部分を設けた（断割り1）。その結果、盛土は円礫の混入状況から2層に分けることができるが、基本的には地山と同質の土であり、濠部分を掘削した土を盛り上げていると考えられる。また、ブロック状に粘質土が積み上げられている状況も観察されたが、互層を呈するほどでもなく、比較的大きな単位で盛土されていったものと考えられる。

今回検出した第2段斜面の傾斜角度は、22度前後を測る。但し、どの程度の墳丘盛土が流出しているかについては不明であり、現状での計測結果である。

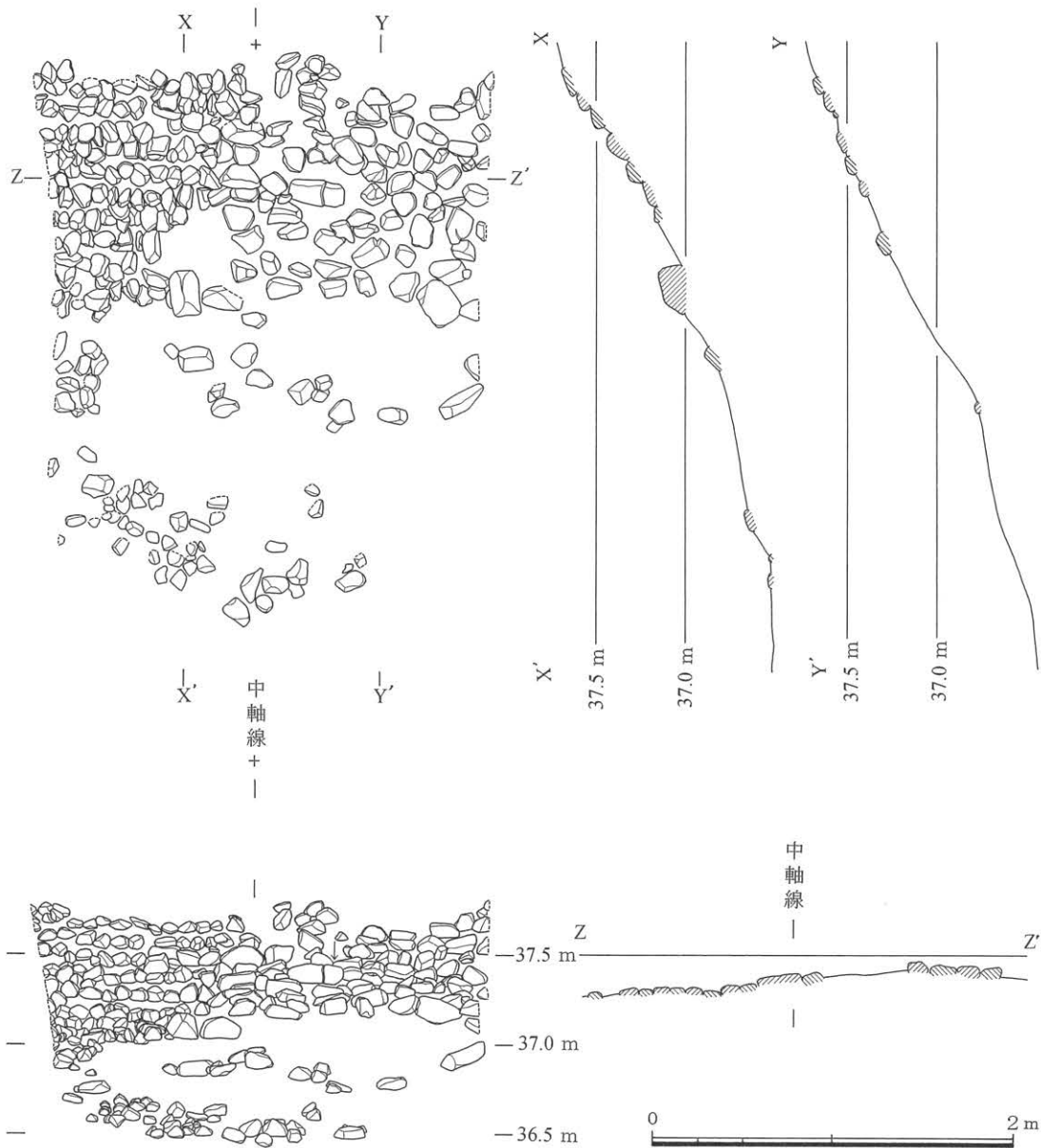
続いて濠側の状況であるが、結果的には後円部、前方部に設けたトレンチの所見と同様であり、トレンチの東南端で標高32.7m付近まで地山を追いかけたが、地山が下がっていく傾斜に大きな変化はなく、葺石（基底石）など墳端を示すような遺構は全く検出されなかった。

葺石の状況

このトレンチでは第2段斜面において、葺石を検出したのでその状況を述べておきたい（第13図）。葺石に使用されている石材は、こぶし大から長径15cmほどの川原石のみであり、近くの石川で採集されたものであろう（後掲する奥田氏の報文参照）。墳丘の規模に対して使用されている石材が小さい感は否めない。また、葺石は標高36.5m付近まで点在し、このあたりが第2段斜面の基底と考えているが、葺石の基底石と判断できるような大形の石材は見あたらない。そのため検出した葺石面が、本来の墳丘表面であることを確認するために、葺石が残存していない部分を断ち割った（断割り2）。この断ち割り部分の土層断面を観察したところ、先述した墳丘盛土が確認できたため、本来の葺石面であることを確認した。

また、検出された葺石の上端は、ほぼ標高37.8mで揃っているような状況であった。このことから第2段斜面の葺石は、斜面の基底部（標高36.5m付近）から、今回検出した部分までの間に（比高差1.3mの範囲）鉢巻き状に葺石が葺かれており、それ以上の部分には葺石が存在しない可能性も指摘できる。しかしながら葺石を検出したトレンチがここ1箇所であることと、第2段斜面を覆う墳丘崩落土にも、葺石に使用されていたと考えられる石材が散見されることから断定は控えておく。

さて、葺石の施工状況であるが、横断図（Z—Z'）でも明らかのように、検出された葺石の右半分と左半分で10cmほどの比高が認められた。すなわち縦断図（X—X'・Y—Y'）を比較



第13図 白鳥陵 第26トレンチ葺石詳細図(1/40)

した時に、X—X'ラインの方が明らかに傾斜角度が大きい。このような状況が本来の葺石面と判断することに慎重となった一因であるが、子細に石の状況を確認すると、この傾斜に合わせたように置かれている石を認めることができる(第13図矢印部分)。さらには、左半分(X—X'ライン側)の葺石は横方向の目地が比較的きれいに観察でき、使用されている石材もおおよそこぶし大の石が使用されている。一方、右半分では目地は認められず、使用されている石材の大きさにもばらつきが大きい。この左右の違いについては、この部分が葺石の施工単位を反映しているのではないかという予測を持っている。但し、この点についても葺石検出したトレンチが1箇所であることに留意する必要がある。

いずれにせよ、墳丘の大きさと比較した時、葺石の施工状況は貧弱であるという印象を受けるが、本墳の特徴であるのか、築造時期の問題であるのかについて、今後とも注意していきたい。

(徳田誠志)

3 出土遺物 (第14~25図)

今回の調査で、各トレンチ等から破片数で約5900点を採集した。その大半が円筒埴輪と考えられる破片である。形象埴輪の破片はわずかであり、古代・中近世の遺物もそれほど多いものではない。北側の造出付近を中心にして、須恵器片が表面採集されている。埴輪については、その多くが第8・18・26トレンチで出土し、無黒斑の資料で占められている。焼成は良好で硬質な個体は多いが、完全な須恵質の個体は少ない。また、円筒埴輪と朝顔形埴輪については、第18・26トレンチで全形のわかる良好な資料が出土しているため、破片資料については、第8トレンチ出土品と採集資料を提示した。第8トレンチのものは、VI d層とIX a層からの出土である。

なお、図示した各資料の出土トレンチは、番号の横に括弧でくくって示し、ハケメの分類標記は、一瀬和夫氏の研究成果⁽¹⁾を援用した。

(1) 埴輪

円筒埴輪 (第14図1~第20図31)

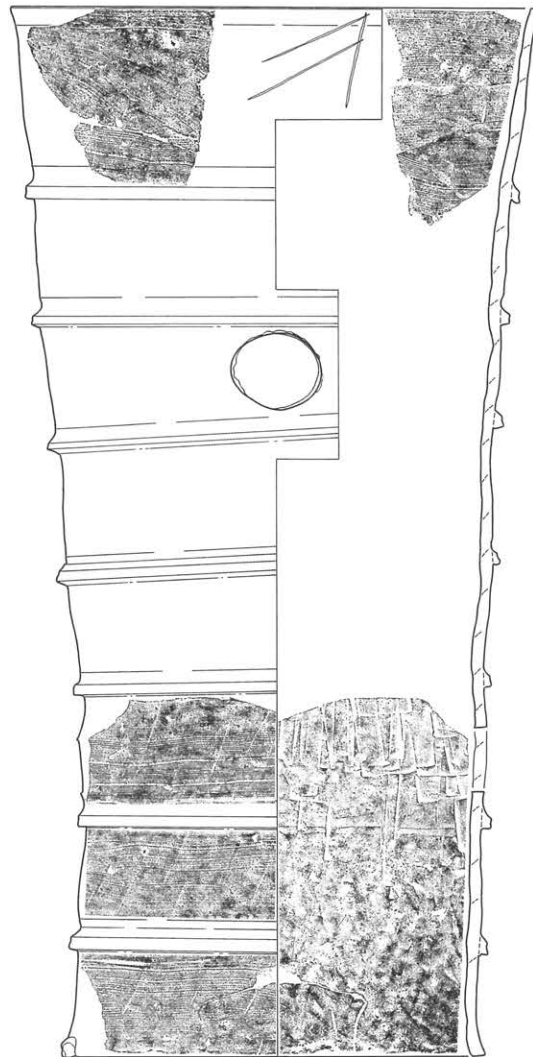
1は、第18トレンチから出土した、7条8段構成をとるほぼ完形の資料である(第10図埴輪II)。器高83.5cm、口径42.2cm、底径33.6cmを測る。精良な胎土で、焼成は堅緻である。器形は、第3段までは比較的直立し、第4段より上がやや外側に広がりながら、直線的に立ち上がる。口縁端部も直線的である。透孔は円形で、第3段と第6段にそれぞれ2つ、相対する位置に穿たれている。第3段と第6段の穿孔方向は直交する。粘土紐の積み上げは、幅2~4cmのものをい、4回の乾燥単位が確認できる。突帯の貼り付けは、上部を丁寧に施しているが、基本的に下部には施していない。その結果、上部からのナデの圧力で、突帯は下方に突出しているように見える。

外面調整は、タテハケの後、いわゆるB b種のヨコハケで、突帯の貼り付け前に施されている(2)。最初のタテハケは不明瞭である。第8段の最後の乾燥単位より上方は、ナナメハケとなる。内面調整は、基本的に指頭圧痕が明瞭に残る指ナデである。ただし、第2~6段の範囲は、縦方向の明瞭な板ナデ痕が認められる。工具が器面に比較的深く食い込み、工具幅が4.5cmであることがわかる(3)。また、第3・4条突帯に対応する範囲には横ナデが認められ、第8段上半部はヨコハケが施されている。

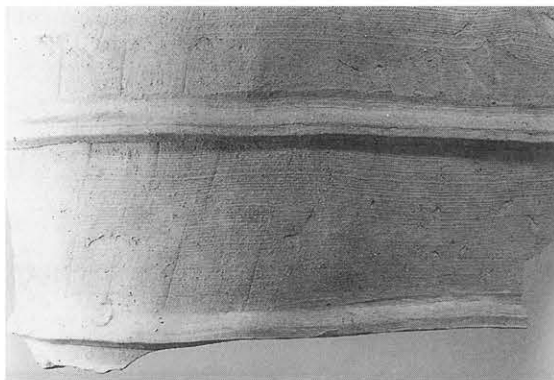
なお、口縁部には、直線3本を組み合わせた「ヲ」字に似たヘラ記号が描かれている。

4~8は、円筒埴輪の口縁部である(図版10-1)。おおむね口縁部の断面形態は、端部を屈曲させるもの(4・6・7)、端部が直線的に伸びるもの(5)、端部を肥厚させるもの(8)が認められる。細かく見ると、7は、端部をつまみ出した程度であるが、基本的に屈曲する口縁部を志向したものと考えられよう。8は、貼付口縁を志向したものであるが、肥厚部分は器壁に対して薄いうえ、断面に明瞭な粘土接合の痕跡が認められない。ナデや工具の押圧によって、貼付口縁状に仕上げている可能性が高い。外面調整は、最終的にヨコハケを施したものが多く、タテハケのみの個体もあるが、少数にとどまる。内面調整は、ヨコハケかナナメハケを施すものが多い。6の外面には平行する直線2本の線刻が認められる。

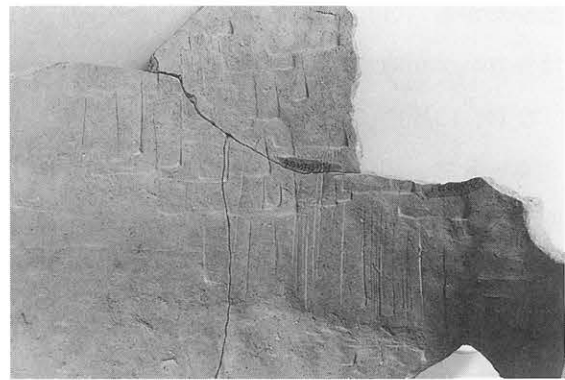
9~13は、底部の破片である。図示したものの以外にも底部の破片は目につき、第1段テラス面に配列されていたものの多くが、転落していることを示していると考えられる。12・13(図版10



1 (第18トレンチ 埴輪Ⅱ)

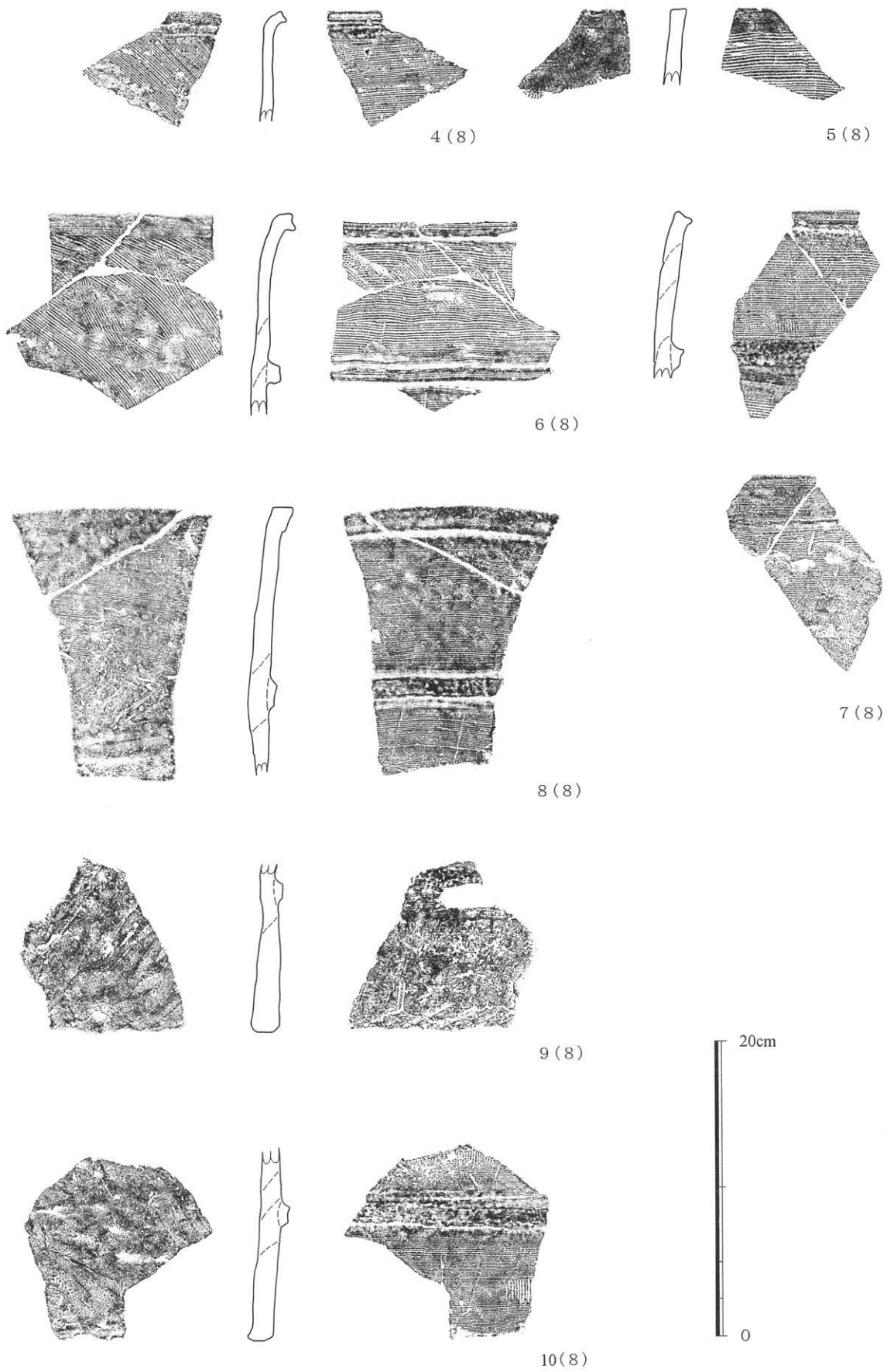


2 外面調整 (第7～8段)

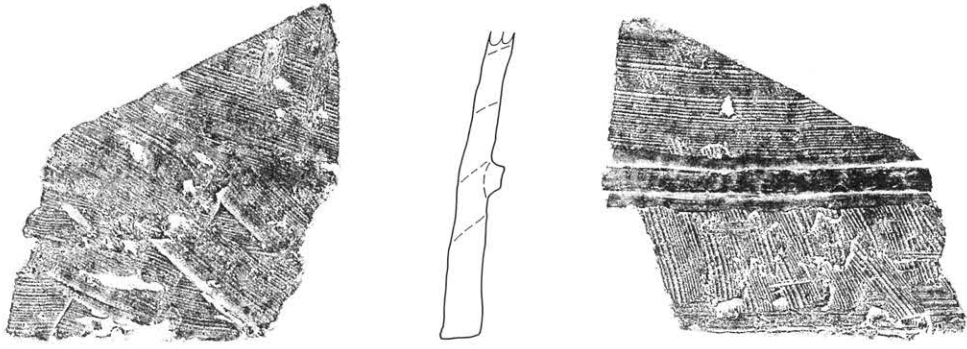


3 内面調整 (第2～3段)

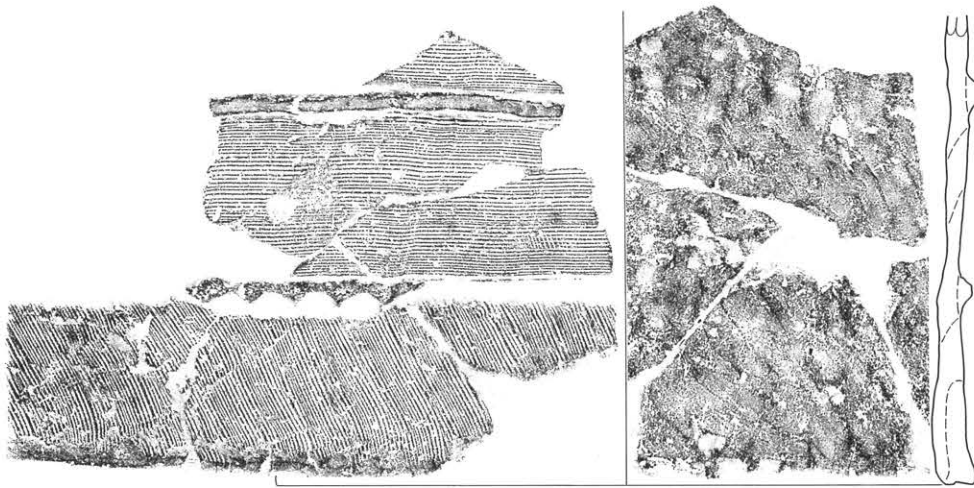
第14図 白鳥陵 出土品実測図(1) 円筒埴輪 (1/6)



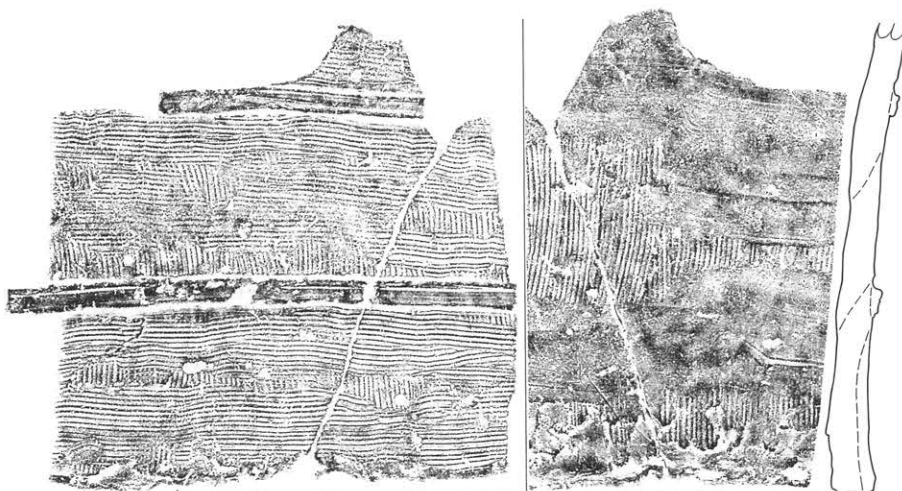
第 15 図 白鳥陵 出土品実測図(2) 円筒埴輪 (1/4)



11(8)



12(9 トレンチ付近採集)



13(9 トレンチ付近採集)



第 16 図 白鳥陵 出土品実測図(3) 円筒埴輪 (1/4)

一3・4)は第9トレンチ西側の採集資料であるが、底径はいずれも約38cm程度に復元できる。底面の幅は約2cm前後のものが多く、底面から第1条突帯の上端までの高さは、10~11cmに集中する傾向がある。外面調整は、第2段以上にタテハケの後にヨコハケを施すものが多いが、第1段はヨコハケを施すもの(10・13)、タテハケあるいはナナメハケで終わるもの(11・12)、縦か斜め方向の指ナデあるいは板ナデを施すもの(9)が認められる。内面調整は、ナデのみが認められるもの(9・10・12)、ハケメのみが認められるもの(11)、ハケメと指ナデが併用されているもの(13)があり、11の場合、タテハケの後に指ナデを施している。

口縁部と底部全体を概観すると、ハケメについては、粗いものから細かいものまで、多種多様である。13のように、特にハケメの粗さが目立つ個体もある。ハケメ工具の静止痕についても、その間隔は様々で、一定の傾向は指摘できない。また、外面のヨコハケについては、突帯接合後に施しているもの、接合前に施すものの両者が混在している。一方、突帯間隔は比較的一定していることが言えそうである。突帯の形態については、比較的突出度の高いものもあるが、幅が狭く突出度の低い個体も目につく。断面は基本的に台形を呈するものが多いが、12のように、第1条突帯のみ、断続ナデによって貼り付けられているものも存在する。(清喜裕二)

第17図14~第20図31、図版6~9は、第26トレンチで検出した第1段テラス面埴輪列の8個体である。埴輪に付した個体番号は第12図の出土状況図の番号に対応する。整理作業が未了のため、終了している埴輪2・6のみを図示した。したがってそのほかの個体における数値は確定的なものでないことをお断りしておく。今回図示できなかった個体については次年度以降に報告したい。

なお、以下の文中では、段や突帯については、現状で判明するものを下から数えたもので、左右の表現については、内外面ともすべて遺物に向かったのものである。また、突帯間隔や底部高は突帯の中心軸を基準にしている。

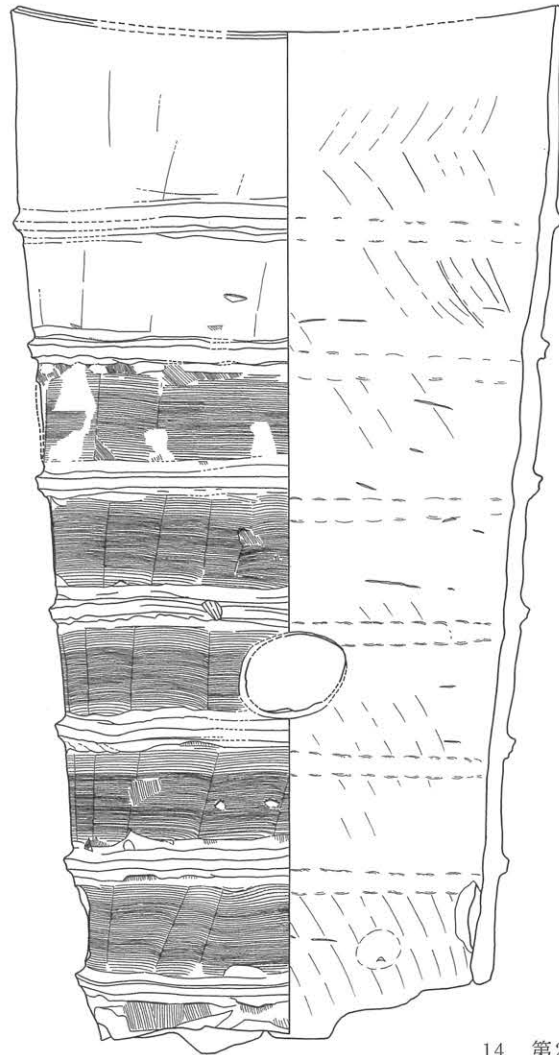
埴輪1は5条6段分の破片を接合し得る(図版6-1)。第2・3段は完周するものの第4段以上は大きく欠損している。第1段は樹立時に打ち欠かれていた。残存高はおよそ55cm、径は最下突帯直下でおよそ26cm程度と思われる。突帯間隔は約10cm。透孔は第3・6段で認められる。第3段では2個の円形透孔が対向しており、第6段のものはそれに直交すると思われる。色調は淡黄白色から明赤褐色を呈し、赤みが増すにしたがって焼成が良好になる。

外面調整は、わずかに残る第1段がタテハケで、第2段以上はストロークの長いヨコハケを用いる(図版8-1)。内面は全体にナデを施していると見られる(同8-2)。突帯の断面形状は台形である。

第1段は、他段と調整方法が異なることから底部であると思われ、樹立にあたって打ち欠かれたのは1段分のみであったと理解できる。第6段に透孔が存在することを勘案すると、6条7段以上であったことは間違いない。

なお、接合はしないものの、同一個体かと思われる口縁部分の破片が存在する。

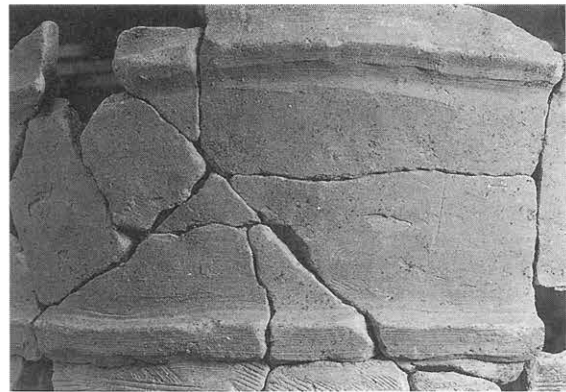
埴輪2は全形を知り得る貴重な個体である。接合の結果、口縁部を含む7条8段分の破片が存在していることが明らかとなった(第17図14、図版7-1)。第1段は埴輪1と同様に打ち欠かれているが、第2~6段がほぼ完存。第7段がおよそ2/3周分、口縁部である第8段が約1/2



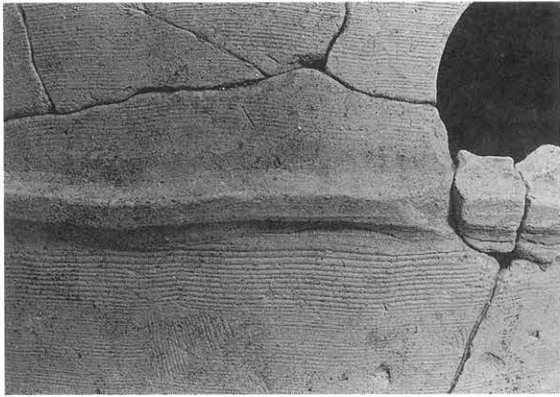
14 第26トレンチ埴輪 2



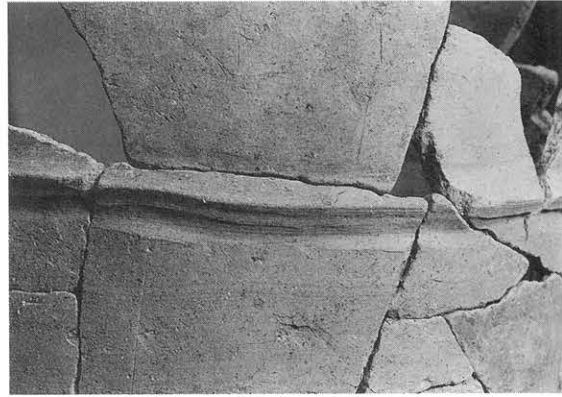
15 第26トレンチ埴輪 2 外面調整(1) 第3段



16 第26トレンチ埴輪 2 外面調整(2) 第7段



17 第26トレンチ埴輪2 突帯(1) 第3条



18 第26トレンチ埴輪2 突帯(2) 第7条



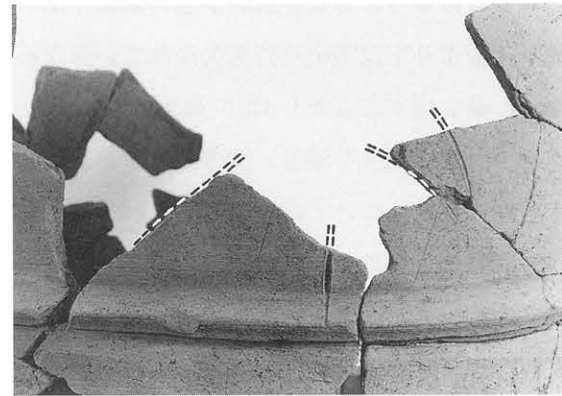
19 第26トレンチ埴輪2 内面調整 第7~8段



20 第26トレンチ埴輪2 突帯なでつけ痕 第3条



21 第26トレンチ埴輪2
突帯上面工具痕 第4条



22 第26トレンチ埴輪2 ヘラ記号 口縁部

周分遺存する。上方にむけてやや広がる器形で、口縁部高は最大でおよそ17.5cm、最小でおよそ15.0cmと、口縁部端面は水平にならず大きく歪んでいる。残存高は約85cm、径は最下突帯直下で約33cmを測る。各段の突帯間隔はおよそ10.5cm。第2・4・6の各段において対向する円形透孔2個を認めることができ、第2・6段と第4段は直交する。色調は淡黄白色から明赤褐色を呈する。

外面の調整は、第1段はタテハケのみ。第2～7段は、1次調整に左上がり気味のタテハケを施したのち、2次調整に一瀬氏分類のB d種ヨコハケを施す。このうち第2～6段ではヨコハケの静止痕は明瞭でない。口縁部は段の幅が広いいため、少なくとも3回に分けてヨコハケを実施している。第7段の1次調整以前に用いられた工具と同段の2次調整以降に用いられた工具が異なることが注目される（第17図15・16）。内面調整はユビナデで、およそ7段付近までは左上がりであるが、口縁部では右上がりの部分もある（第18図19）。突帯は、第5条までは断面が台形に近いものであるが、第6・7条は上面が広がる一方、下面が狭くなり、三角形に近い形状となる（同17・18）。各条ともいたるところで歪んでおり、なでつけた際の指の痕（断続ナデ）が残されている（同20）。第4条の上面には、ほぼ全周にわたって何らかの工具痕が認められる（同21）。2次調整に用いられたハケメ工具の端部かとも思われたが、ハケメの動きとは連動していない。他条では認められないが、突帯設定用工具の痕跡である可能性を指摘しておきたい。ハケメ工具の変化と突帯形状の変化はおおむね対応していることから、第7段付近に「小工程」の休止があり、それ以前と以降とで工人が入れ替わっている可能性も想定できよう。

口縁部外面にはヘラ記号が認められる（同22）。残された破片からは、上方を向いて弧を描く曲線2本によって形作られる弓形と、それに対して直交する上下方向の直線の存在を想定することができる。

第1段は調整方法が他段と異なることから、埴輪1と同様に底部であると思われる。7条8段が本来の姿であろう。

埴輪3はもっとも遺存状態が悪い個体である（図版7—3）。2条3段分の存在は確実であるが、最下突帯より下は完全に打ち欠かれているため、その概要については2段分しか知ることはできない。第1段がおよそ1/4周、第2段がわずかに遺存する。残存高はおよそ15cm、径は最下突帯直上でおよそ35cmを測る。突帯間隔はおよそ10cm。第2段に円形と思われる透孔の一部を確認できるが、孔数については不明である。赤褐色を呈する。

外面調整は幅の狭い単位が切り合うタテハケ（同8—3）。内面調整は第1段下半がナデで、以上はナナメハケと思われる（同8—4）。突帯の断面形は台形。端面へのナデが強く、粘土が下面へかぶさるように押し出されている。

本個体はいたるところで薄い層状の剥離をおこしており、遺存状態が悪いのもこの結果である。これは、通常とは異なり、粘土紐を薄く引き延ばし何層にも重ねることで成形しているためと思われる。

埴輪4は5条6段分の破片を接合し得る（図版6—2）。第1～3段がおよそ1/3周、第4段以上がおよそ1/6周ほど残存する。残存高は約58cm、底部径は約28cmを測るとと思われる。各段の突

帯間隔はおよそ11cmで、底部高はおよそ10cmである。第3・6段において同一方向をとる円形透孔を認めることができるが、各段における個数は不明。色調は明赤褐色から黄橙色を呈する。

外面調整は、第1段のみタテハケで、第2段以上はB d種ヨコハケ（同8—5）。内面は、第1段がナデののち、部分的にタテハケ。第2～3段下半はタテハケが認められるが、これが第1段のタテハケと一連のものかは現状では確認できていない（同8—6）。第3段上半は、ハケののち、強いナデが施される。第4段以上は斜め方向のナデである。底面には、草木類によるかと思われる多数の圧痕が認められる。突帯の断面形は低平な台形。

第6段に透孔が存在することを勘案すると、6条7段以上であったことは疑いない。

なお、同一個体の可能性がある口縁部付近の破片が存在する。外面はヨコハケ。内面は摩滅のため不詳。強いナデのため端面付近は屈曲し、外面には稜線が形成されている。

埴輪5も底部が打ち欠かれていない個体である（図版7—4）。第1段のおよそ2/3周と第2段のおよそ1/6周を接合し得る。残存高はおよそ24.5cm、底部径は約32cm。第2段における突帯間隔は約9.5cm、底部高は約11cmである。透孔は、底部から接合する本体では確認できないが、別に同一個体と考えてよい胴部片が存在しており、それには横長楕円形のものが認められる。個数や穿孔された段数については不明。淡赤橙色を呈する。

外面調整は各段ともタテハケ（同9—1）。内面はユビナデ（同9—2）。底部中位までは左上がり気味で、それより上方は縦方向になる。非常に強く施す部分も見られる。底端部付近には顕著なユビオサエ痕が残る。突帯の断面は台形であるが、上辺がやや長く突出度が高い。

底面には粘土板の接合痕があり、上から見てZ字状である。また、発色が異なる粘土塊が附着している。下敷きの圧痕などは確認できない。

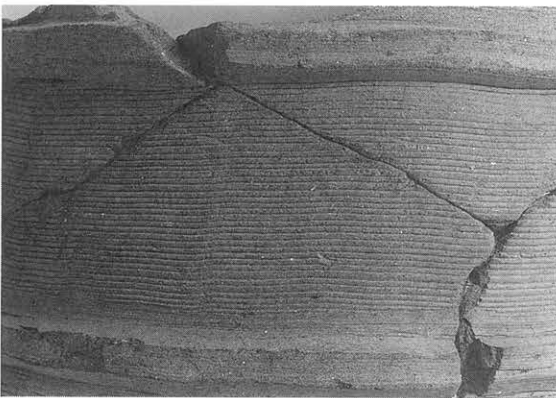
なお、同一個体の可能性が高い口縁部片が存在する。外面はタテハケで内面はヨコハケである。

埴輪6は7条8段分の破片が遺存する（第19図23）。底部のおよそ3/4周、第2段のおよそ2/3周、第3・4段のおよそ1/3周、第5～7段のおよそ1/4周のほか、第8段が僅かに残る。底部は焼き歪みのため割れが生じており（20図31）、底面は完全には接地しない。残存高約68.5cm、底部径約35cmを測る。突帯の間隔は9.5cmで、底部高は約8cm。透孔は第3段で確認でき、横長楕円形である。穿孔段数や段毎の個数についてはわからない。暗青灰色を呈し、部分的に赤みを帯びる。須恵質に焼成。

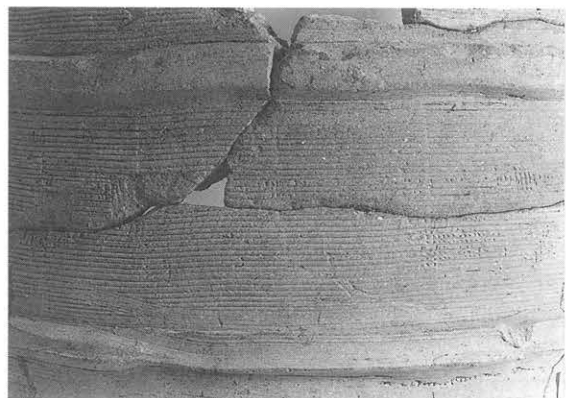
外面調整は、第1・2・6段がタテハケののちC種ヨコハケ（第19図24）。第2段には調整中に工具が一瞬離れてしまったと思われる部分がある（第20図28）。第3・4段がタテハケのちB種ヨコハケ（第19図25）。第5段では静止痕を1条認めることができるが、第2段や第6段と同様にハケメが及ばない部分が多く残るため、C種ヨコハケと思われる。第8段も同様であろう。内面はユビオサエ・ユビナデが施されてはいるものの、全面的なものではないために粘土紐の接合痕が残る（第20図26）。粘土紐は幅2～3cm。第3段上部から第4段にかけての部分のみはタテハケが用いられる（同27）。突帯は正方形に近い台形。端面へのナデも強く、端面が大きく凹む部分が多い。第2条では突帯を整形するナデが一周し、指が抜けていく部分が残る（同29）。突帯の下に1次調整のタテハケを認めることができる箇所があるほか、ヨコハケが突帯の下に潜



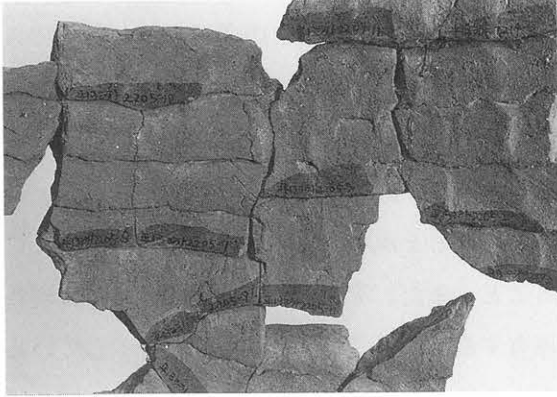
23 第26トレンチ埴輪6



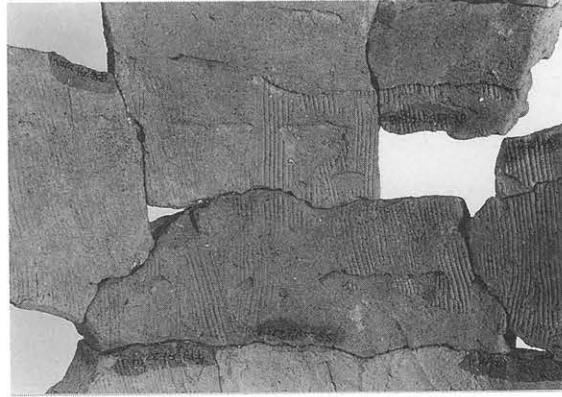
24 第26トレンチ埴輪6 外面調整(1) 第2段



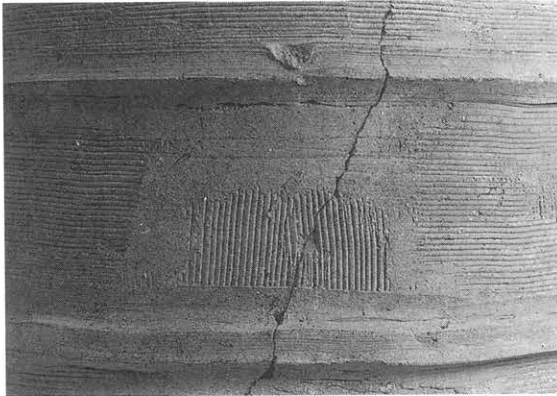
25 第26トレンチ埴輪6 外面調整(2) 第3段



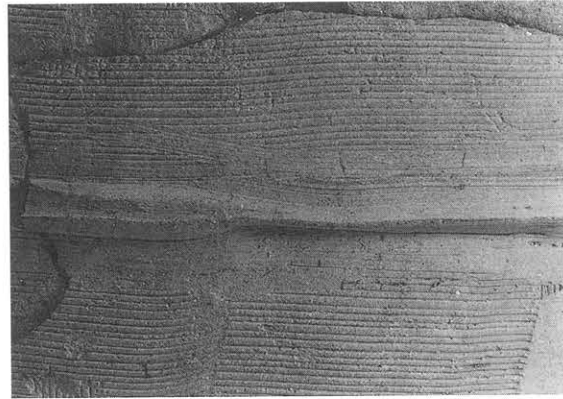
26 第26トレンチ埴輪6
内面調整(1) 第6~7段



27 第26トレンチ埴輪6 内面調整(2) 第4段



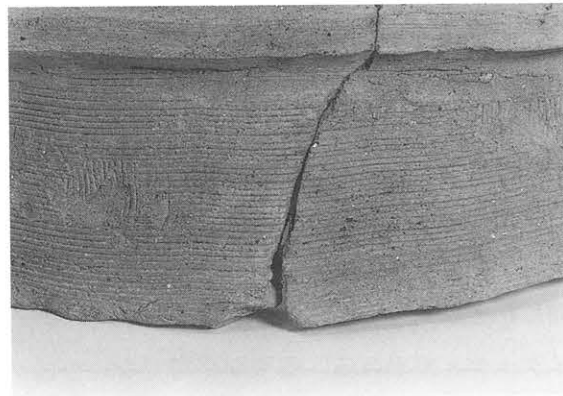
28 第26トレンチ埴輪6
ヨコハケ飛び部分 第2段



29 第26トレンチ埴輪6
突帯ナデ抜け部分 第2条



30 第26トレンチ埴輪6 板状工具圧痕 第1段



31 第26トレンチ埴輪6
焼き歪みによる割れ 第1段

り込むように観察される箇所もあるので、1次調整→突帯用粘土紐貼り付け→2次調整→突帯整形ナデという工程を復元できよう。このほか、第1段外面中位に残る左上がりの板状工具圧痕が注意される（同30）。切り合い関係から1次タテハケの後で2次ヨコハケの前であると判断できるので、突帯用粘土紐貼り付けに関係するものである可能性が高い。指でなでつけたのではなく、板状工具によって押さえつけたものであろう。

ヨコハケの当たりが弱い部分の存在や、突帯整形ナデの指が抜けていく部分が存在するなどの状況は、この個体が高速に回転する台に載せられていたことを示唆する。しかし、外面調整にC種ヨコハケだけではなくB種ヨコハケも認められること、また、それぞれが1～2段おきに現れるということは、その回転台を製作期間を通じて専有することができなかつたことを示していると思われる。内面調整の状況とを勘案すれば、第1～3段下半分成形→第1・2段調整→第3段上半～第4段成形→第3段調整→第5段成形→第4段調整（以下略）といった製作工程を想定できよう。これと同一個体かと思われる口縁部片が存在する。調整は内外面ともヨコハケである。当個体の焼成や調整は他の個体と著しく趣を異にする。

埴輪7は2条3段分の破片を接合し得る（図版7—5）。底部は完存するものの、第2段は2/3周、第3段にいたってはわずかに遺存するに過ぎない。残存高約26cm、底部径約35cm程度と思われる。第2段での突帯間隔約11cm、底部高約10.5cm。透孔は第3段に円形透孔の存在を確認できるのみである。赤褐色を呈する。

外面調整は、底部がタテハケ。第2段以上は1次タテハケののち、B種ヨコハケを施す（同9—3）。内面は、底部中位までタテハケ（同9—4）。底端部にはユビオサエが顕著に見られる。突帯は、稜線が丸みを帯びた台形。

底部は3枚の粘土板を接合して形成されており、その接合痕は、上からみてS次状2、Z次状1である。また、底面には草木類の圧痕が残されている。

埴輪8も7条8段の全形を知り得る貴重な個体である（図版6—3）。第1段は打ち欠かれるが、第5段まではほぼ全周。第6～8段まではおよそ1/2が遺存する。残存高約85cm、最下突帯直下での径は約33cmを測る。突帯間隔はおよそ10.2cm、口縁部高はおよそ13cmである。透孔は第4段と第6段に存在。円形で、第4段では2孔が対向するところから、第6段のものも同様と思われる。第4段と第6段では対向軸は直角。暗赤褐色を呈する。

外面調整は、第1段から口縁端部に施されるナデの直下までタテハケ（同9—5）。第2段に1次調整のタテハケを観察できる部分がある。内面は、第1段から口縁端部のナデ直下まで縦方向に粘土が大きく移動した痕跡が残る（同9—6）。部分的にハケメ状の条痕を観察できるのでイタナデと思われる。器壁が平滑でないのは、粘土の乾き具合によるものであろうか。突帯は、断面の形状が長方形から横長台形を呈するもの。ナデの痕跡が並行していないことから、上面と端面の整形が別工程で行われたと理解できる。

以上の8固体うち、底部が打ち欠かれるものは4個体（埴輪1・2・3・8）、そうでないものは4個体（埴輪4・5・6・7）である。各々が連続して立て並べられているが、配列にあたって法則性があつたかどうかについては、狭いトレンチ調査であるため明らかでない。調整など

の面では、埴輪6のみが異質であるほか、両者共に多様であり、いずれかに特徴的なものが集中するといった点は見られない。全形が判明したものはいずれも底部が打ち欠かれたもので、埴輪2の例から、本来は7条8段であったと思われる。また、両者の現存高から、底部打ち欠きは、樹立する埴輪の高さを85cm前後に揃えるために施されたものと判断してよいだろう。両者の間に、製作時点で高さに違いがあったことは容易に想像がつくが、段数の上でも違いがあったかについては不明である。

以上、今調査によって出土した円筒埴輪は、古市古墳群中に展開する大型古墳の墳丘本体に伴い、かつ全形を復元できるという、非常に貴重な資料といえる。(有馬 伸)

朝顔形埴輪 (第21図32～第23図38)

32は、第18トレンチから出土したもので、およそ全形を知り得る資料である(第10図埴輪I)。肩部を除き7条8段構成をとる。底部は1周し、胴部～口縁部は約1/3程度が残存する。しかし、1次口縁は失われている。推定器高約110cm、復元口径約75cm、底径32cmを測る。胎土は比較的精良で、焼成はやや不良である。器形は、やや外側に広がりながら、直線的に一気に肩部に至る。肩部の膨らみは弱い。口縁部は、1次口縁の形状は不明だが、2次口縁は直線的に伸びた後、端部が外方へ屈曲する。透孔は円形で、第3・5・7段にそれぞれ2つ、相対する位置に穿たれている。第3・7段の穿孔方向は一致し、第5段の穿孔方向とは直交する。粘土紐の積み上げは、幅2～4cmのものを用いているが、乾燥単位にあたる痕跡は不明瞭である。突帯は断面台形を呈し、突出度は低い。

外面調整は、突帯の貼り付け前に、いわゆるB d種のヨコハケが施されている。条痕がほとんど観察されず、板ナデのようにも見える(33)。ヨコハケ前のタテハケは観察されない。また、第1段は斜め方向の指ナデ、第8段はナナメハケ、あるいは板ナデのような痕跡が認められる。内面調整は、指頭圧痕の残る縦方向の指ナデで、突帯に対応する箇所では横方向の指ナデが認められる(34)。

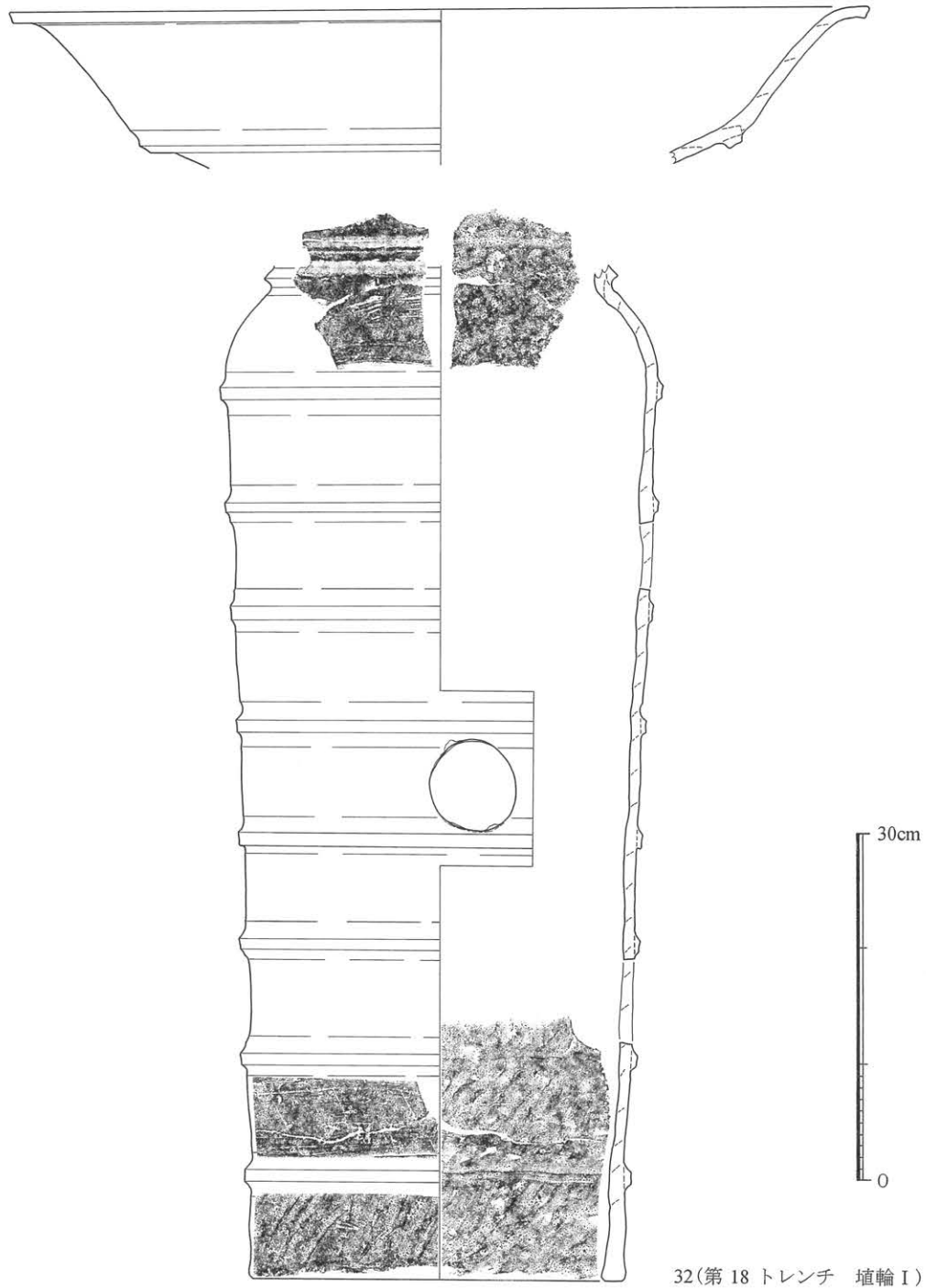
35は、接合する破片は少ないものの、肩部以上の各部位の破片が、万遍なく残っていたため、比較的正確に復元できた資料である(図版10—2)。復元口径約67cmを測る。口縁部は、比較的直線的に開き、端部を外側に屈曲させる。肩部の膨らみは比較的強い。肩部以下の破片はほとんど確認されていないが、36がハケメの特徴から、同一個体の胴部片と考えられる。調整は、口縁端部と肩部内面上半に指ナデが施されている以外は、内外面とも、非常に特徴的な粗いハケ調整が施されている。

特に、口縁部内面下半、肩部外面下位と胴部外面には、静止痕も明瞭なヨコハケが認められる。

37は、口縁部～肩部にかけての破片である。口縁部も肩部も比較的直線的な形態を示している。調整は、肩部内面が指ナデで、それ以外はハケ調整である。口縁部は内外面ナナメハケで、肩部外面はヨコハケである。ハケメは細かいが明瞭である。38は、ハケメや焼成・色調が類似しており、上記口縁部と同一個体の、肩部から胴部にかけての破片と考えられる。

形象埴輪 (第23図39～第23図42 図版10—5)

今回の調査で形象埴輪は、器種の特定ができないものを含めても、わずか4点にとどまる。い



32(第18 トレンチ 埴輪 I)

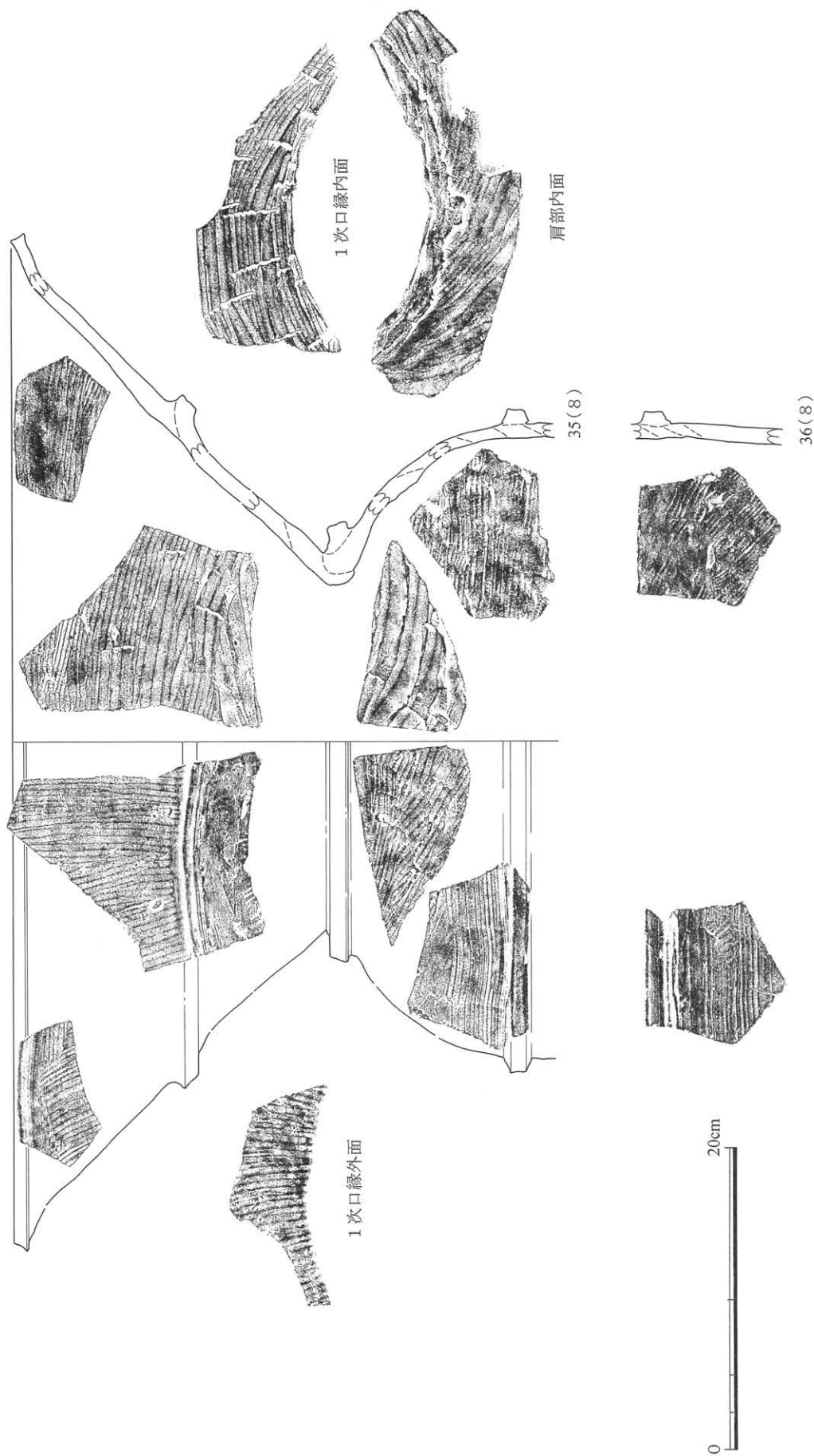


33 外面調整 (第1～2段)

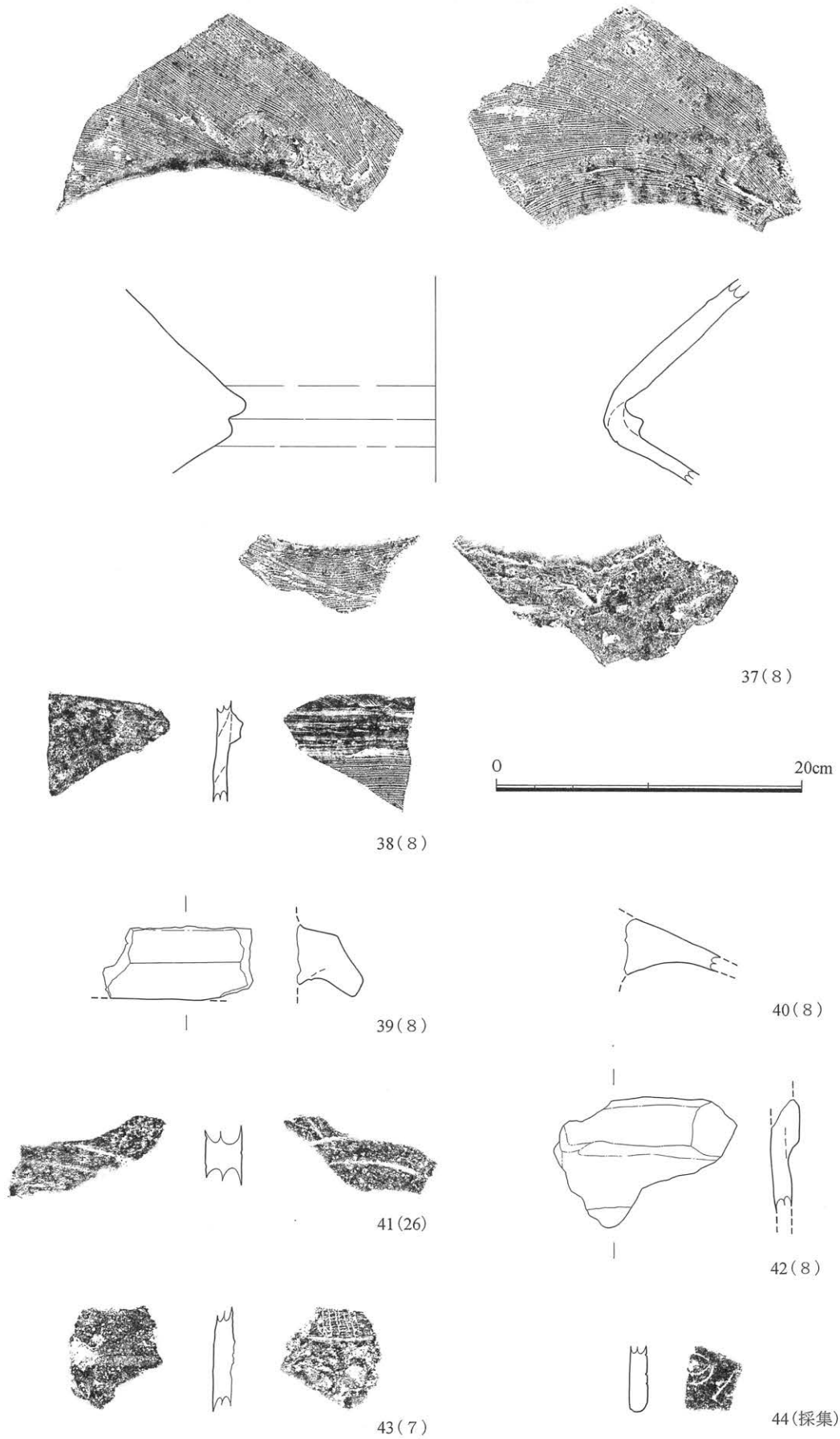


34 内面調整 (第1～2段)

第21図 白鳥陵 出土品実測図(6) 朝顔形埴輪 (1/6)



第22図 白鳥陵 出土品実測図(7) 朝顔形埴輪 (1/4)



第 23 図 白鳥陵 出土品実測図(8) 朝顔形埴輪・形象埴輪・線刻埴輪 (1/4)

ずれも細片で、全形を知り得るものはない。出土トレンチは、41が第26トレンチから出土した以外は、第8トレンチの出土であり、くびれ部を中心に配列されていた可能性を示唆している。以下に概要を記していきたい。

39は、家形埴輪の裾廻突帯である。第8トレンチのⅨa層から出土した。断面は「へ」字形に屈曲する。下面には補充粘土の接合痕が明瞭に認められる。40は、蓋形埴輪の笠部である。第8トレンチのⅥd層から出土した。器台部に貼り付けられた周縁部が剥離した破片で、端部は欠損している。剥離面には、器台部の接合面に施された沈線が写し取られたと思われる、突線が確認できる。全面摩滅が著しいが、上面はハケ調整であったことが、辛うじて観察できる。41は、蓋形埴輪の立飾りである。第26トレンチのⅢ層から出土した。本来の輪郭はとどめず、摩滅も著しい。辛うじて、両面に線刻をとどめている。42は、器種不明の形象埴輪である。第8トレンチのⅥd層から出土した。幅4cm程度の広い突帯が貼り付けられている。調整は、全面摩滅が著しいため不明である。家形埴輪の一部である可能性が考えられよう。

線刻のある埴輪（第23図43・44）

ヘラ記号とは異なるように思われる線刻をもつ埴輪片も認められる。2点を図示した。2点とも細片で、摩滅も著しいため、描かれたものが何であるかは不明である。

43は、細い線刻で細かい格子文様が描かれているが、上半部を欠き、全体は把握できない。44は、湾曲する線を組み合わせて、凸レンズ状の文様を描いているようにも見えるが、左半分を欠いており、43同様、全体は把握できない。

(2) ミニチュア土製品・ミニチュア土器（第24図45～53）

第24図に提示したミニチュア土製品やミニチュア土器は、すべて北側造出における採集品である。造出も他の箇所と同様、裾付近が波浪のため崖状を呈しているが、特に第7～8トレンチ間の崖面に露出していたものである。本来、造出上面にあったものが、墳丘の崩壊とともに転落してきたものと考えられる。土製品・土器とも、摩滅や剥離のため除外したものがあるが、図示したもの以外にも複数個体が存在する。以下に、各個体について記述していくこととする。

ミニチュア土製品（第24図45～50 図版11—6）

45・46は、それぞれ高さ4cm、現存最大幅4cm、高さ3.8cm、現存最大幅約2.4cmを測る中実の製品である。楕円状の頭部がいったんすばまった後、裾に向かって広がっていく形状を呈し、底面は比較的平坦に仕上げられている。両者とも、裾からは不定方向に5本の突起が伸びていたことが確認できるが、先端はいずれも欠損しているため、どの程度の長さがあったかは不明である。45・46は、いずれも同じものを模して製作されたと思われるが、対象が何であるかを確定するのは難しい。しかし、楕円状の頭部や裾の突起が足を表現していると考えれば、蛸がもっとも有力な候補として考えられるのではないだろうか。

47は、現存長4.8cm、現存最大幅2.4cmを測る中実の製品である。手づくね頭部が剣先状を呈しているが、先端を少し欠損している。断面をみると、多少不整形に見えるが、両面とも中央付近が膨らみ、縁辺部が鱗状につまみ出されている状況を観察することができる。頭部下端には、現存長8mmの欠損した突起が認められる。これは、断面を見るとわかるように、篋状工具による

切り込みが4箇所確認でき、1本の太い突起ではなく、複数本の細い突起を表現しようとしていた意図が窺える。これについても、模造の対象を確定するのは難しいが、複数本の突起は足の表現である可能性を考えると、頭部の形状から烏賊の可能性が想定されるのではなかろうか。

48は、現存長4.8cm、最大幅2cm、最大厚1.5cmを測る、中実の棒状製品である。平面形は、図上で上方に向かいやや左に湾曲している。先端は欠損するが、先端に向かい厚みを減じている状況が観察される。左縁辺は比較的良好に残り、下半はつまみ上げにより、突起が形成されているが、右縁辺の周辺は剥離や摩滅が著しいため、本来の形状の把握がやや困難である。断面を観察すると、右縁辺にも突起があった可能性は考えられる。本土製品については、模造の対象の想定は難しい。

49は、現存長3.3cm、最大幅1.3cm、最大厚1.1cmを測る、中実の棒状製品である。図上で下半を欠損する。右縁辺に、4と同じようにつまみ上げによる突起が確認できる。また、先端には切り込みのようなものがある。一部剥離が認められるものの、全体の残りは良好である。模造の対象は、想定域を出ないが、先端の切り込みが剥離ではなく、意図的な切り込みの場合、口の表現である可能性が考えられ、突起を背鰭と見ると、魚を模したと考えることも可能であろう。

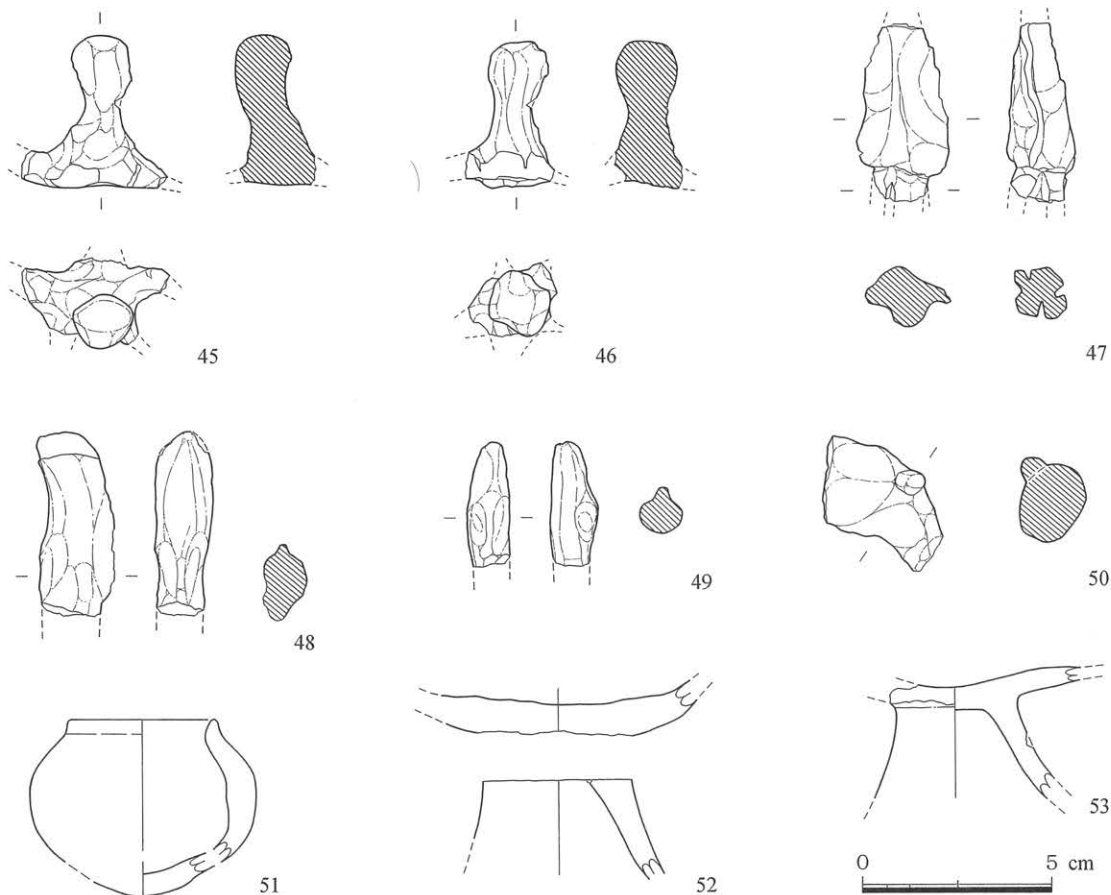
50は、現存長3.5cm、最大幅2.3cm、最大厚1.7cmを測る、中実の棒状製品である。図上で左端が太く、右下方に細く、かつ薄くなりながら湾曲する。左の端面はほぼ平坦に仕上げられている。中央付近に豆粒状の浮文が貼り付けられている。左の端面は剥離面と考えられ、これのみが単独で何かを表している可能性は低いと考えられるが、これを何かの部材と考えた場合、人形土製品の腕の可能性が考えられる。

ミニチュア土器 (第24図51~53)

51は、壺である。復元口径3.8cm、復元高4.7cm、復元胴部最大径6cmを測る。図示したものは、胴部より上と底部で破片が分かれ、両者は接合しないが、調整の特徴などから同一個体と考えられる。口縁部はわずかに屈曲し、丸みをもった胴部は最大径が中位にくる。底部はやや突出する。横方向のナデ調整が認められ、土製品とは異なり、手づくねの製品ではない。

52・53は高杯である。杯部・脚部とも端部が欠損しているため、全体の形状は明らかにし得ない。52は杯部と脚部が剥離しており、杯部底面には脚部接合のための同心円状の条痕が認められる。厳密には接合関係は確認できないが、剥離痕の径が脚基部の径とほぼ一致することから、同一個体と考えても差し支えないと思われる。両者とも摩滅と剥離が著しいが、回転力を利用した指ナデ調整が認められ、手づくねの製品とは区別されるべきものである。

土製品・土器とも、総じて焼成は不良で、器面の剥離や摩滅の顕著なものが多い。胎土はいずれも同じで、共通する特徴を持っている。一方、製作技術で見ると、土製品にはいずれも指頭圧痕が認められ、成形は手づくねで行われている。また、部分的に指ナデ調整が施されている状況が観察される。土器は、土製品と異なり、回転力を利用した指ナデが認められるなど、通常土器の製作技術によるものと思われる。製作技術は異なるため、製作者の異同は確定できないが、基本的に土製品や土器は、ひとつのまとまりとして造出に置かれた可能性が高いと思われ、土製品については、海産物が模造の対象となっていることが推定された。所属時期は、造出で確認さ



第24図 白鳥陵 出土品実測図(9) ミニチュア土製品・ミニチュア土器 (1/2)

れている、時期の異なる2つの須恵器群のいずれかに該当すると思われるが、確定することは難しい。
(清喜裕二)

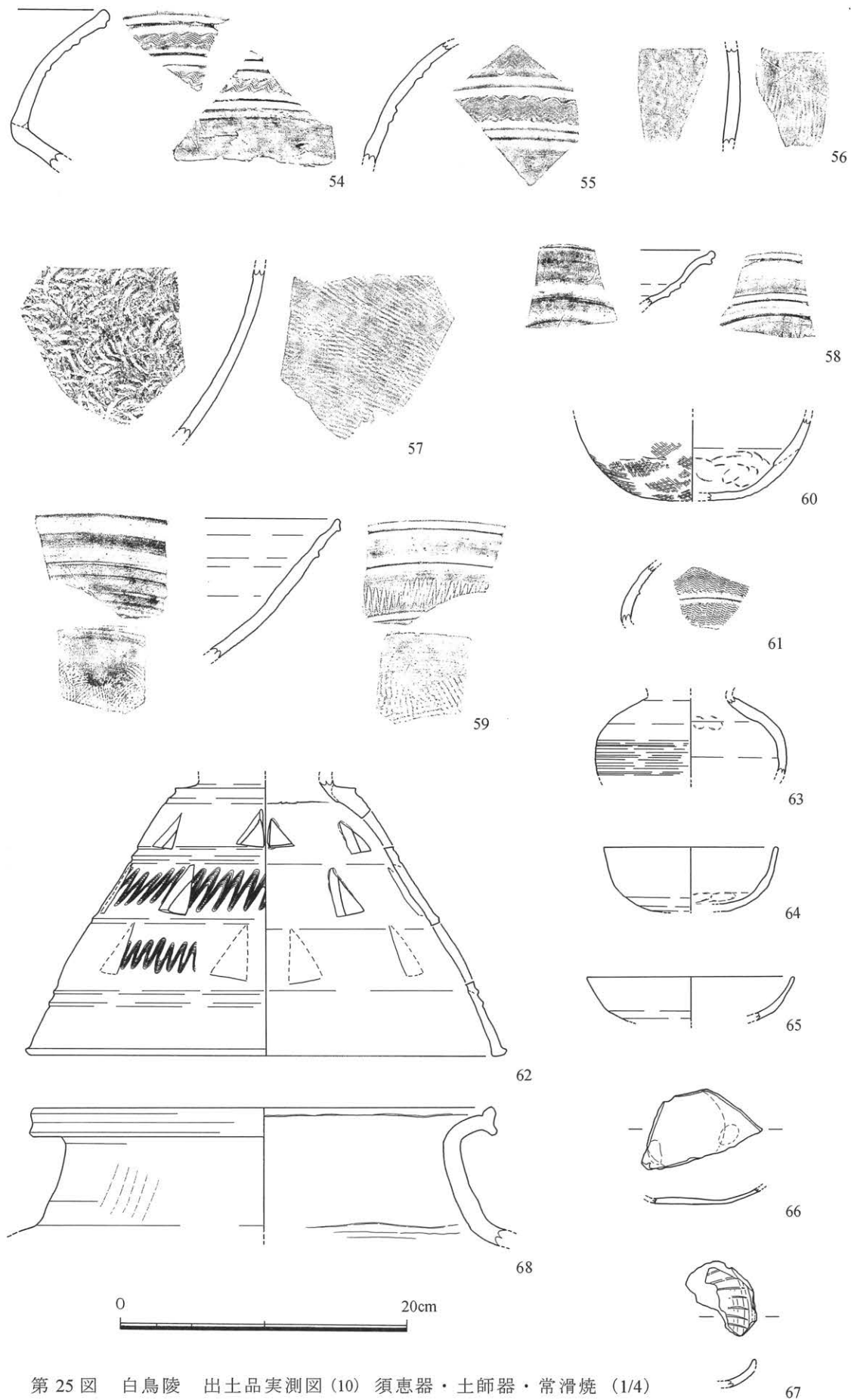
(3) 土器 (第25図、図版11-1~5)

土器類としては、須恵器、土師器と第26トレンチの浚渫土から出土した常滑焼がある。以下、須恵器から順に詳述していく。

須恵器 (第25図54~65)

須恵器片は合計181点出土しているが、大きな特徴は須恵器の所属時期によって2時期に大別できることであろう。すなわち古相を示す一群と (第25図54~62)、新しい様相を示す時期にまとまる一群がある (第25図63~65)。各トレンチの状況でも述べたように、遺物は現地表面近くにおいて出土するか、もしくは北側造出付近の表採資料が多く、後世の遺物が混入する可能性は否定できない。しかしながら、この2時期以外の須恵器はほとんど存在しないことから (図化しなかったが、1点だけ高台の付いた坏身の破片が出土している)、これらの所属時期を異にする須恵器は、共に白鳥陵に属する遺物であると考えている。

まず、古相を示す一群から見ていくこととしたい。第25図54~57は (54~57はすべて第8トレンチ付近採集)、大甕の破片である。54は口径を復元するには至らない程度の破片である。口頸部の内面は丁寧な回転ナデ調整が施され、外面には2条の突線を造り出し、振幅の大きい波状文が施されている。55も甕の口縁部片であり、丁寧な波状文が施され、形状・調整方法は1と同様



第 25 図 白鳥陵 出土品実測図 (10) 須恵器・土師器・常滑焼 (1/4)

である。56・57はこれらの大甕の胴部片になろう。56・57ともに外面はタタキ調整の痕跡を残し、56の内面は当て具痕をほとんど残さないように、きれいにナデ消してある。54の胴部内面も当て具痕はナデ消してあり、同一個体の可能性が指摘できる。

58は（第8トレンチ付近採集）、後述する筒形器台の口縁であろうと推定している。内外面共に丁寧なナデ調整が施され、外面には波状文が認められる。器厚は薄く、硬質感があり、堅緻な焼成である。59は（第8トレンチ付近採集）、器台の口縁であるが口径は不明である。外面には振幅の細かい波状文が見られ、その下にタタキの痕跡を残す。内面の対応する位置には当て具痕を残す。60は（第8トレンチ付近採集）、短頸壺、もしくは甗の底部であり、内面に当て具痕、外面にタタキ痕が見られる。61は（第8トレンチ付近採集）、小片であるが甗の口頸部の可能性が高い。1条の突帯が巡り、その上下に細かい波状文が施されている。

62は（第8トレンチ付近採集）、筒形器台の底部であり、復元底径34.2cm、現存高19.4cmを測る。つまみ出すように突線を3条作り出すことによって4段の文様帯とし、中央の2段には振幅の細かい波状文が施される。また、一番下の段を除き三角形の透かしを千鳥に配置する。図上ではあるが、各段の透かしとも8個に復元できる。全形としては、鳥根県松江市所在の金崎古墳出土筒形器台と同様の形態を示すものであろうと考えている。

この54～62に示した個体はいずれも丁寧な整形が施され、焼成も堅緻であり、型式編年観からも同一の時期の所産であろうと考えられる。大阪陶邑古窯址の編年観で提示されているところの、TK23段階を中心とする時期に該当すると思われる。

63～65も須恵器の破片であるが、62までとは異なった時期にまとまると考える一群である。63は（北側造出付近採集）、短頸壺胴部の破片であり、胴部の最大径は13.6cmを測る。内外面ともナデ調整が施され、外面の一部にはカキ目が認められる。64と65は坏身に復元した。小破片のため図上での復元であるが、64は（杭キ付近採集）口径12.4cm、65は（杭キ付近採集）口径15.0cmを示す。図でも明らかのように、64の方がやや深い形状を示す。

この3個の個体は胎土・調整などから判断して、同一の時期の所産であると考えられ、陶邑編年のTK217段階を中心とする時期であろうと判断した。

土師器

土師器は極めてわずかの点数しか出土しておらず、出土した箇所も南北の造出付近に限定される。図化した2点は（第25図66・67）、共に坏身の破片である。67には明瞭に暗文が認められ、66もその痕跡を残す。両者共に飛鳥Ⅱ期に位置付けられると考える資料であり、胎土・焼成は当該期に通有なものである。前述した須恵器のうち新しい一群とした資料と、ほぼ同時期を示す土師器であると考えている。

陶器

埴輪露出箇所のトレンチ（第26トレンチ）の項目でも述べたように、このトレンチの浚渫土から常滑焼の大甕口縁の破片が出土した（第25図68）。口径は32.4cmに復元できる。口唇部は上端を折り返し、下端をつまみ出すことによって肥厚させ、幅2cmほどの面を作り出している。口頸部分の内外面は、共に丁寧なナデ調整が施されている。口縁部の形状、及び調整方法から判断

して、この個体は14世紀初頭頃の所産と考えられる（本品については愛知県陶磁資料館井上喜久男氏よりご教示賜った）。この常滑焼の示す時期が、白鳥陵の浚渫がなされた時期の一端を示す資料であろうと考えられる。（徳田誠志）

4 まとめ

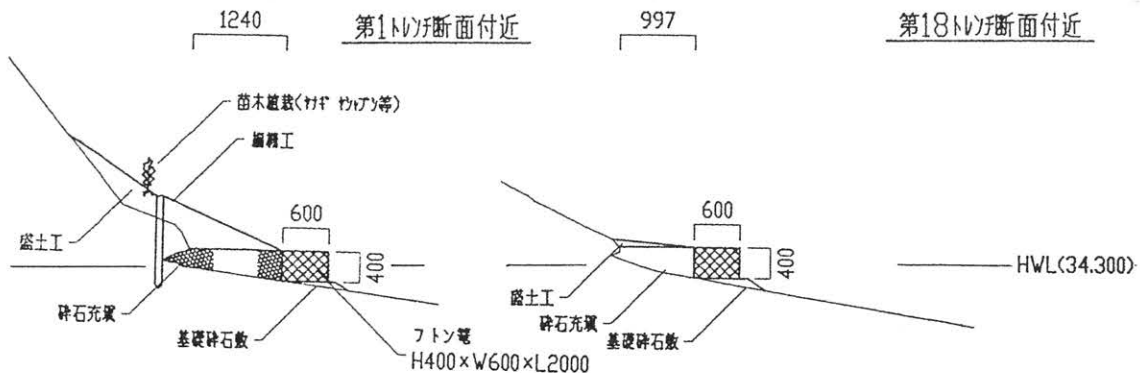
これまで記述してきた内容の要点を列挙し、まとめとしたい。

- ・墳丘裾に設定したトレンチにおいては、護岸工事に支障となる遺構は検出されず、本来の第1段斜面はすでに崩壊しているものと判断できる。よって護岸工事は第26図に示したフトン籠工法を採用することとした。フトン籠の中、および碎石に使用する石材は、奈良県大阿田産の緑色の結晶片岩である。
- ・第1段テラスには埴輪列が巡っており、第26トレンチ付近のように現状の崖面近くに遺存している可能性が考えられる。よって、この部分の保護工事については、第26図に示した段切り盛土工法によることとした。
- ・第2段斜面において、葺石を検出した。使用されている石材は石川から採集されたと考えられる川原石である。一方、第1段斜面には葺石が存在しなかった可能性があり、地山整形によって築造された部分には葺石を施さなかったと考えられる。
- ・出土した須恵器は、2時期に大別できる。古相を示す一群はTK23を中心とする時期であり、もう一方はTK217段階であり、暗文のある土師器と同一時期の可能性が指摘できる。前者の示す時期は白鳥陵の築造に近い時期を示し、後者は北側くびれ部に敷石などが構築された時期を示す可能性がある。（徳田誠志・清喜裕二）

註

(1) 一瀬和夫「古市古墳群における大型古墳埴輪集成」『大水川改修にともなう発掘調査概要・V』

1988年 大阪府教育委員会



第26図 白鳥陵 墳壘裾護岸工事設計図 (1/100)

白鳥陵の石材の石種と採石地

奥田 尚

はじめに

羽曳野市軽里3丁目にある日本武尊白鳥陵の第8トレンチの礫敷石材の石種、第26トレンチにみられる葺石の石種を裸眼で同定した。石種の特徴、石材の使用傾向、推定される石材の採石地について述べる。

1 石種の特徴

白鳥陵は石川流域の中位段丘上に造られている御陵である。地山を構成している砂礫層の礫は、石川の川原にみられる川原石と似ている。礫敷の石材・葺石の石種は黒雲母花崗岩・石英閃緑岩・流紋岩A・流紋岩B・輝石安山岩・礫岩・礫質砂岩・砂岩・泥岩・チャートである。各石種の特徴について述べる。

黒雲母花崗岩：色は灰白色で、粒形が亜円である。石英・長石・黒雲母が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が1～2mm、量が中である。長石は灰白色、粒径が2～3mm、量が非常に多い。黒雲母は黒色、粒径が0.5～1mm、量が僅かである。

石英閃緑岩：色は灰白色で、粒形が亜角～亜円である。石英・長石・黒雲母・角閃石が噛み合っている。石英は無色透明・灰色透明で、粒径が3～8mm、量が多い。長石は灰白色、粒径が3～10mm、量が多い。黒雲母は黒色、粒状で、粒径が2～5mm、量が僅かである。角閃石は黒色、柱状で、粒径が2～6mm、量が僅かである。

流紋岩A：色は濃赤色・茶色・灰色で、粒形が亜円～円である。溶結がみられるものもある。ガラス質の石で、稀に、石英の細粒斑晶がみられる。

流紋岩B：色は灰色・青灰色・褐色で、粒形が亜円～円である。石英の斑晶が目立つ。石英は無色透明、粒径が0.5～3mmである。石英の量は石によって異なる。石基はガラス質である。

輝石安山岩：色は灰色で、粒形が角～亜角である。輝石の細粒斑晶がみられる。輝石は黒色、柱状で、粒径が0.5～1mm、量がごく僅かである。石基はガラス質である。

礫岩：色は灰色・褐色で、粒形が亜円～円である。構成礫種は流紋岩・砂岩・泥岩・チャートである。流紋岩は灰色・灰白色で、粒形が亜円、粒径が6～40mm、量が中である。砂岩は灰色、粒形が円、粒径が2～30mm、量がごく僅かである。泥岩は暗灰色、粒形が亜円、粒径が6～30mm、量が僅かである。チャートは灰色・褐色・暗灰色で、粒形が亜角、粒径が5～40mm、量が僅かである。基質は中粒砂である。

礫質砂岩：色は灰色・褐色で、粒形が亜円～円である。構成礫種は流紋岩・チャートである。粒形は亜円～円で、粒径が6～7mmに及ぶ。基質は中粒砂である。

砂岩：色は灰色・褐色で、粒形が亜円～円である。中粒砂からなる。

泥岩：色は灰色・暗灰色で、粒形が亜角～亜円である。微かに片理がみられるものもある。

チャート：色は灰白色・灰色・青灰色・暗灰色で、粒形が亜角～亜円である。

2 石材の使用傾向

観察した礫敷の石と葺石の個数は579個で、黒雲母花崗岩が約5分、石英閃緑岩が約6分、流紋岩が約3割8分、輝石安山岩が約3分、礫岩が約6分、砂岩が約3割8分、泥岩が約0.5分、チャートが約3分である。流紋岩と砂岩が多い石種構成である。見かけの長径は5～9cmが約2割3分、10～14cmが約4割5分、15～19cmが約2割2分、20～24cmが約7分、25～29cmが約2分、30～34cmが約1分である。粒径では10～14cmの石が多く使用されている。石材が観察された第8トレンチと第26トレンチの使用傾向について述べる。

第8トレンチ：観察した礫敷の石の個数は330個で、黒雲母花崗岩が約5分、石英閃緑岩が約4分、流紋岩が約3割4分、輝石安山岩が約6分、礫岩が約8分、砂岩が約3割9分、泥岩が約1分、チャートが約3分である。流紋岩と砂岩が多い石種構成である。見かけの長径は5～9cmが約2割7分、10～14cmが約4割1分、15～19cmが約2割、20～24cmが約9分、25～29cmが約2分、30～34cmが約1分である。石種と粒径の関係をみれば、輝石安山岩は粒径の大きな石が多い。

第26トレンチ：観察した葺石の個数は249個で、黒雲母花崗岩が約5分、石英閃緑岩が約8分、流紋岩が約4割3分、礫岩が約3分、砂岩が約3割7分、チャートが約4分である。流紋岩と砂岩が多い石種構成である。見かけの長径は5～9cmが約1割8分、10～14cmが約5割1分、15～19cmが約2割4分、20～24cmが約5分、25～29cmが約1分、30～34cmが約4厘である。

3 石材の採石地

当御陵の地山をなす段丘には礫層がみられる。この礫層の礫と東方に位置する石川の川原石とは似ており、両者を区別できない。当御陵の周濠の掘削時に採取された石を葺石に使用されていることも考えられるが、使用量は少量であると考えられる。輝石安山岩以外の黒雲母花崗岩・石英閃緑岩・流紋岩A・流紋岩B・礫岩・礫質砂岩・砂岩・泥岩・チャートは、岩相・粒径・粒形的に似た石が、石川の川原石にみられる。現在の石川の川原石の石種構成では、花崗岩類が約半分を占め、流紋岩類は約1割、砂岩が約2割である。この割合を基にするならば、流紋岩や砂岩を意図的に採取しているといえる。輝石安山岩は、岩相的に羽曳野市の春日山や太子町の石まくりに分布する輝石安山岩の岩相の一部に似ている。距離的には春日山の方が近い。

おわりに

古市付近に分布する御陵、古墳の葺石に使用されている石材には、砂岩・礫岩・流紋岩・花崗岩等のような、石川の川原で採石できる石のみが使用されている古墳と、羽曳野市の鉢伏山付近でしか採石できない石英安山岩、春日山や石まくりでしか採石できない輝石安山岩が一部に使用されている御陵や古墳がある。藤井寺市の野中宮山古墳では、砂岩・礫岩・チャート・流紋岩等の石川の川原石を採取したと推定される葺石の上に、石英安山岩を使用した造出が造られている。仁賢天皇陵では、輝石安山岩と石英安山岩が葺石に使用されている。峰ヶ塚古墳では、石川の川原石と推定される石と、輝石安山岩が葺石に使用されている。

礫敷き石材の石種と粒径（8トレンチ）








石種	粒径(cm)						合計
	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	
黒雲母花崗岩	7	6	2				15
石英閃緑岩	3	7	3	1			14
流紋岩A	11	13	8	6	1		39
流紋岩B	16	39	13	5		1	74
輝石安山岩	1	4	1	8	3	2	19
礫岩	12	8	6	1			27
礫質砂岩	2	1	1				4
砂岩	34	49	31	9	2	1	126
泥岩	2	1					3
チャート	2	6	1				9
合計	90	134	66	30	6	4	330

葺石石材の石種と粒径（26トレンチ）

石種	粒径(cm)						合計
	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	
黒雲母花崗岩	4	8	1				13
石英閃緑岩	3	8	6	2		1	20
流紋岩A	4	22	8	3			37
流紋岩B	12	37	15	4	1		69
輝石安山岩							
礫岩	1	1	4		1		7
礫質砂岩	4	12	3	1			20
砂岩	13	36	20	3	1		73
泥岩							
チャート	4	3	3				10
合計	45	127	60	13	3	1	249




第8トレンチ礫群



-  黒雲母花崗岩
-  石英閃緑岩
-  流紋岩A
-  流紋岩B
-  輝石安山岩
-  礫岩
-  礫質砂岩

第26トレンチ葺石



-  砂岩
-  泥岩
-  チャート

0 2 m

第27図 白鳥陵 第8トレンチ礫群・第18トレンチ葺石石材使用状況図（1/40）

日本武尊能褒野墓鳥居改築工事箇所 の立会調査

本墓は、三重県亀山市田村町にある全長90mの前方後円墳で、安楽川の北側河岸段丘の縁辺部に築造されている。墓前には鳥居が立てられているが、経年の腐朽により改築することとなったため、平成14年1月28日～2月1日の間、本部職員ならびに畝傍陵墓監区事務所職員が鳥居基礎埋設箇所の調査を行った。

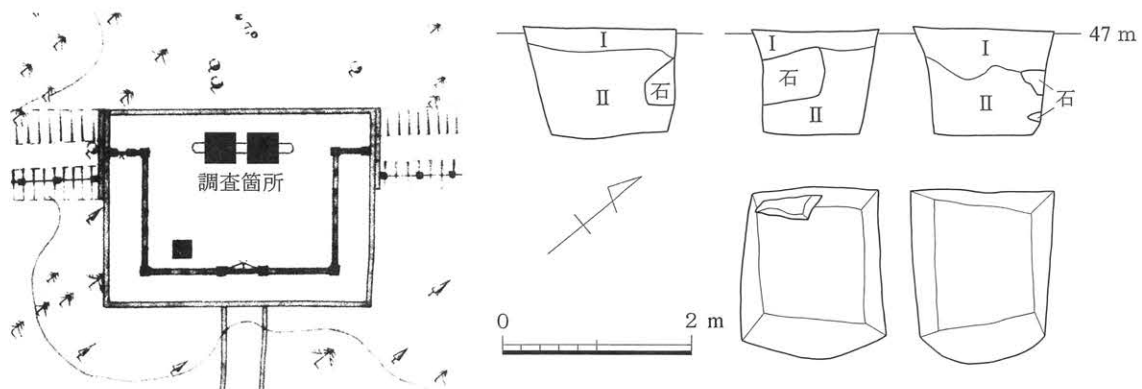
鳥居は同じ場所での改築であり、1.5m四方、深さ1.2mのトレンチを2箇所設定した(第28図)。掘削の結果、断面で2層を確認した。I層は、現拝所整備の盛土と考えられる砂質土である。II層は、大きな石や破碎されたコンクリートブロックが大量に含まれた砂礫層で、既設鳥居の埋め戻し土であろう。掘削箇所からの遺物の出土はなかった。

上記の結果を踏まえ、工事は予定通り実施した。

調査期間中、墳丘を巡回中に第29図に示した地点に露出した埴輪83片を採集した。また、書陵部には、伊勢湾台風によって生じた根起き箇所から、昭和34年に採集された埴輪3片が所蔵されている。以下に併せて報告したい。昭和34年のものは3点すべて、今回採集品は、突帯の残るものを中心に21点、計24点を図化した(第30図)。

昭和34年採集品(第30図1～3 図版11—7)

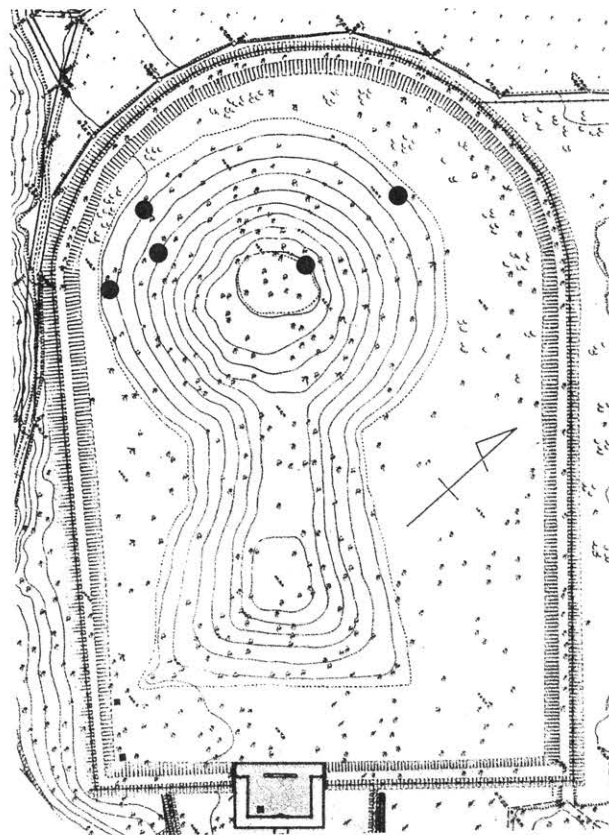
1は鱗付円筒埴輪の口縁部の破片である。前方部北東隅で採集されている。径全体の6分の1程度で、最上段の突帯を含み、端部から15cmまでが残存する。口縁は直立に近いが、緩やかに外反する形態を示す。器壁は胴部付近では0.7cmだが、口縁にいくほど厚みを増し、端部付近では1.2cmとなる。端面は強くなでられており、凹線状の窪みが形成されている。また、口縁端部から突帯までの間隔は8cmである。突帯は均整のとれた断面M字形を呈する。鱗は接合部付近を残して失われており、幅や形状は不明である。鱗の接合の際、突帯を切り取ったかどうか、現状での観察はできない。外面調整は、突帯より上は横方向の板ナデ、突帯より下は縦方向の板ナデで、明瞭なハケメは認められない。切り合い関係は不明瞭だが、縦方向の板ナデ調整をしたうえで、突帯接合の後、口縁部にのみ横方向の板ナデ調整を施したものと考えられる。内面調整は、縦あるいは斜め方向の指ナデの後、突帯接合部付近に横方向の板ナデ調整、口縁端部に横方向の指ナデ調整が施されている。



第28図 能褒野墓 立会調査箇所位置図(1/400)及び平面図・断面図(1/80)

2は円筒埴輪の底部の破片である。前方部北東隅で採集されている。底径全体の6分の1程度で高さ13cmまで残存するが、第1段突帯には至らない。ほぼ直立しており、幅8cmの粘土板で成形し、薄い箇所の内面に補充粘土を継ぎ足している状況が観察される。底面は平滑であり、平らな板か台の上で製作されたものと考えられる。外面は縦方向の板ナデであるが、口縁部の破片に比べると、細かいハケメを確認できる。内面は縦方向の指ナデである。また、外面には棒状工具による刺突痕が1箇所認められる。

なお、1・2は採集位置がほぼ同じであり、焼成が良好で堅緻な点、ともに明黄褐色を呈するなど、特徴がよく一致している。両者は同一個体の可能性が考えられる。

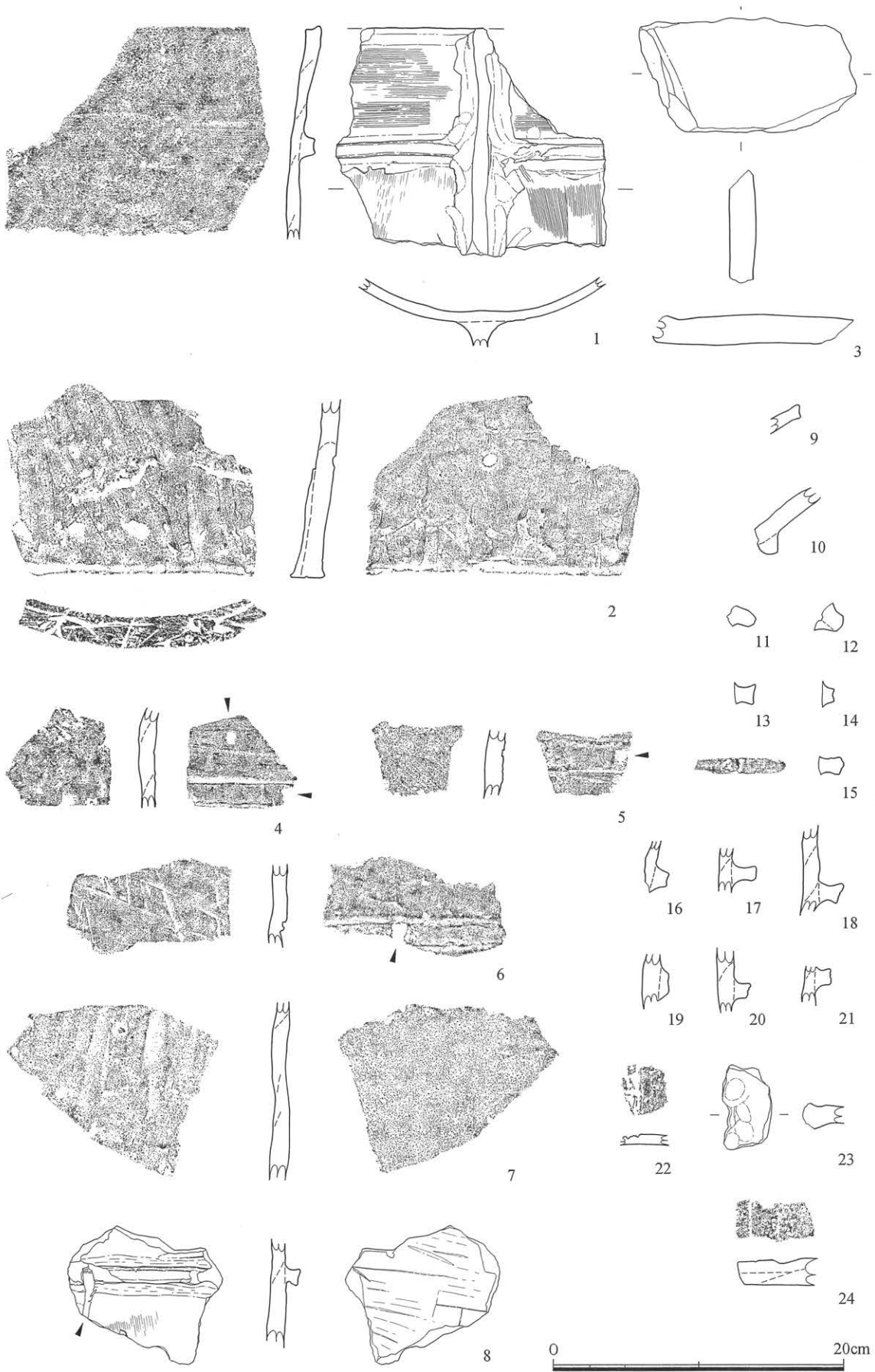


第29図 能褒野墓 埴輪採集箇所位置図 (1/1200)

3は形象埴輪の一部と考えられる板状の破片である。後円部北裾で採集されている。厚さも1.7cmと他の埴輪に比べると際だって厚い。家形埴輪の壁と考えることができるが、図示したように、左側端部は屈曲が認められ、その屈曲部は斜めになっている。これらの特徴から、破風板の根元部分の破片と考えることもでき、その場合、切妻もしくは入母屋造の家形埴輪の屋根に相当する可能性がある。内外面の調整は、摩滅のため明らかにし得ない。

平成14年（今回調査）採集品（第30図4～24）

今回採集したものは胴部の破片が多く、口縁部や底部にあたるものは、ほとんど含まれていない。破片の大きさも、昭和34年採集品に比べると細片が多い。4～6は突帯が剥離した破片で、剥離面に突帯接合技法として刺突痕（図中▲部）を確認できる。刺突痕には、断面長方形の棒状工具を用いて、比較的浅く、ほぼ正面から施しているもの（4上・5）と、同じく断面長方形の棒状工具を用いて、比較的深く、やや下方から施しているもの（4下・6・8）の2種類がある。7・8は比較的大きな胴部片である。4～8の外面調整は、指ナデ（4）か板ナデ（8）が施されている。破片全体を通して、顕著なハケメ調整は少ない。内面調整は、指ナデ（4・7）か板ナデに大きく分かれ、5は比較的明瞭なハケメが観察される。また、6・8は板状工具の角が当たったと思われる痕跡が明瞭に残っている。やはり、顕著なハケメ調整は少ない。9～12は朝顔形埴輪の破片と考えられる。9は口縁端部、10は2次口縁の基部、11・12は2次口縁基部に廻る突帯と考えられる。13～21は、突帯の断面形態のバリエーションを提示した。比較的突出度の高いものが多く、突帯先端の上・下端が突出する特徴を指摘できよう。22・23は鱗付埴輪の破片であ



第30图 能褒野墓 採集品実測図 (1/4)

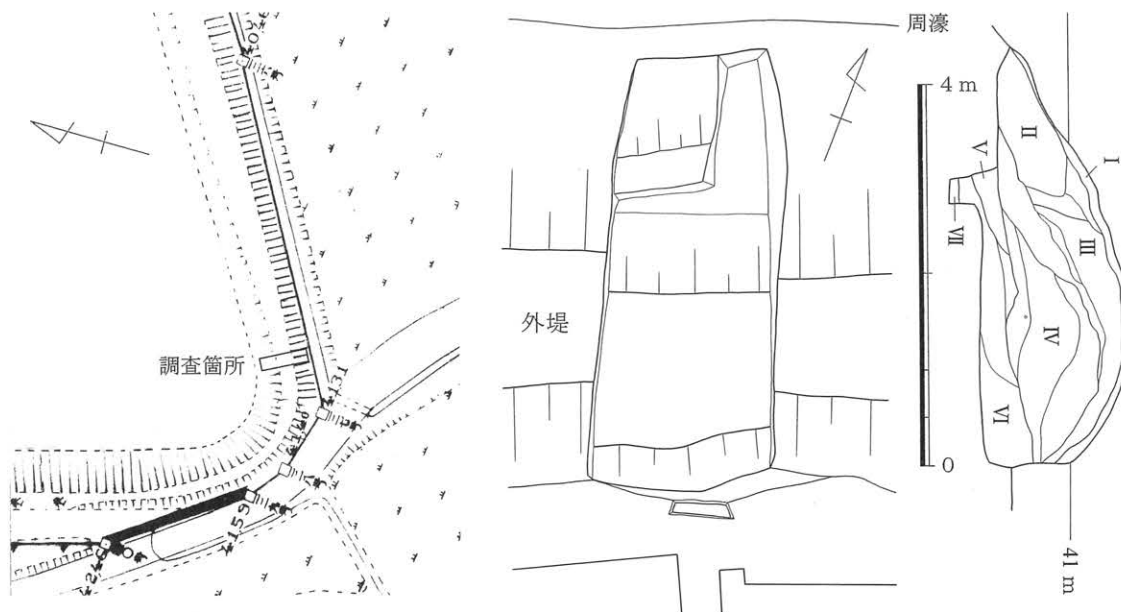
る。22は胴部破片の鱗接合部で、接合のための切り込みがある。23は鱗の破片で、接合面の形状から突帯部分への接合部と考えられる。24は形象埴輪である。平らな破片で、端部に沈線が1条確認できる。器種の特定は難しい。(清喜裕二)

清寧天皇陵外堤公共用水路設置工事箇所立会調査

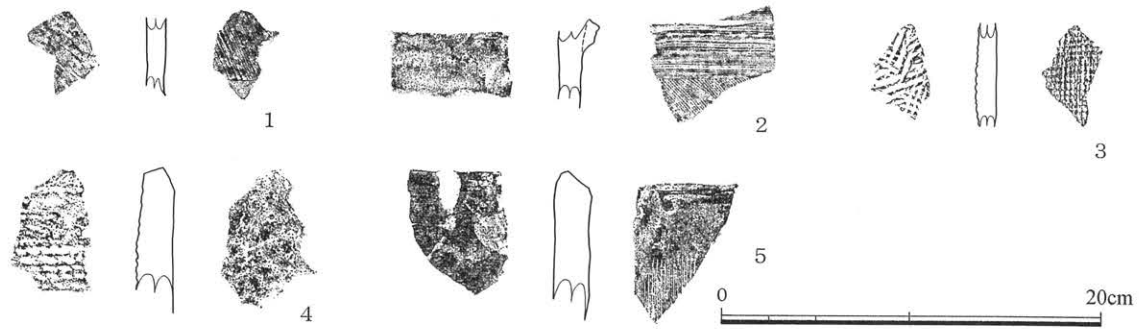
本陵は、大阪府羽曳野市西浦6丁目にあり、主軸を東北東に向ける前方後円墳である。南北に延びる羽曳野丘陵の東縁辺部の傾斜地上に築かれているため、周濠は渡土堤によって2段に区切られている。傾斜地ということで、以前から羽曳野丘陵上から流れ出る雨水などが周辺地域に集中していたが、その緩和策の一環として本陵周濠内に雨水等の一部を引き入れることとなった。そのための導水管を設置するため、平成13年5月14～18日の間に本部職員が立会い、それ以外の工事期間中は監区職員が立会い、遺漏のないように努めた。

調査箇所は外堤南西隅にあたり、長さ4.7m、幅2m、深さ最大1.8mを、外堤を断ち割る形で掘削した(第31図)。掘削の結果、大きく7層(I～VII層)に分けられた。I層は表土、II層は昭和45年の護岸工事によるソイルセメントとその裏込土である。III・IV層は外堤盛土で灰褐色を基調とするが、III層は軟らかく遺物が多く含まれるのに対し、IV層は均質で堅緻、かつ含まれる遺物も非常に少ないという点で異なる特徴をもつ。V層は暗灰色砂が堆積しており、旧濠内堆積土と考えられる。VI層は外堤盛土である。黄橙色・黄褐色を基調とし、軟らかい。VII層は、青灰色砂質土で均質な締まった土である。下層の状況を知るため、部分的に掘り下げて確認した。

外堤盛土としたIII・IV・VI層の関係を見てみると、IV・VI層は間に濠内堆積土があるため、明らかに時期差をもって盛土がなされたことがわかる。一方、III・IV層の関係は、遺物の含み方、土の堅さなど明瞭な違いが認められるが、時間差があるのか、一連のものであるかの確証は得ら



第31図 清寧天皇陵 立会調査箇所位置図(1/500)及び平面図・断面図(1/80)



第32図 清寧天皇陵 出土品実測図 (1/4)

れなかった。いずれにしろ、VI層からも埴輪・瓦など遺物が出土することから、確認したすべての盛土は、本陵築造当初のものでないことは明らかである。これらの盛土下、標高39.8m付近でVII層とした均質な砂質土が、今回確認した最下層であるが、部分的な確認に止まったため、性格は明らかではない。しかし、少なくとも工事範囲内には、本来の外堤など、明確な築造当初の遺構は認められないものと判断される。

遺物は、外堤盛土（Ⅲ・Ⅳ・Ⅵ層）から、総数54点出土した。埴輪・瓦を中心に、須恵器・陶磁器の細片などが少量含まれている。そのうち、5点を図化した（第32図）。1は須恵質の埴輪で、外面は斜め方向の板ナデ調整、内面は粗い指ナデ調整である。2は円筒埴輪片と思われ、外面は斜め方向のハケ調整、内面は指ナデ調整である。3は須恵器片で器種は特定できない。外面には交差する平行叩き痕、内面には同じく交差する平行当具痕が認められる。4は平瓦で外面は摩擦のため調整不明で、内面は縄目叩き痕が認められる。5は平瓦で、工具による面取り調整を顕著に残す。

以上の結果を踏まえ、工事は予定どおり実施した。

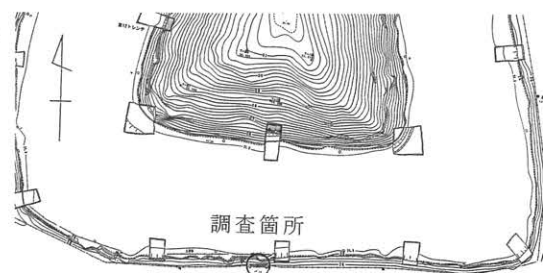
(清喜裕二)

玉津陵墓参考地整備工事区域の立会調査

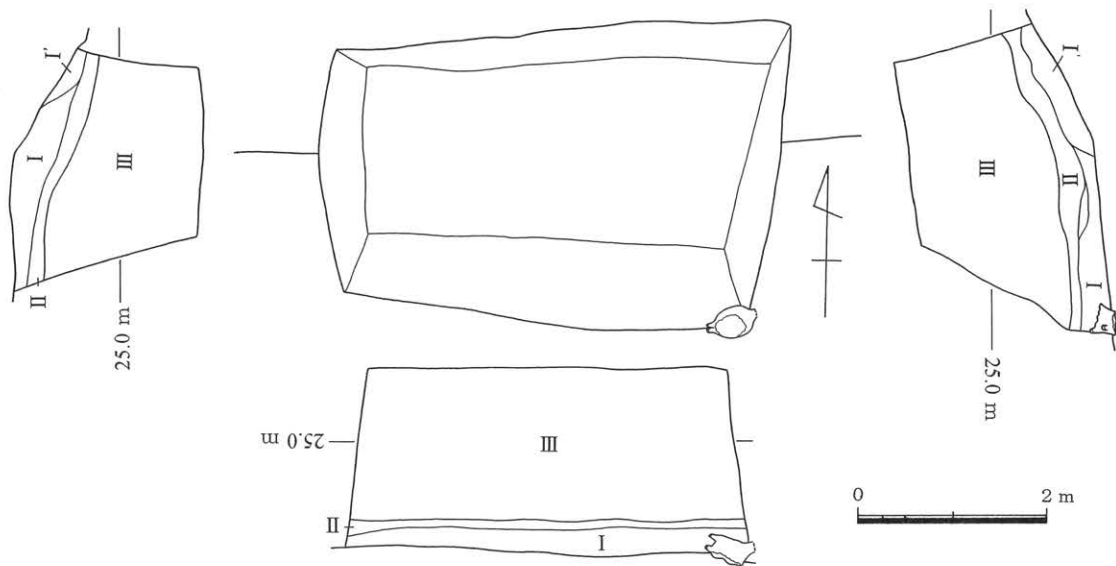
玉津陵墓参考地は、神戸市西区王塚台3丁目に所在する、墳丘長約70mの前方後円墳である。本陵墓参考地の墳丘裾、外堤内法裾が、経年による波浪によって浸食と崩壊が進んだため保護工事が計画され、そのための事前調査を平成12年度に実施し、その成果は本誌第53号に報告したところである。

平成13年度には前述の護岸工事の実施と併せて、前方部外堤上にある正面鉄扉改修工事が実施されたので、支柱部分の掘削にあたって、平成14年2月12日から15日までの4日間立会調査を実施した。以下、その立会結果について報告する。

調査箇所は前方部の正面であり、平成12年度の前記調査において第23トレンチを設定した付



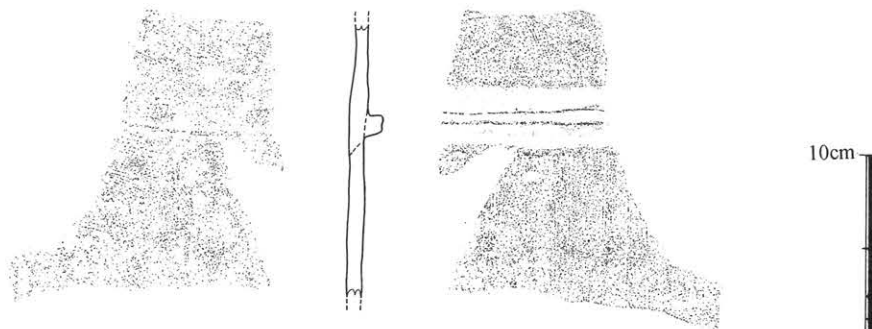
第33図 玉津陵墓参考地 調査箇所位置図 (1/1000)



第 34 図 玉津陵墓参考地 調査箇所平面図および断面図 (1/80)

近である (第33図)。調査範囲は、東西約4.9m、南北約3.3mであり、深さは南側で約2.0m、北側 (濠側) で約1.3mである。発掘箇所の土層状況は、地表から約30cmまでは、公園整備時の盛土 (I層) と、昭和45年に実施された浚渫土による盛土 (I'層) が確認された。その下には公園が整備されるまでの旧地表面が確認され (II層)、その下はすぐ黄褐色を呈する非常に強く締まった粘質の地山 (III層) となる (第34図)。この調査において、埴輪列、葺石などの遺構は全く検出されなかった。

調査の際、第35図に示した埴輪片が出土した。出土した層位は、I層とした公園整備時の盛土中であり、この状況から本来この場所に樹立されていたとは考えられず、盛土中に混入したと判断した。埴輪は数片に割れた状態で出土したが、円筒埴輪の胴部であろうと考えられる。内外面の調整方法、器厚 (1cm内外)、突帯の形状 (断面がやや浅いM字形を呈する) などの諸特徴から、本陵墓参考地に伴う埴輪であると判断した。この埴輪以外に、遺物は出土しなかった。上記の結果を踏まえ、工事は予定通り実施した。護岸工事では掘削をしなかったので、一切遺構、遺物は出土せず、予定通り施工した。 (徳田誠志)

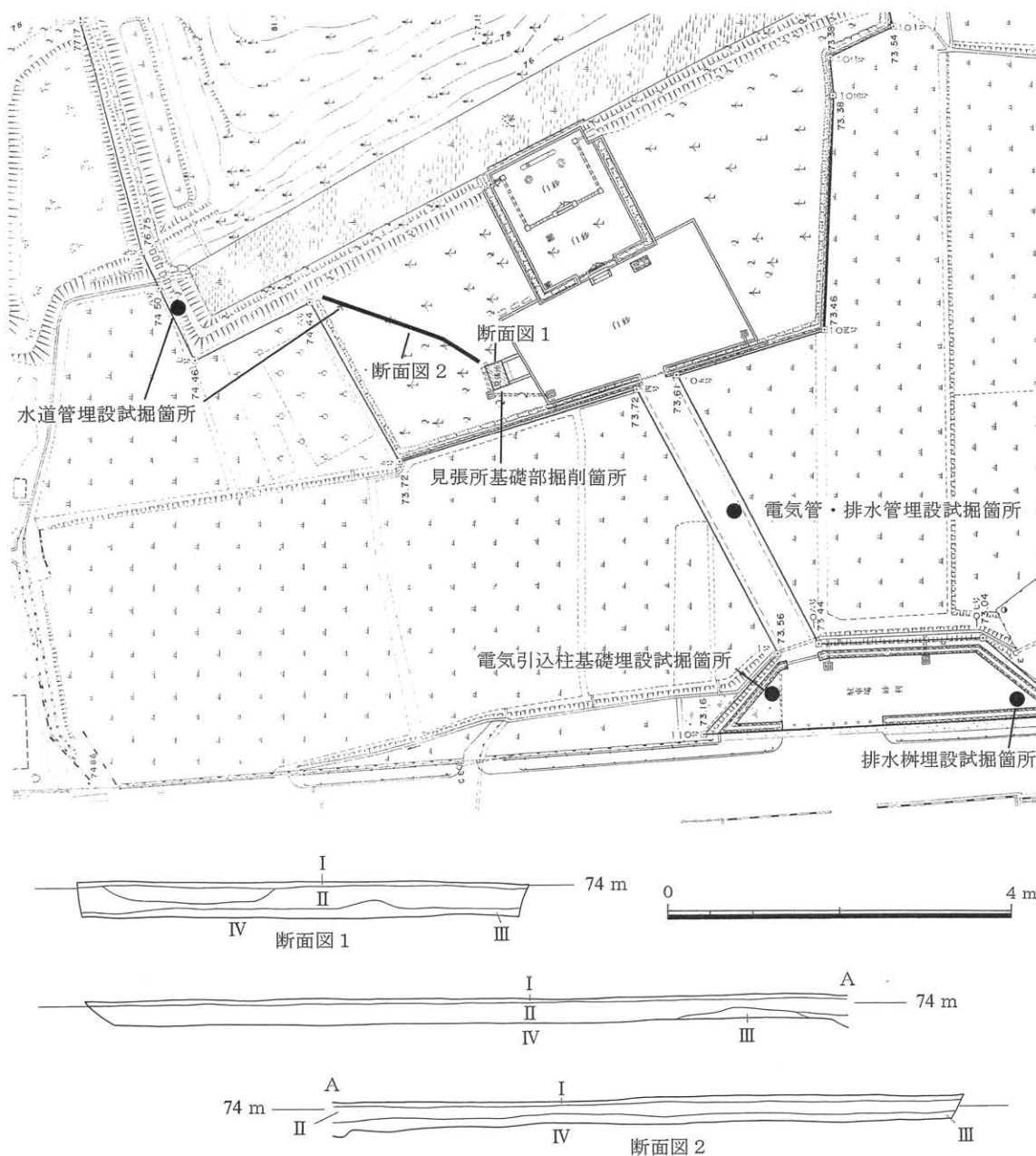


第 35 図 玉津陵墓参考地 出土品実測図 (1/4)

称徳天皇陵見張所改築その他工事箇所の立会調査

本陵は、奈良市山陵町にある全長約130mの前方後円墳で、佐紀丘陵の西端に築造されている。この度、経年により傷んできた陵前の見張所を改築することとなり、見張所基礎部や配管箇所の立会調査を実施することとなった。調査は、平成13年12月17～20日に本部職員と畝傍陵墓監区事務所職員が立会い、その他工事期間中は同事務所職員が随時立ち会った。

第36図に、試掘地点と見張所改築箇所・水道管理設箇所の断面図を示した。まず、見張所改築箇所は、5.5×5 mの範囲を深さ40cm掘削した。その結果、断面で4層を確認した（断面図1）。I層は表土、II層は既設見張所の基礎が設置されていたと思われる砂礫層である。III層は黄褐色のマサ土で東端部で見いだされた。IV層は検出レベルが陵前拝所周辺の水田面と同じであること



第36図 称徳天皇陵 立会調査箇所位置図 (1/800) 及び断面図 (1/80)

と、暗灰色粘質土であることから、水田耕土と考えられる。このことから、拝所は本来あった水田を埋め立てて造られており、Ⅲ層は拝所整備時の盛土と考えられよう。水道管理設箇所のうち断面図2は、16×0.5mの範囲を深さ30cm掘削した。その結果、断面で4層を確認した。Ⅰ層は表土、Ⅱ層は灰色粘質土で、見張所改築箇所との対比から拝所整備時の盛土と考えられる。Ⅲ層は黄褐色粘質土が多く含まれている灰褐色粘質土である。Ⅳ層は地山である。ここでは、水田のものと思われる耕土が確認できず、また隣接地は畑となっている。このことから、Ⅲ層は畑の耕作土だった可能性が考えられよう。

上記以外にも電気管・排水管理設箇所など、掘削を伴う箇所についてはあらかじめ試掘を行ったが、掘削深度はいずれも周辺の水田面とほぼ同じレベルに止まっており、工事に支障のないことを確認した。また、遺構・遺物は検出されなかった。

上記の結果を踏まえ、工事は予定通り実施した。 (清喜裕二)

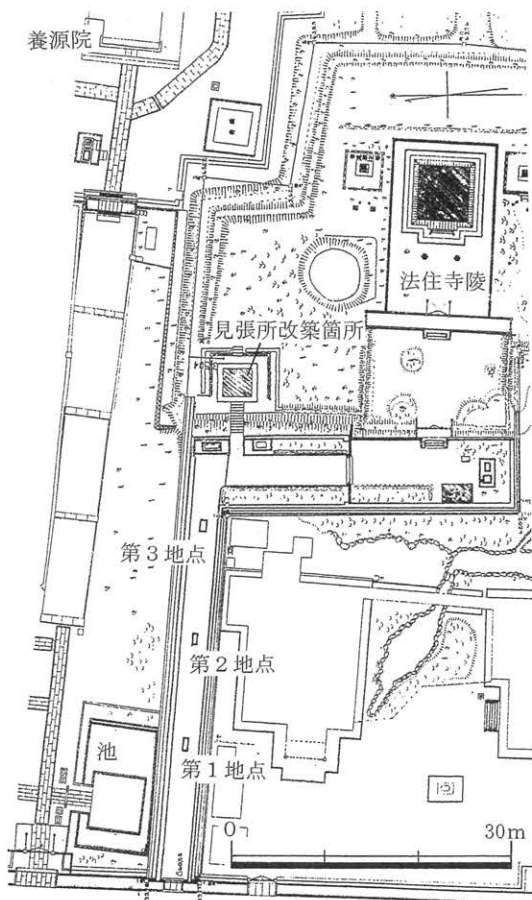
後白河天皇法住寺陵見張所改築工事箇所の調査

後白河天皇法住寺陵は、京都市東山区の三十三間堂の東南に位置する法華堂である。この付近は後白河上皇の院御所である法住寺殿の跡地に当たっている。

この度、その見張所を改築することになり、平成13年12月13～16・18日に、見張所改築箇所（約8.7㎡、深さ0.5m）、および給排水管理設箇所（長さ約50m×幅約0.5m×深さ0.3m）のうち、3箇所（各長さ1～1.5m、幅約0.5m×深さ0.3m）の掘削に立ち会った。また、翌年の1月16・18・29～31日と2月8日には、給排水管理設箇所の残りの部分と参道入口部下水管本管接続箇所（長さ約1.5m×幅約0.9m×深さ1.65m）の掘削に立ち会った（第37・38図）。

見張所改築部分は、参道の奥まったところ、法華堂の北西に位置する。見張所や法華堂が位置する箇所は、参道に比べて3m以上の比高差があり、周辺地形や古い地形図などを参考にすると、本来は法華堂から参道にかけて、緩やかに下降する地形であったと考えられる。

この部分は、北側と東側をそれぞれ最大約1



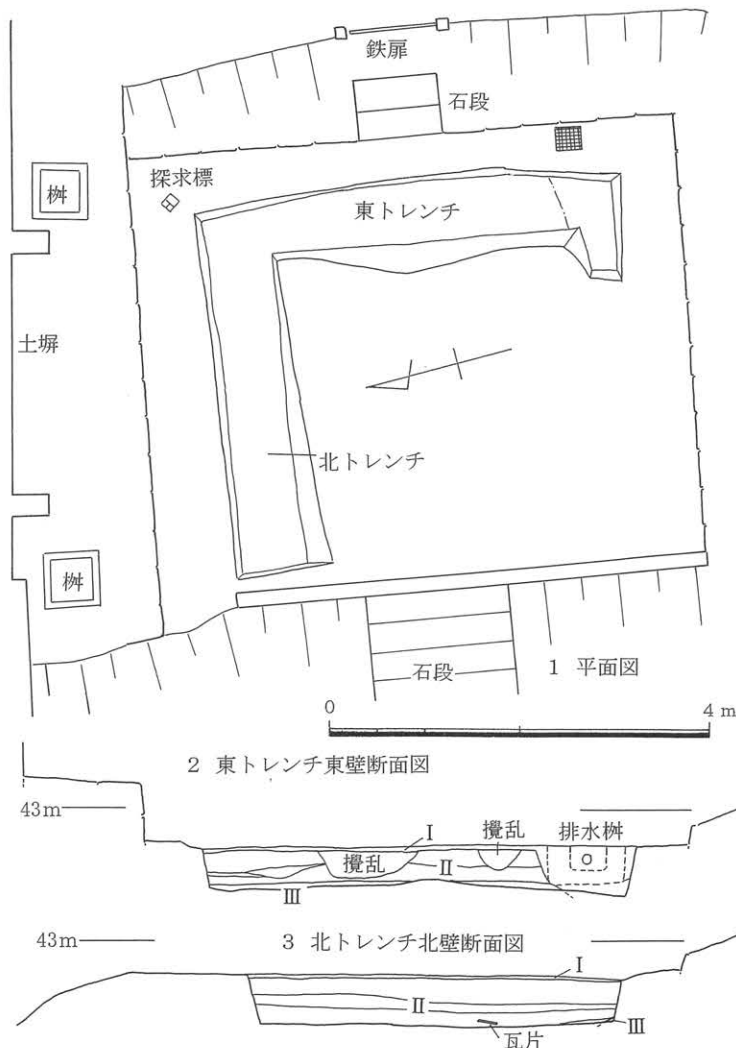
第37図 法住寺陵調査箇所の位置図(1/800)

m幅で掘削した(第39図)。その結果、表土(I)下には煉瓦やモルタルを含む盛土(II)があった。旧見張所建設時に攪乱されたものであろう。東端付近では、その下位に堅緻な黄褐色土(III)が認められ、西側に向け緩やかに下降していた。狭い範囲でしか確認していないが、地山の可能性が高い。

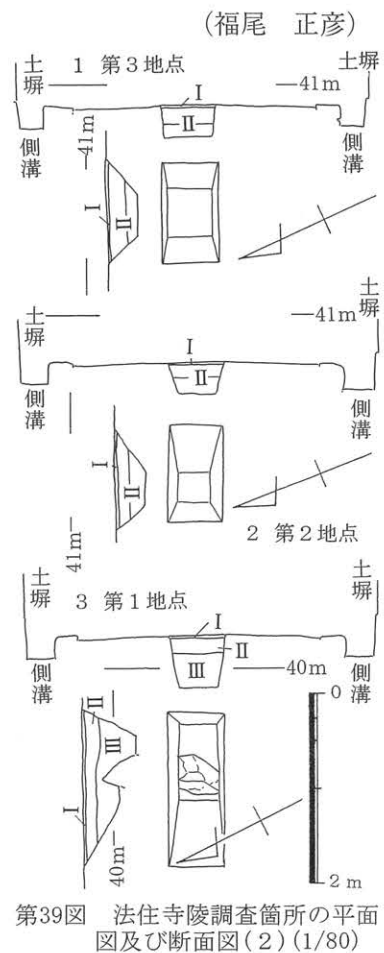
一方、給排水管の埋設は見張所と参道入口を結ぶもので、長さ約50mを測る。表土(I)下は煉瓦や礫を含む盛土(II)で、その下位は非常に堅く締まっていた。注目すべきは、参道のほぼ中央から西側(入口)にかけて認められた暗黒灰色土(III)である。比較的締まりはよいが、有機物を含み、腐臭を伴う泥炭層である。下水管本管接続のため、1.65m程掘り下げた入口部分ではI・II層が約0.7mあり、その下は床面まで、III層であった。北に隣接する養源院の池は、かつてはこの付近にまで及んでいたことが知られており、その埋め立て土と考えられる。法住寺殿には、いくつかの池があったことが判明しているが、それらとの関連も考慮しておくべきであろう。

遺物は、見張所改築箇所東区のII層から土師器、陶器(高台あり)が各1点出土している。いずれも摩耗の著しい小片で詳細は不明である。

工事は予定どおり施工した。



第38図 法住寺陵調査箇所(1)の平面図及び断面図(1/80)



狭木之寺間陵樋門改修工事箇所への調査

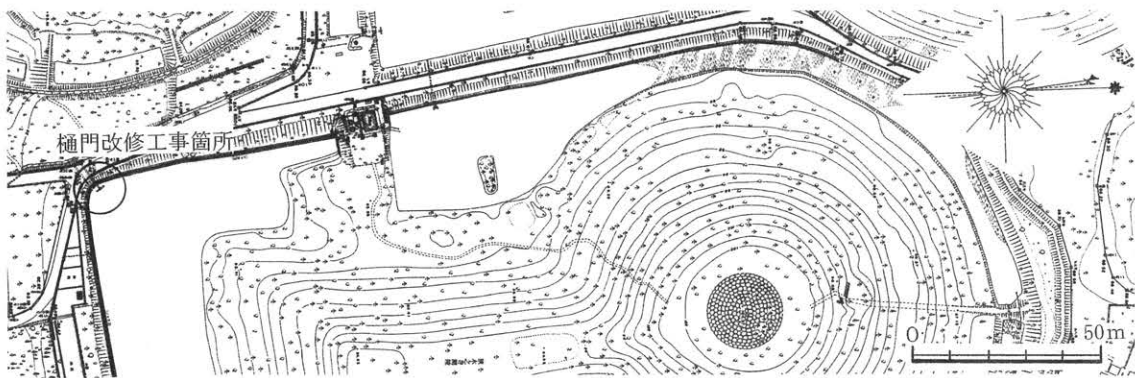
奈良盆地の北郊に位置する垂仁天皇皇后日葉酢媛命の狭木之寺間陵は、全長200mを超える前方後円墳である。当域の巨大前方後円墳のなかでは、その埋葬施設、副葬品、埴輪などの詳細が知られる稀有な例であり、基準資料の一つとなっている。近年では昭和60年に外堤内法部分の調査、平成2年には墳丘裾部の調査が行われ、その成果がそれぞれ本誌第38号と第43号に発表されている。

今回、外堤の前方部西隅角付近に位置する樋門を改修することになり（第40図）、平成14年1月21日～24日、その基礎部分の掘削（長さ2.7m以上×幅約1.5m×深さ約1m）に立ち会った。掘削箇所は既存の樋門・樋管のために、かつて掘削された部分が大部分であり、その埋戻し土（Ⅱ）であった。一部、新規に掘削された部分は、濠内堆積土（Ⅰ）が二層あり、その下に地山の砂質土（Ⅲ）が認められた（第41図）。昭和60年の外堤内法裾の調査時の所見に加えることはなかった。

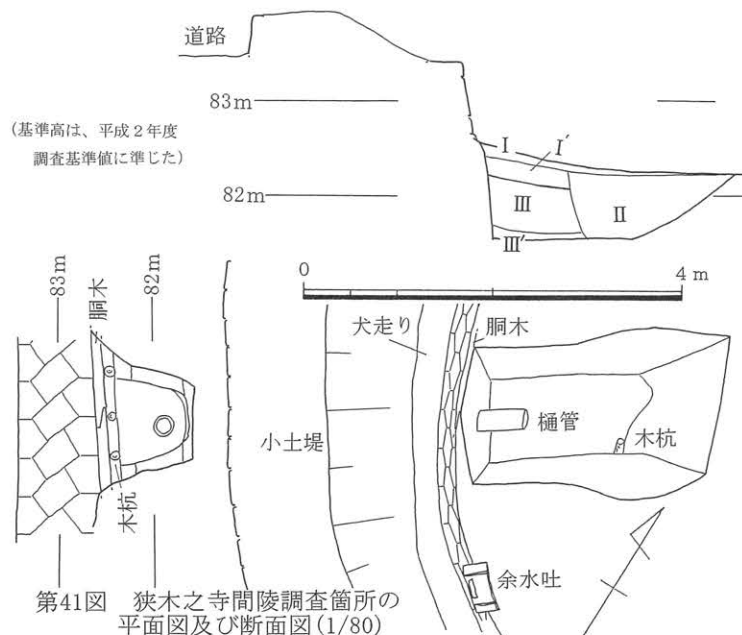
遺物は認められなかった。

工事は予定どおり施工した。

（福尾 正彦）



第40図 狭木之寺間陵調査箇所の位置図 (1/2000)



第41図 狭木之寺間陵調査箇所の平面図及び断面図 (1/80)

香淳皇后武蔵野東陵宮建関連工事箇所の調査

平成12年6月に開始された香淳皇后武蔵野東陵宮建工事及びこれに関連した工事が、平成13年度も引き続き行われ、これに伴い5月7日から7月12日の間、次の9箇所の立会調査を行った(第42図)。

(1) 昭和天皇武蔵野陵見張所新築工事箇所

見張所基礎部の掘削(長さ9m、幅6m、深さ0.4~1.2m)に立ち会った。表土の下はロームブロック、ガラス片、ビニール片が混入する暗褐色土の客土である。山側(西側)でその直下からローム層が検出された。

(2) 香淳皇后武蔵野東陵裏斜面土留擁壁工事箇所

武蔵野東陵の後背北東側裏山の北東急斜面に擁壁を設置するため、その掘削(長さ24m、幅約11m、深さ7m)に立ち会った。平坦部の表土は工用道路を整備するための盛土で、斜面には腐葉土が表土として遺っている。深さ約0.2mでローム層に至るが、斜面側は大きく崩れており、その上をロームブロック、暗褐色土、黒色土が覆う。掘削北面のほぼ中央に、上幅約1.6m、深さ約2.6mを測る先細りの落込が認められたが、何らかの遺構なのか、樹痕なのか、決手がない。電柱のような工事施設の痕の可能性もある。

(3) 武蔵陵墓地裏参道電気線・給水管埋設工事箇所

裏参道における電気線・給水管の埋設(延長約351m、幅1m、深さ1.2m)に立ち会った。表土層はセメントと土を混ぜ合わせた地盤改良面で、その下にはローム混じりの灰色土や黒色土が数層見られ、混じりけが多く、人為的な客土と考えられる。客土中から陶器片が出土。

(4) 武蔵陵墓地表参道手水鉢設置・給水管埋設工事箇所

表参道入口付近に手水鉢を設置し、これに裏参道入口付近から給水する水道管を埋設するため、その掘削(延長約45m、幅1m、深さ0.8m)に立ち会った。掘削範囲は、上から砂利層・黒色土層・ローム主体の客土層であった。

(5) 昭和天皇武蔵野陵見張所浄化槽設置工事箇所

(1)の見張所に設置する浄化槽の掘削(長さ2.8m、幅2m、深さ2.4m)に立ち会った。表土の下は5層に分かれるが、最下層の黒灰色土中から加工された木材片や水道管と思われる鉄管片が投げ込まれた状態で検出された。武蔵野陵造営時に整地する際、儀式用建物使われていた木材の残片等が客土に混入したものと考えられる。

(6) 武蔵陵墓地通用門付近ほか電気線・給水管埋設工事箇所

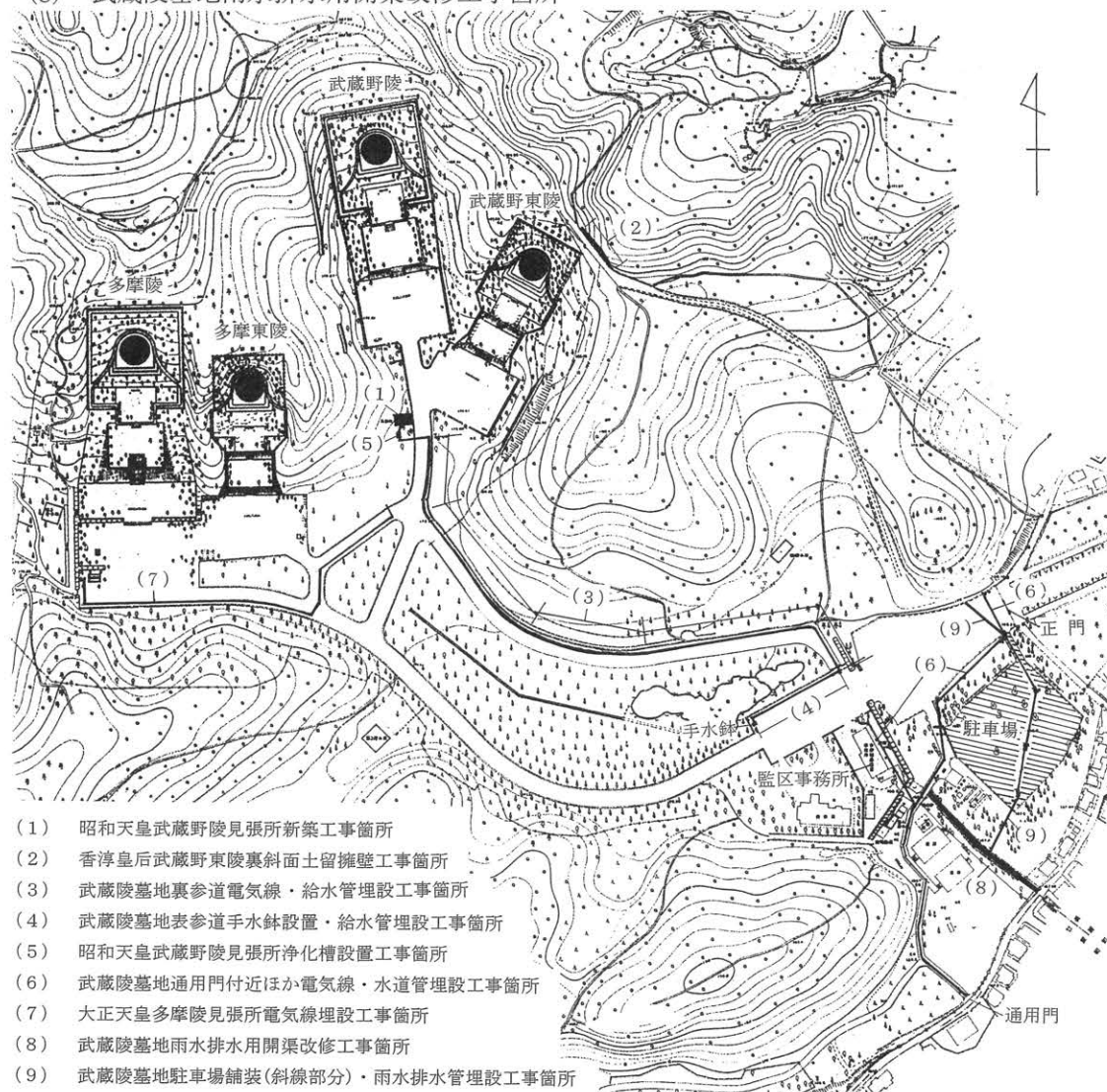
通用門~総門の延長260mと、途中から分岐して監区事務所に通じる長さ55mの掘削(幅1~2m、深さ0.7~1.5m)に立ち会った。通用門付近では、表土の下に黒褐色土層があり、一部にロームが検出された。黒褐色土中には陶器・土師器の破片が混入しており、整地のために客土されたものと考えられる。監区事務所付近は、13年に排水用塩ビ管埋設工事を行った箇所で、煉瓦・瓦・磁器・プラスチックが混じる埋戻土である。総門付近では、表土の下に磁器片や番線が混入する暗黄色土があり、整地のための客土と考えられる。その下には、砂や拳大の礫が混入す

る軟らかい茶褐色土層が見られた。陵墓地となる以前、この駐車場の辺りは水田や畑地であったといわれ、その頃の地表面とも考えられる。

(7) 大正天皇多摩陵見張所電気線埋設工事箇所

裏参道と武蔵野陵参道の分岐点から多摩陵一般拝所南端の山裾を通過して在来見張所までの掘削(延長約212m、幅1m、深さ0.7m)に立ち会った。見張所付近では、表土下の茶褐色土層があって、その中に在来見張所水道管(塩ビ管)のほかに3本の鉄管が埋設されており、それらの埋戻土である。その下は黒褐色土層となり、深さ0.7mで雨水排水用のコンクリート暗渠が検出されたので、この埋戻土である。一般拝所南端の山裾では、表土の下に川原石が敷かれ、その下にはロームブロック混じりの茶褐色土層、ロームと黒色土の混入土層の2層が見られる。下層は山側から拝所方向へ傾斜しており、この層の上にロームブロック混じりの茶褐色土を客土して一般拝所構築のために整地したものと考えられる。裏参道と武蔵野陵参道の分岐点付近では、玉砂利の下に川原石が敷かれ、その下はロームや黒色土を客土して整地している。黒色土中には、釘や庭の敷石などに用いられる板石が混入している。

(8) 武蔵陵墓地雨水排水用開渠改修工事箇所



第42図 武蔵陵墓地調査箇所位置図 (1/4000)

在来雨水排水用開渠を改修するため、その掘削（延長80m、幅2m、深さ2m）に立ち会った。当初は同位置で施工を予定したが、開渠西沿いに並ぶ樹木が掘削の影響で倒れる恐れがあるため、東へ約2mづらして掘削することとなった。表土の下には黒色土、その下には砂利層、茶褐色土層が見られ、ローム層に至る。ローム層上面は南に行くにしたがって下がり、工事区域の北側で地表下約0.9m、中間部で約1.6mでローム層に至り、侵入防止柵から北約10mで掘削床面下に潜る。砂利層から上は、混じりけのある土で、客土と考えられるが、下の茶褐色土層は混じりけが少なく、自然堆積土の可能性もある。

(9) 武蔵陵墓地駐車場舗装・雨水排水管埋設工事箇所

正門南の駐車場舗装の掘削（3、500㎡、深さ0.8m）と正門～駐車場～雨水排水用開渠間の排水管埋設の掘削（延長約160m、幅0.7m、深さ1m。マンホール設置箇所は径0.9m、深さ1.5m）に立ち会った。表土（砂利層）の下約0.5mまでは、武蔵野陵造営時に駐車場を整備した際の整地層である。その下に見られる暗褐色土には、土器、磁器、木の破片が混入しており、客土と考えられる。

以上、今回の立会調査においても、遺構は検出されなかった。

（佐藤利秀）